

世田谷区の財政状況

—— 平成25年度決算 ——

- ・ 公会計からみた25年度の決算の状況
- ・ 企業会計手法からみた財政状況
- ・ 外郭団体などとの連結財務諸表
- ・ 施設別行政コスト計算

平成26年11月
世田谷区

はじめに

平成 25 年度の我が国経済は、金融政策、財政政策、成長戦略の一体的な取組みの政策効果から消費等の内需を中心として景気回復の動きが広がり、政府による基調判断は、「景気は、緩やかに回復している。」とされましたが、景気回復の実感は、中小企業者・小規模事業者や地域経済には十分浸透するに至らず、なお厳しい状況が続きました。

このような中、区は、20 年後の区の将来像を描く新たな基本構想の策定を進めつつ、区民要望を的確に捉え、将来ビジョン等を見据えた区政の新機軸への転換を図ることを基本に、災害対策の強化や保育サービス待機児対策、自然エネルギーの活用、若者支援、高齢者・障害者施策などの喫緊の課題に積極的に対応すべく、区政運営に取り組みました。

25 年度の決算状況としては、昨年度に引き続き特別区税が増加したほか、株式等譲渡所得割交付金なども増加しました。また、公共施設の改修や学校の改築経費の増などにより総務費、教育費が増加したほか、公園・道路用地取得経費の増などにより土木費が増加しました。また、特別区債の償還と新規発行抑制、基金の積み立てと繰り入れ抑制に努めた結果、平成 3 年度以来、22 年ぶりに基金の残高が特別区債残高を上回ることとなりました。

区では、平成 11 年度決算において、はじめて企業会計手法によるバランスシートを、その後行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をそれぞれ作成し、特別会計や外郭団体との連結財務諸表とともに公表してきました。また、平成 21 年度決算からは、一部事務組合との連結も加え、4 つの財務書類を充実させるほか、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、固定資産台帳の段階的整備を進めるなど、内容の一層の充実と精度の向上に取り組んでいます。

平成 25 年度の決算では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく「健全化判断比率」については引き続き財政の健全性を維持していると言えますが、地方交付税不交付団体である世田谷区は、景気動向による歳入の変動に自立的な財政運営により対応しなければならず、本書に掲載した財政状況を踏まえて、今後とも行財政改善の取組みを確実に実行し、効率的かつ柔軟な財政構造を維持することが不可欠です。

平成 26 年 11 月

世田谷区政策経営部

目 次

I. <公会計からみた 25 年度決算の状況>

1. 収支の状況	2
2. 一般会計歳入の状況	
(1) 款別歳入決算の状況	3
(2) 款別歳入決算 前年度比較	4
(3) 特別区税等の推移	5
(4) 特別区交付金の推移	6
(5) 収入未済の推移(特別会計含む)	7
3. 一般会計歳出の状況	
(1) 款別歳出決算の状況	8
(2) 款別歳出決算 前年度比較	9
(3) 性質別歳出決算	11
4. 基金と特別区債の状況	
(1) 基金の状況	12
(2) 特別区債の状況	13
5. 特別会計収支の状況	15
6. 普通会計決算の状況	20
7. 財政指標	
(1) 財政健全化法による財政指標	22
(2) 普通会計による財政指標	24
8. 参考資料	
(1) 平成 25 年度重点項目	26
(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方	49
(3) 世田谷区緊急総合経済対策	50
(4) 都区財政調整区別算定等の推移	51
(5) 基金現在高一覧	52
(6) 特別区債と基金の年度末残高見込み	53
(7) 平成 25 年度新規施設建設・大規模改修実績一覧	54
(8) 収入未済の状況	55
(9) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保	60

II. <企業会計手法からみた財政状況>

企業会計手法による財務諸表の作成目的	62
普通会計の財務諸表 普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項	64
1. 普通会計のバランスシートについて	66

2. 普通会計の行政コスト計算書について	74
3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について	82
4. 普通会計の正味資産変動計算書について	85
連結財務諸表 連結財務諸表作成に係る基本的事項	86
5. 連結バランスシートについて	88
6. 連結行政コスト計算書について	94
7. 連結キャッシュ・フロー計算書について	102
8. 連結正味資産変動計算書について	107

Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

1. 施設別行政コスト計算	110
2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算	118
3. 図書館事業の行政コスト計算	126

おわりに	130
-------------	-----

用語説明	131
-------------	-----

※各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

※表中の増減率が1,000%以上の場合は、-%で表示しています。

I.<公会計からみた25年度決算の状況>

25年度決算の特徴

決算の特徴として、歳入では、区民所得の増などにより特別区税が前年度比 22 億 9,000 万円の増額となり、また、株式等譲渡所得割交付金は、14 億 3,500 万円の増額となりました。

歳出では、公共施設の改修や学校の改築経費、生活保護費等の社会保障関連経費や私立保育園運営費、さらに公園・道路用地取得経費や二子玉川東地区市街地再開発の増などにより、総務費、民生費、土木費、教育費などが前年度と比べて増加しました。

特別区債残高は、新規発行の抑制と着実な償還により 614 億 8,900 万円と逡減し、積立基金残高については、基金からの繰入金を必要最小限に留めたことなどにより、618 億 4,500 万円となりました。この結果、平成 3 年度以来、22 年ぶりに基金残高が特別区債残高を上回ることとなりました。

財政健全化法による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の比重を表す実質公債費比率が、起債残高縮減の取組み等により、△2.0%となるなど、昨年度に引き続き適正な範囲となっています。

1. 収支の状況

【表1】 一般会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	24年度		25年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	239,054	△ 0.3%	245,588	2.7%
歳出総額 B	234,897	△ 1.0%	238,058	1.3%
歳入歳出差引額 A-B = C	4,157	66.4%	7,530	81.1%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	1,372	125.4%	1,401	2.1%
実質収支 C-D = E	2,785	47.4%	6,129	120.0%
単年度収支 E-前年度E = F	896		3,344	
財政調整基金積立額 G	54	△ 14.6%	68	25.5%
特別区債繰上償還額※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実質単年度収支 F+G+H-I = J	950		3,411	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。(一般会計☞用語説明 P. 133)

歳入総額は2,455億8,800万円、歳出総額は2,380億5,800万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で65億3,400万円、2.7%の増、歳出総額で31億6,100万円、1.3%の増となっています。

歳入では、区民所得の増などにより特別区税が増額になるとともに、緩やかな景気回復の動きを受けて株式等譲渡所得割交付金などの各種交付金が増額となりました。また、歳出については、公共施設の改築改修経費の増などにより総務費などが増となりましたが、退職手当の減などにより職員費などが減となっています。

歳入総額と歳出総額の差引額は75億3,000万円となり、翌年度繰越財源14億100万円（公共施設の改修工事、都市計画道路用地取得など）を差し引いた実質収支は、61億2,900万円となっています。また、単年度収支は33億4,400万円、実質単年度収支は34億1,100万円となっています。(財政収支☞用語説明 P. 131)

【表2】 特別会計実質収支等の状況

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計 後期高齢者医療会計 介護保険事業会計 中学校給食費計				
歳入	予算現額 A	81,885	18,459	53,430	168
	収入済額 B	81,642	18,263	53,212	159
	比較増減額 B-A	△ 243	△ 195	△ 219	△ 9
	収入率 B/A	99.7%	98.9%	99.6%	94.5%
歳出	予算現額 C	81,885	18,459	53,430	168
	支出済額 D	80,322	17,415	52,798	157
	執行残額 C-D	1,562	1,043	632	11
	執行率 D/C	98.1%	94.3%	98.8%	93.6%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0	
実質収支 B-D-E	1,319	848	414	2	

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 15 以降に記載しています。(特別会計☞用語説明 P. 133)

2. 一般会計歳入の状況

(1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	108,692	116,436	109,089	100.4%	93.7%
0 2 地方譲与税	1,279	1,205	1,205	94.2%	100.0%
0 3 利子割交付金	1,313	1,830	1,830	139.4%	100.0%
0 4 配当割交付金	733	1,245	1,245	169.8%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	159	1,622	1,622	1020.1%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	7,951	8,230	8,230	103.5%	100.0%
0 7 自動車取得税交付金	716	744	744	103.9%	100.0%
0 8 地方特例交付金	325	342	342	105.3%	100.0%
0 9 特別区交付金	43,700	43,598	43,598	99.8%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	99	106	106	107.0%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,905	2,976	2,892	99.5%	97.2%
1 2 使用料及手数料	5,882	5,984	5,903	100.4%	98.7%
1 3 国庫支出金	39,323	35,948	35,948	91.4%	100.0%
1 4 都支出金	17,136	16,805	16,805	98.1%	100.0%
1 5 財産収入	692	706	706	102.0%	100.0%
1 6 寄附金	39	51	51	132.0%	100.0%
1 7 繰入金	6,367	250	250	3.9%	100.0%
1 8 繰越金	4,157	4,157	4,157	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	8,346	9,659	8,365	100.2%	86.6%
2 0 特別区債	3,021	2,498	2,498	82.7%	100.0%
合 計	252,835	254,394	245,588	97.1%	96.5%

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は2,455億8,800万円、対予算収入率は97.1%、対調定収入率は96.5%となっています。

対予算収入率では、01 特別区税、05 株式等譲渡所得割交付金をはじめとした各種交付金などが予算を上回る一方、02 地方譲与税や、13 国庫支出金、14 都支出金などが予算を下回りました。

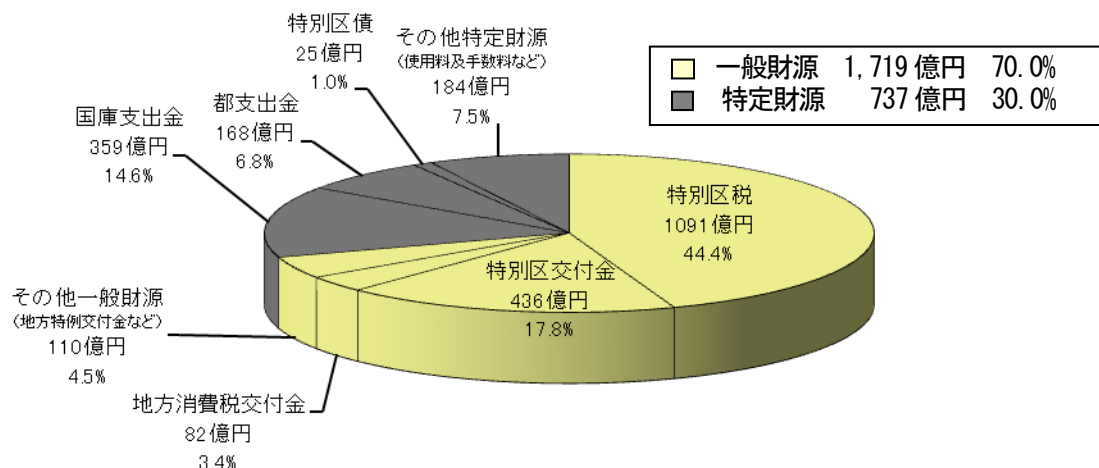
また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が3.9%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は98.2%、滞納繰越分の対調定収入率は26.6%となっています。

※調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳

(一般財源・特定財源 用語説明 P.131)



(2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	24年度			差引増 △減額	25年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	106,799	44.7%	1.2%	1,284	109,089	44.4%	2.1%	2,290
02 地方譲与税	1,262	0.5%	△ 6.5%	△ 88	1,205	0.5%	△ 4.5%	△ 57
03 利子割交付金	1,440	0.6%	△ 4.2%	△ 64	1,830	0.7%	27.1%	390
04 配当割交付金	727	0.3%	8.6%	57	1,245	0.5%	71.2%	518
05 株式等譲渡所得割交付金	187	0.1%	25.3%	38	1,622	0.7%	769.5%	1,435
06 地方消費税交付金	8,301	3.5%	0.2%	13	8,230	3.4%	△ 0.9%	△ 71
07 自動車取得税交付金	762	0.3%	12.9%	87	744	0.3%	△ 2.3%	△ 18
08 地方特別交付金	353	0.1%	△ 77.4%	△ 1,211	342	0.1%	△ 2.9%	△ 10
09 特別区交付金	43,635	18.3%	2.6%	1,099	43,598	17.8%	△ 0.1%	△ 36
10 交通安全対策特別交付金	114	0.0%	△ 3.6%	△ 4	106	0.0%	△ 7.2%	△ 8
11 分担金及負担金	2,518	1.1%	6.0%	143	2,892	1.2%	14.8%	374
12 使用料及手数料	5,533	2.3%	0.8%	43	5,903	2.4%	6.7%	370
13 国庫支出金	33,496	14.0%	△ 3.8%	△ 1,322	35,948	14.6%	7.3%	2,452
14 都支出金	16,554	6.9%	6.1%	948	16,805	6.8%	1.5%	250
15 財産収入	882	0.4%	2.3%	20	706	0.3%	△ 20.0%	△ 176
16 寄附金	47	0.0%	△ 72.1%	△ 122	51	0.0%	9.2%	4
17 繰入金	2,299	1.0%	68.4%	934	250	0.1%	△ 89.1%	△ 2,049
18 繰越金	2,498	1.0%	△ 16.0%	△ 475	4,157	1.7%	66.4%	1,659
19 諸収入	7,163	3.0%	22.4%	1,309	8,365	3.4%	16.8%	1,202
20 特別区債	4,484	1.9%	△ 43.9%	△ 3,509	2,498	1.0%	△ 44.3%	△ 1,986
合 計	239,054	100.0%	△ 0.3%	△ 819	245,588	100.0%	2.7%	6,534

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

【01 特別区税】は、区民所得の増などにより特別区民税が増加し、前年度比で、2.1%、22億9,000万円の増となりました。

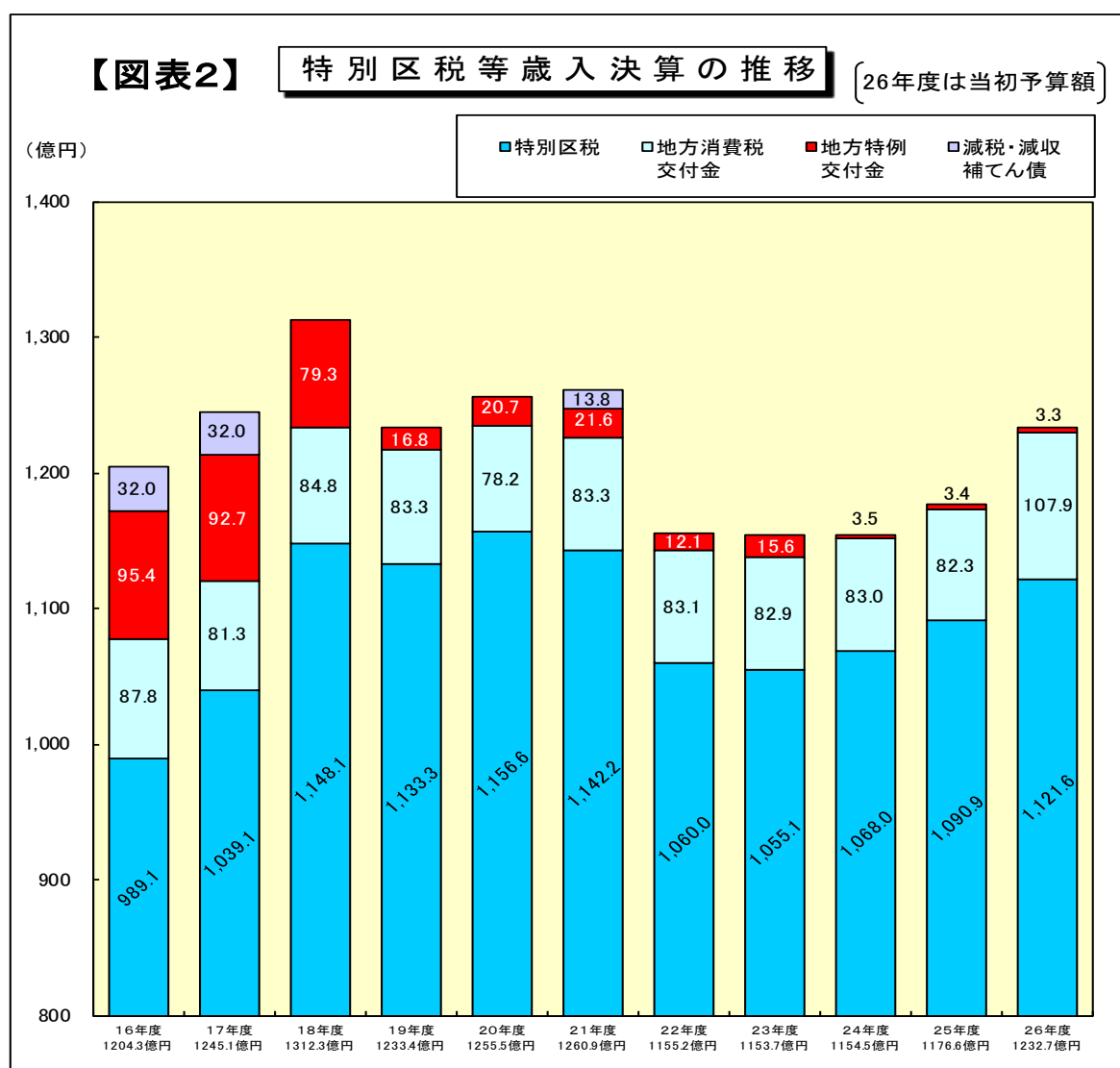
【05 株式等譲渡所得割交付金】は、株式等の譲渡所得額の増により、前年度比769.5%、14億3,500万円の増となりました。

【09 特別区交付金】は、基準財政収入額の増や大規模都市計画事業の算定終了に伴う基準財政需要額の減などによる普通交付金の減により、前年度比△0.1%、△3,600万円の微減となりました。

【13 国庫支出金】は、地域の元気臨時交付金や社会資本整備総合交付金の増などにより、前年度比7.3%、24億5,200万円の増、【14 都支出金】は、都市計画交付金や障害福祉サービス費等負担金、地方選挙費及び参議院議員選挙費の増などにより、前年度比1.5%、2億5,000万円の増となりました。

【17 繰入金】は、基金からの繰入れを抑制したことにより、前年度比△89.1%、△20億4,900万円の減、【19 諸収入】は、土地開発公社貸付金返還金の増などにより、前年度比16.8%、12億200万円の増、また、【20 特別区債】は、池尻複合施設取得事業の終了や公園用地取得にかかる起債の減などにより、前年度比△44.3%、△19億8,600万円の減となりました。

(3) 特別区税等の推移



※16年度に行った減税補てん債の借り換え分222億8,380万円は除いた。

特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

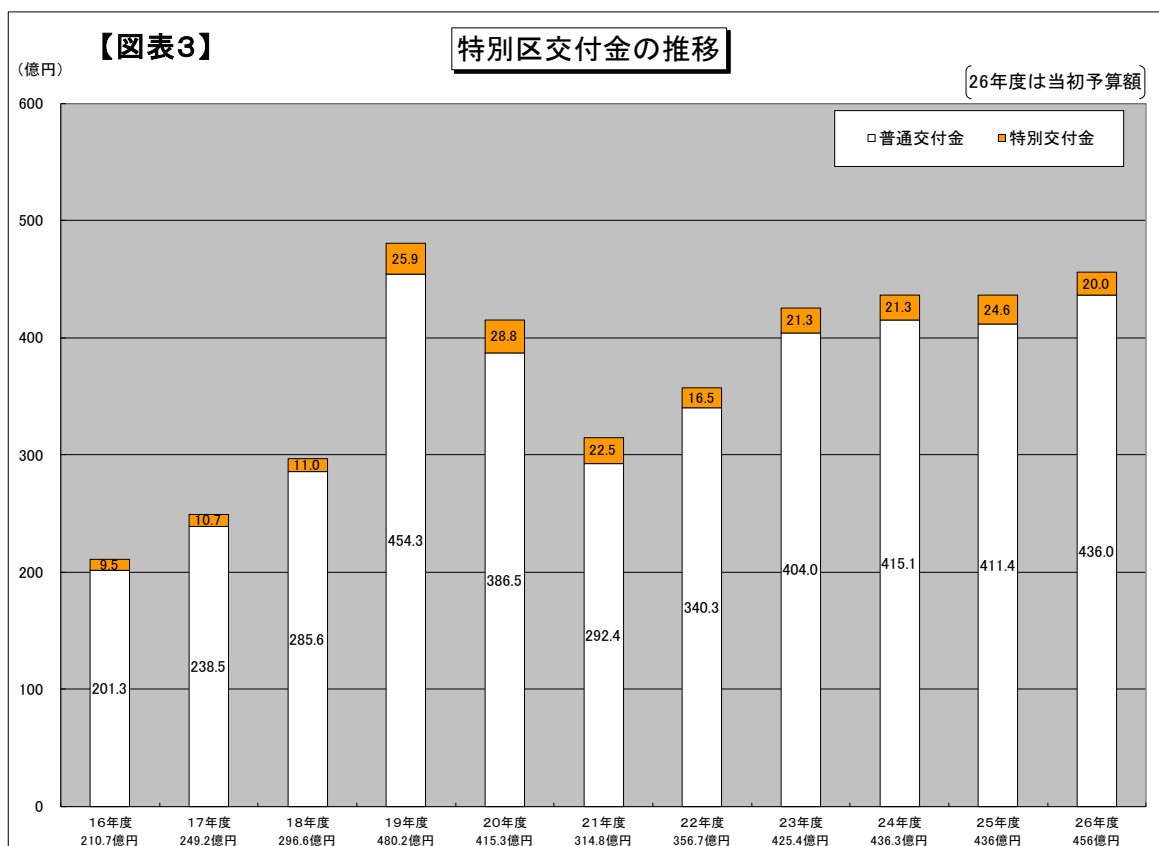
特別区税収入は、16年度に景気等の影響により税収が大きく落ち込んだものの、それ以降は、景気の回復や税制改正に伴い増収となり、18年度では1,148億1,400万円、前年度比109億500万円の増となりました。

しかし、19年度は、景気回復による給与所得等の増加や定率減税の廃止などによる増収があったものの、個人住民税所得割の10%比例税率化（都区の税率配分変更を含む）の実施によるマイナス分がこれを上回り、前年度比では、△1.3%、△14億8,300万円の減となりました。

また、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、21年度から減収に転じ、22年度は前年度比で△7.2%、△82億2,200万円の大幅な減となりました。

25年度決算における特別区税は、区民所得の増などにより、前年度比2.1%、22億9,000万円の増となりました。26年度については、25年中の区民所得の増加や人口の増加に伴う増収に加え、税制改正による区民税均等割の税率改定等を踏まえ、増額を見込んでいます。

(4) 特別区交付金の推移



※ 都区の配分率 18年度までは都48%：区52%、19年度から都45%：区55%

※ 普通交付金と特別交付金の割合 18年度までは普通98%：特別2%、19年度から普通95%：特別5%

特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

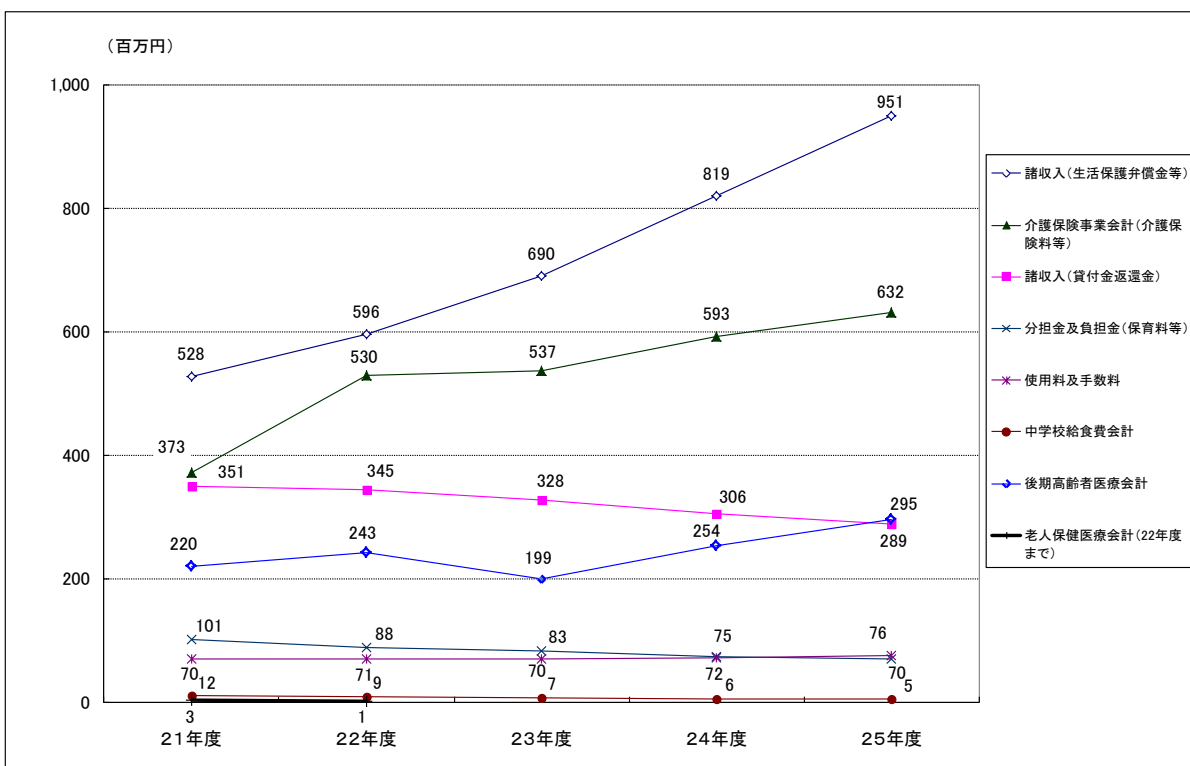
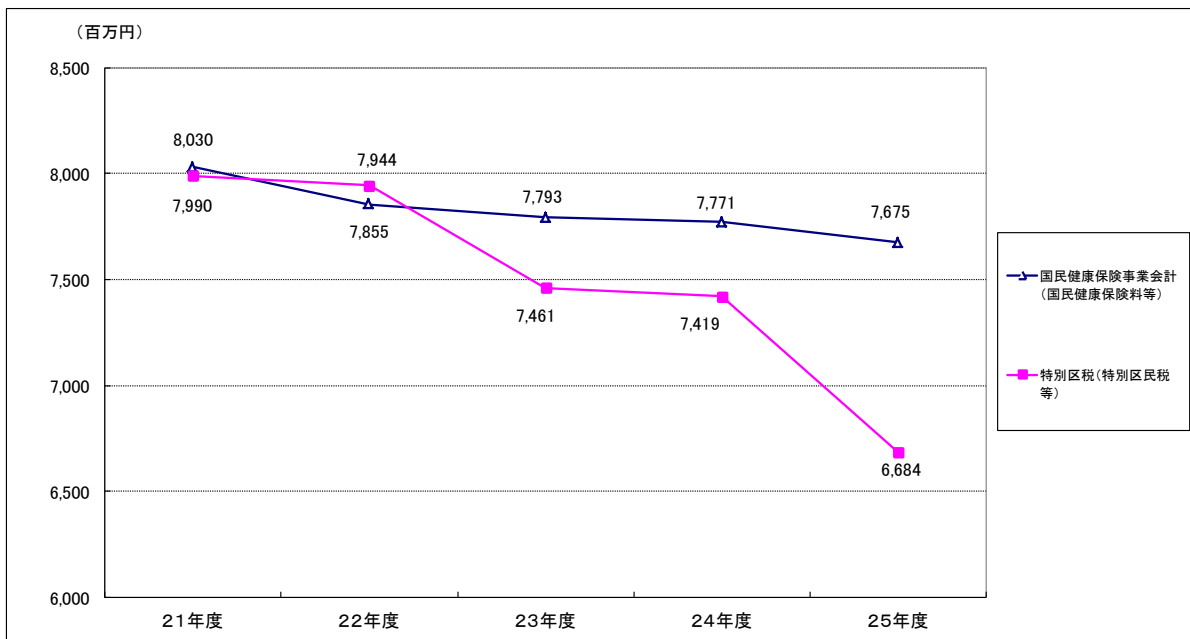
19年度の特別区交付金は、国の三位一体改革に伴う税制改正による特別区民税の大幅な減少への対応として都区の配分率が変更されたことに加え、景気回復により調整税が増加したことにより、前年度に比べ183億5,500万円と大幅な増となりました。

しかし、20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、特別区交付金の財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、20年度から連続して落ち込み、21年度の特別区交付金は19年度と比較し△165億3,600万円と、これまでにない大幅な減となりました。

25年度決算における特別区交付金は、特別交付金が増となったものの、普通交付金が基準財政収入額の増や大規模都市計画事業の算定終了に伴う基準財政需要額の減などにより減となり、全体では前年度比△0.1%、△3,600万円の微減となりました。26年度については、景気の回復基調を背景とした企業業績の改善による市町村民税法人分の増収や25年度の交付実績等を踏まえ、一定の増を見込んでいます。

(5) 収入未済の推移 (特別会計含む)

【図表4】収入未済の推移



資料8「収入未済の状況」(P. 55~P. 59) 参照

収入未済は、国民健康保険料、特別区税、貸付金返還金などの滞納が主な内容となっており、25年度末で約167億円、前年度比△6億円の減となりました。

行政サービスを賄う貴重な財源を確保するとともに、区民負担の公平性の観点から、引き続き債権管理重点プランに基づき、収納率の向上と滞納整理の強化に向けての取組みを推進していきます。

3. 一般会計歳出の状況

(1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	739	727	0	13	98.3%
02 総務費	24,017	22,843	309	865	95.1%
03 民生費	106,628	100,524	3,573	2,530	94.3%
04 環境費	9,043	8,886	0	157	98.3%
05 衛生費	5,956	5,679	0	278	95.3%
06 産業経済費	2,007	1,762	0	246	87.8%
07 土木費	26,427	22,393	1,287	2,747	84.7%
08 教育費	22,109	21,265	181	664	96.2%
09 職員費	45,400	43,808	0	1,592	96.5%
10 公債費	10,133	10,076	0	57	99.4%
11 諸支出金	95	95	0	0	100.0%
12 予備費	279	0	0	279	0.0%
合計	252,835	238,058	5,350	9,427	94.2%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

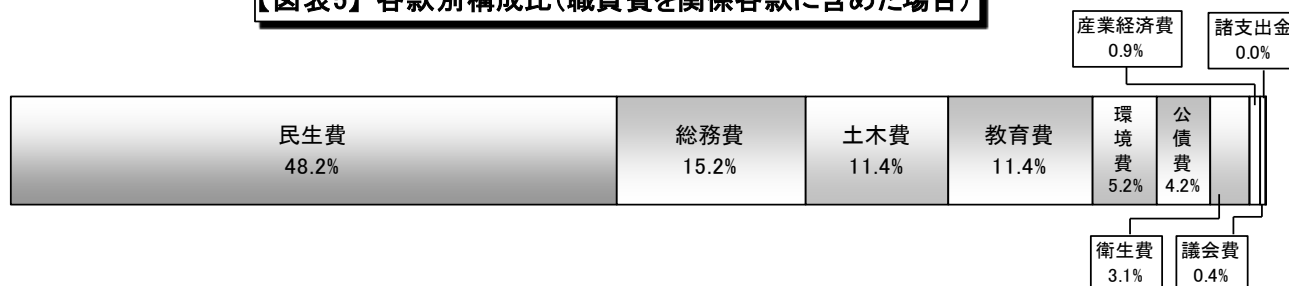
予算現額合計2,528億3,500万円に対して、支出済額2,380億5,800万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は、94億2,700万円となっており、臨時福祉給付金関連経費など、翌年度繰越額が多額となったことから、執行率は全体で94.2%となり、前年度に比べ、0.3ポイント低下しました。

翌年度繰越額は、02 総務費の北沢地域支所・出張所改修等、03 民生費の臨時福祉給付金支給等、07 土木費の都市計画道路用地取得等、08 教育費の図書館改修等で53億5,000万円となっています。

また、25年度に重点的に取り組んだ事業については、資料1「平成25年度重点項目」(P.26~P.48)を参照してください。

<参考>

【図表5】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



(2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	24年度			25年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	800	0.3%	△ 12.2%	727	0.3%	△ 9.1%	△ 73
02 総務費	20,312	8.6%	1.4%	22,843	9.6%	12.5%	2,531
03 民生費	99,856	42.5%	5.2%	100,524	42.2%	0.7%	668
04 環境費	8,877	3.8%	△ 2.2%	8,886	3.7%	0.1%	9
05 衛生費	5,621	2.4%	3.2%	5,679	2.4%	1.0%	57
06 産業経済費	2,140	0.9%	△ 15.6%	1,762	0.7%	△ 17.7%	△ 378
07 土木費	21,017	8.9%	△ 4.6%	22,393	9.4%	6.5%	1,376
08 教育費	19,975	8.5%	△ 22.3%	21,265	8.9%	6.5%	1,290
09 職員費	44,981	19.1%	△ 1.7%	43,808	18.4%	△ 2.6%	△ 1,173
10 公債費	11,237	4.8%	3.3%	10,076	4.2%	△ 10.3%	△ 1,161
11 諸支出金	81	0.0%	△ 4.2%	95	0.0%	16.8%	14
合 計	234,897	100.0%	△ 1.0%	238,058	100.0%	1.3%	3,161

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、() 書きは前年度増減を表しています。

01 議会費 前年度比△9.1%、△7,300万円の減

- ・区議会議員報酬 (△6,600万円)
- ・議会活動 (△600万円)

02 総務費 前年度比12.5%、+25億3,100万円の増

- ・世田谷パブリックシアター、シアター tram 改修 (+9億9,500万円)
- ・庁舎等建設等基金積立金 (+6億1,000万円)
- ・北沢タウンホール改修 (+3億600万円)
- ・代田区民センター改築 (+2億8,200万円)
- ・千歳温水プール改修 (+2億6,000万円)
- ・災害対策・体制の整備 (△3億7,900万円)

03 民生費 前年度比0.7%、+6億6,800万円の増

- ・私立保育園運営 (+10億1,100万円)
- ・生活保護法に基づく保護費 (+7億200万円)
- ・障害者自立支援給付 (+6億8,600万円)
- ・介護保険事業会計繰出金 (+3億8,400万円)

- ・国民健康保険事業会計繰出金（+3億800万円）
- ・認証保育所事業（+2億7,500万円）
- ・池尻複合施設建物取得（△17億7,700万円）
- ・児童手当支給（△9億6,200万円）

04 環境費 前年度比0.1%、+900万円の増

- ・資源分別回収事業（+1億900万円）
- ・ごみ収集作業（+8,000万円）
- ・清掃分担金（△1億3,900万円）

05 衛生費 前年度比1.0%、+5,700万円の増

- ・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種（+2億6,500万円）
- ・感染症対策（+4,300万円）
- ・定期及臨時予防接種（△1億6,400万円）
- ・子宮頸がん予防接種（△1億300万円）

06 産業経済費 前年度比△17.7%、△3億7,800万円の減

- ・商業振興（+8,400万円）
- ・国基金による緊急雇用創出事業（△2億7,200万円）
- ・世田谷区産業振興公社運営助成（△1億3,700万円）

07 土木費 前年度比6.5%、+13億7,600万円の増

- ・公園用地買収（+10億6,100万円）
- ・都市計画道路用地取得（+8億4,200万円）
- ・二子玉川東地区市街地再開発（+5億6,000万円）
- ・建築物耐震診断・補強工事（+2億7,500万円）
- ・世田谷区土地開発公社貸付金（△7億200万円）
- ・公園新設（△6億400万円）

08 教育費 前年度比6.5%、+12億9,000万円の増

- ・中学校改築・増築（+29億2,300万円）
- ・小学校改築・増築（△17億6,100万円）

09 職員費 前年度比△2.6%、△11億7,300万円の減

- ・退職手当（△7億9,300万円）
- ・給料・職員手当等（△2億2,400万円）

10 公債費 前年度比△10.3%、△11億6,100万円の減

- ・特別区債償還元金（△10億800万円）
- ・特別区債償還利子（△1億5,100万円）

(3) 性質別歳出決算

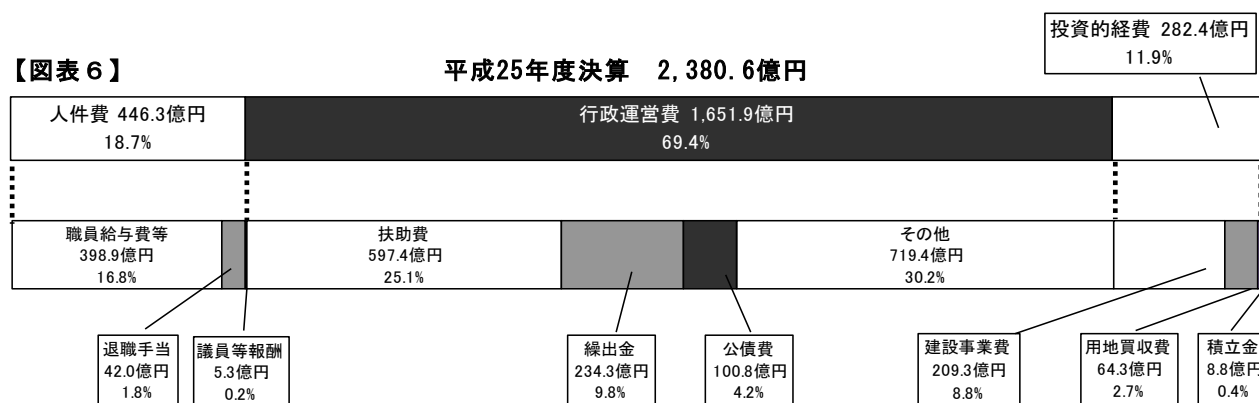
【表7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	24年度			25年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	45,853	19.5%	△ 1.9%	44,627	18.7%	△ 2.7%	△1,226
議員等報酬	561	0.2%	0.8%	530	0.2%	△ 5.5%	△31
職員給与費等	40,296	17.2%	△ 1.9%	39,894	16.8%	△ 1.0%	△402
退職手当	4,996	2.1%	△ 2.6%	4,203	1.8%	△ 15.9%	△793
行政運営費	165,341	70.4%	3.5%	165,193	69.4%	△ 0.1%	△149
扶助費	58,574	24.9%	1.6%	59,742	25.1%	2.0%	1,168
公債費	11,237	4.8%	3.3%	10,076	4.2%	△ 10.3%	△1,161
繰出金	22,680	9.7%	11.6%	23,434	9.8%	3.3%	755
その他	72,851	31.0%	2.7%	71,941	30.2%	△ 1.2%	△911
投資的経費	23,703	10.1%	△ 23.2%	28,239	11.9%	19.1%	4,536
建設事業費	18,488	7.9%	△ 18.1%	20,932	8.8%	13.2%	2,443
用地買収費	4,891	2.1%	△ 38.5%	6,427	2.7%	31.4%	1,536
積立金	324	0.1%	△ 1.5%	880	0.4%	171.6%	556
合 計	234,897	100.0%	△ 1.0%	238,058	100.0%	1.3%	3,161

【図表6】

平成25年度決算 2,380.6億円



性質別歳出決算は、【表7・図表6】のとおりです。

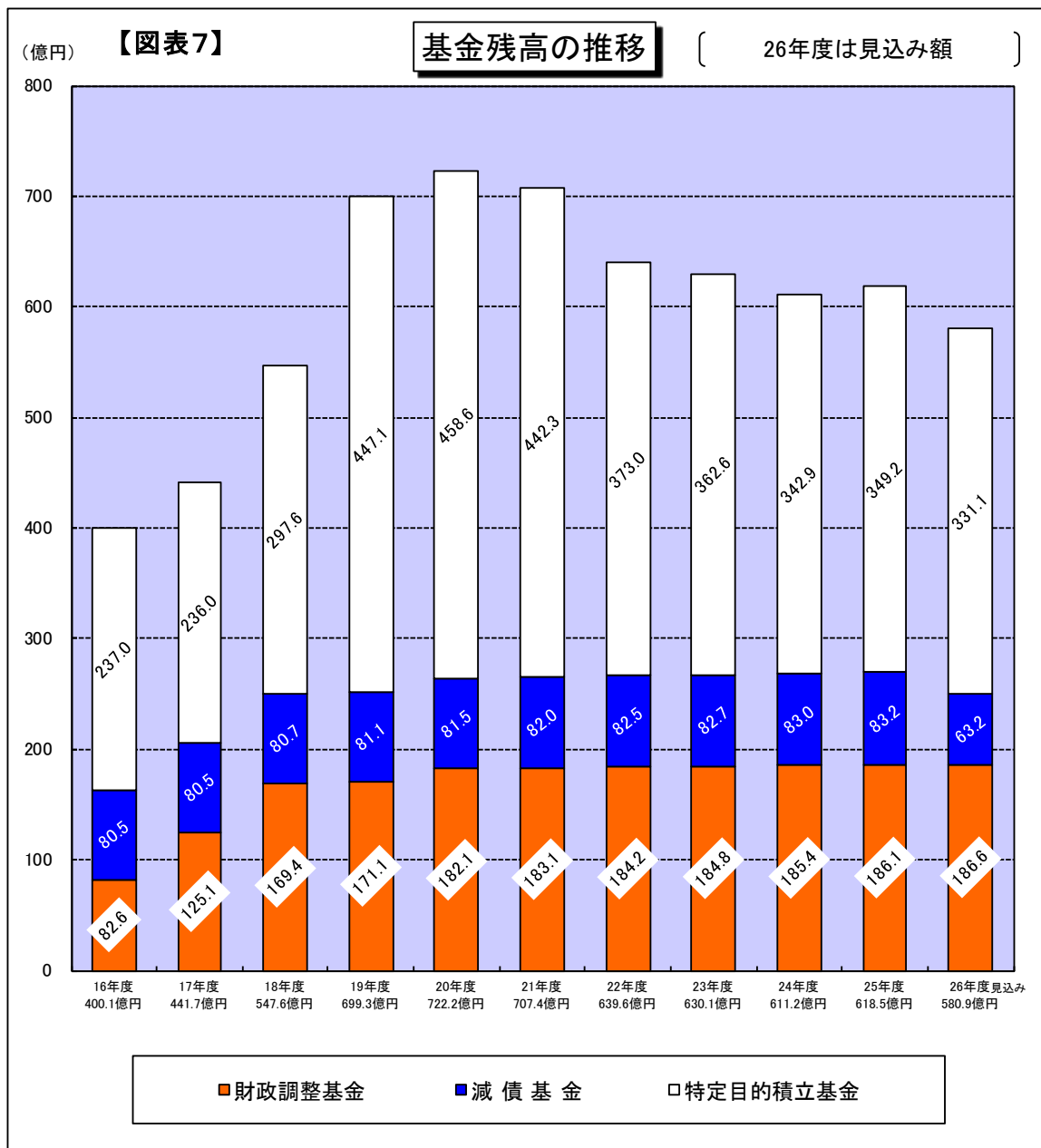
人件費は、前年度比△2.7%、△12億2,600万円の減で、構成比は18.7%となりました。その主な内容としては、退職手当や共済費が減となったことなどによるものです。

行政運営費は、前年度比△0.1%、△1億4,900万円の減で、構成比は69.4%となりました。その主な内容としては、私立保育園運営や、生活保護法に基づく保護費、障害者自立支援給付などの扶助費が増となった一方、特別区債償還元金や児童手当が減となったことなどによるものです。

投資的経費は、前年度比19.1%、45億3,600万円の増で、構成比は11.9%となりました。その主な内容としては、中学校改築工事などの建設事業費や、公園用地の取得経費が増となったことなどによるものです。

4. 基金と特別区債の状況

(1) 基金の状況

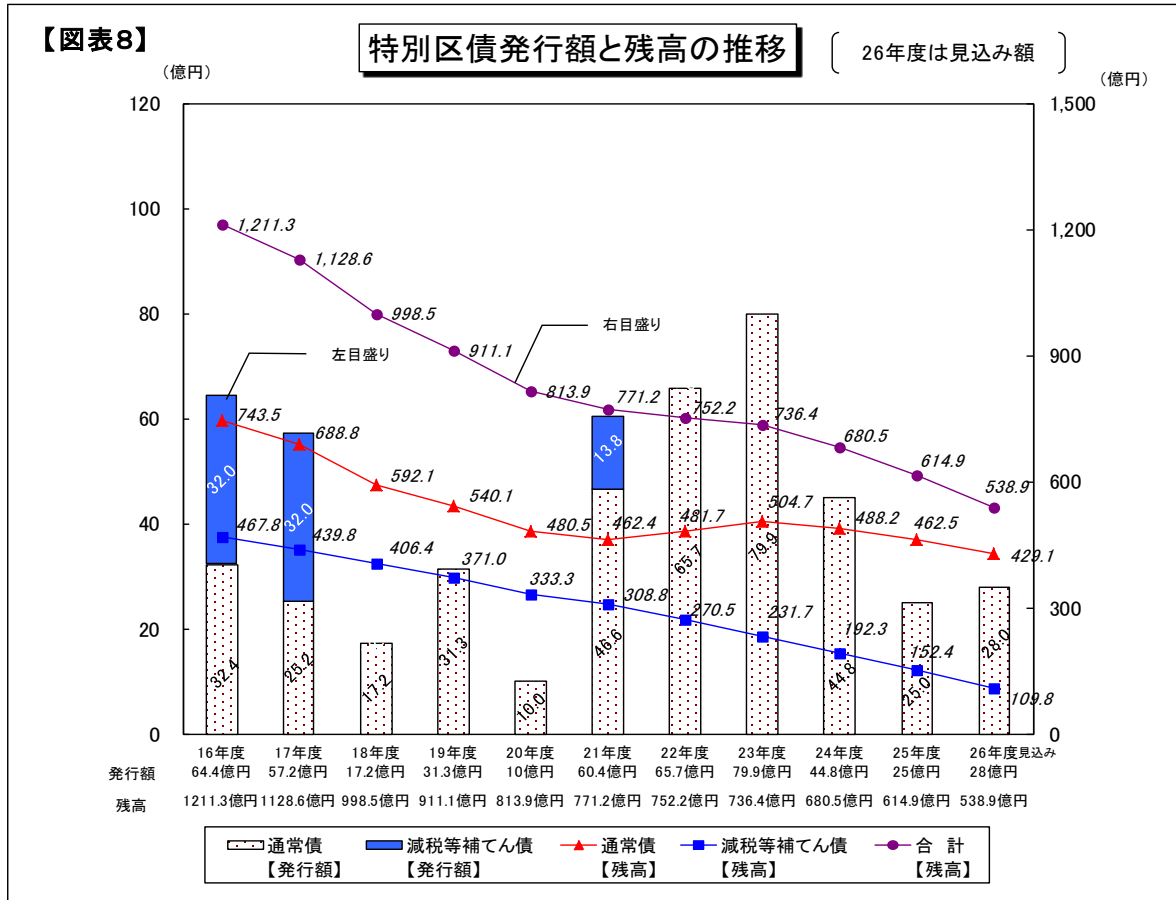


基金の状況は、基金残高の推移【図表7】のとおりです。

平成25年度は、庁舎等建設等基金や住宅基金をはじめ、全体で約10億円を積み立てました。また、区営住宅の改修工事のために2億円を繰り入れるなど、全体で約3億円を繰り入れました。その結果、25年度末残高は約618億円となり、24年度末から約7億円増加しました。

これにより、25年度末では、基金残高が特別区債残高を約4億円上回ることとなりました。基金残高が特別区債残高を上回るのは、3年度末以来、22年ぶりのことですが、今後、公共施設の改築・改修経費や梅ヶ丘病院跡地での保健医療福祉拠点などの整備経費が大きく増加していく見込みであり、世田谷区の財政規模や今後の財政需要を考えた場合、基金残高は依然十分な水準にあるとは言えません。引き続き、行財政改善の取組みを進め、財政の健全性を高めていく必要があります。

(2) 特別区債の状況



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
年度末人口(人)	819,021	829,151	836,327	842,352	847,306	849,259	853,190	857,737	862,840	870,063	870,063
区民一人当り起債額(円)	7,863	6,894	2,053	3,718	1,180	7,110	7,695	9,319	5,197	2,871	3,218
区民一人当り残高(円)	147,901	136,112	119,389	108,160	96,053	90,810	88,163	85,850	78,869	70,672	61,933

※年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口数。

※26年度末の人口は、25年度末と同数とした。

※各年度の発行額には、借換債を含まない(16年度：228.8億円、22年度：10.4億円、26年度：16.3億円)。

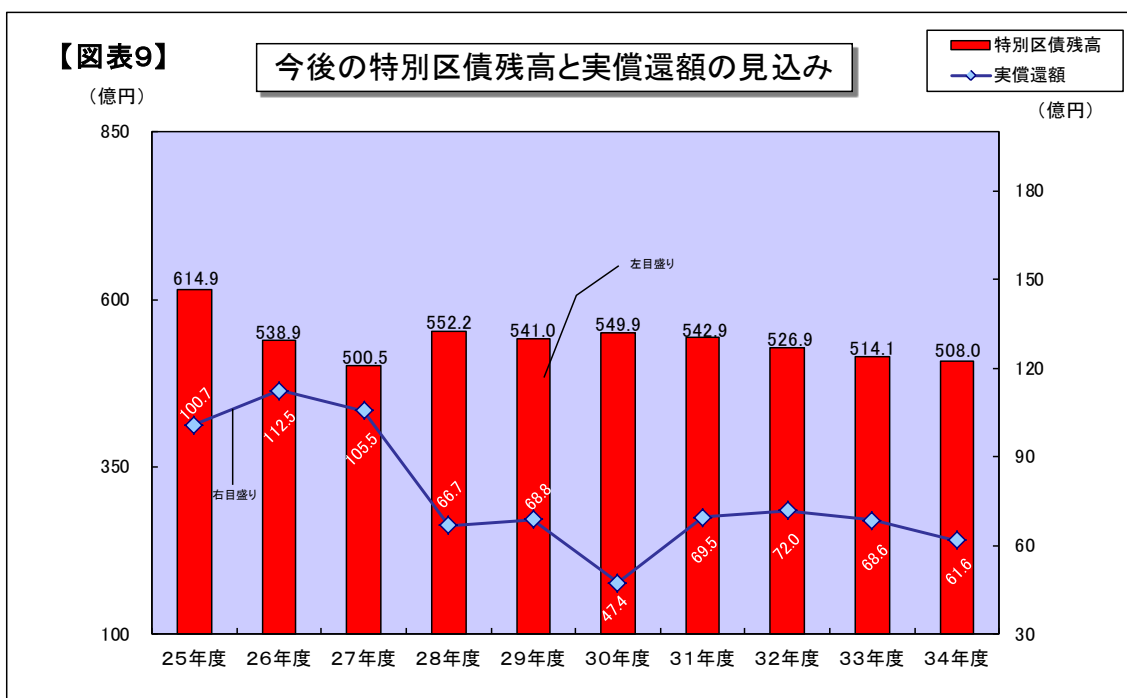
特別区債の状況については、次のとおりです。

① 特別区債発行額と残高【図表8】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設などに充てるため、後年度負担を考へながら発行しています。平成25年度は、今後の特別区債残高が逡減していく水準を維持しながら、厳しい財政状況に対応するため、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、小田急線連続立体交差事業や中学校の改築事業について合計25億円の発行となっています。

特別区債の残高は、着実な償還によって、10年度の1,469億円をピークに徐々に減ってきており、25年度末残高は、615億円となりました。このうち152億円、24.8%を減税等補てん債が占めており、6年度以降の税制改正や11年度から18年度までの「恒久的減税」による住民税等の減収を埋めるために発行された特例的な地方債である減税補てん債が主なものとなっています。(特別区債、減税等補てん債

☞用語説明P.133)



単位：億円

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
特別区債残高	減税等補てん債	152.4	109.8	92.5	74.9	58.4	45.1	34.4	25.6	18.6	12.5
	通常債	462.5	429.1	408.0	477.3	482.6	504.8	508.5	501.3	495.5	495.5
	合計	614.9	538.9	500.5	552.2	541.0	549.9	542.9	526.9	514.1	508.0
実償還額※	減税等補てん債	42.6	44.5	18.8	18.8	17.5	14.0	11.2	9.2	7.3	6.3
	通常債	58.1	68.0	86.7	47.9	51.3	33.4	58.3	62.7	61.3	55.3
	合計	100.7	112.5	105.5	66.7	68.8	47.4	69.5	72.0	68.6	61.6

※実償還額＝元金償還額＋利子償還額－借り換え額

② 特別区債の将来見込み

平成27・28年度の発行額を通常債各60億円（長期30億円、短期30億円）、29年度以降は通常債を毎年度50億円（長期・短期各25億円）と仮定して一定の条件で推計すると、今後の特別区債残高と実償還額の見込みは【図表9】のようになります。ただし、28・29年度は梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債増を見込んでいます。

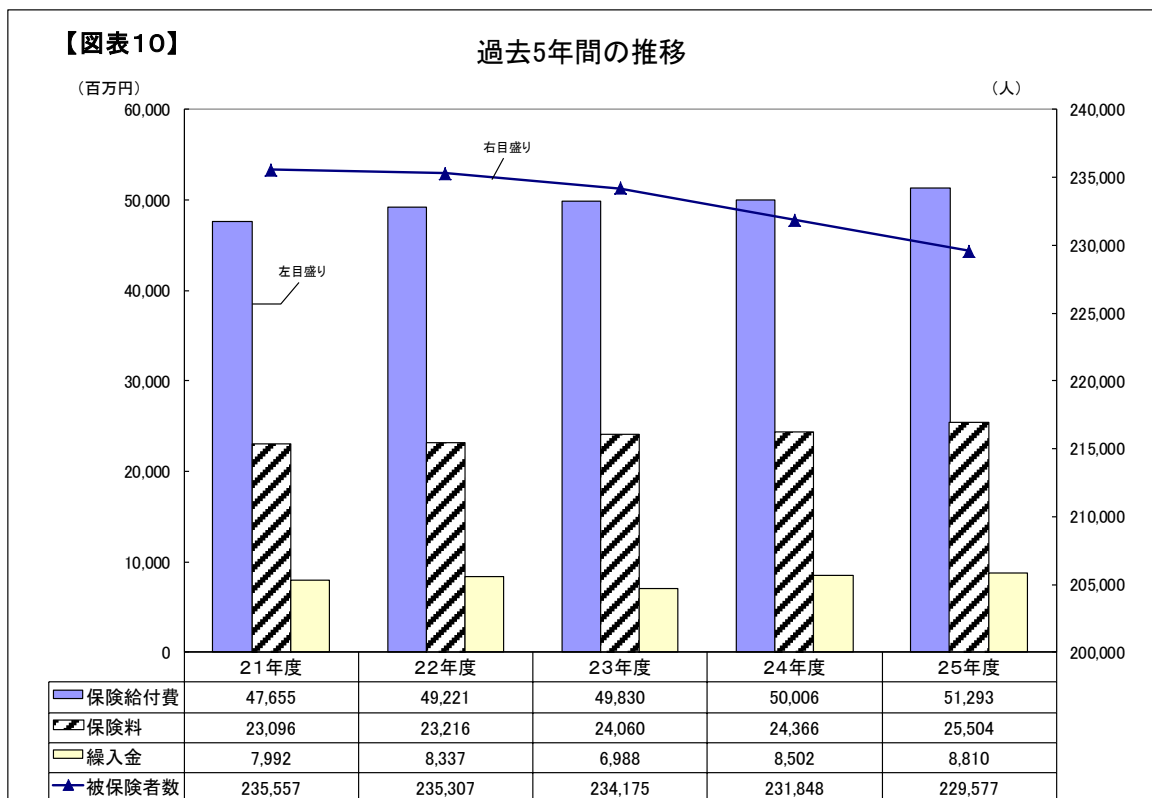
特別区債の残高は、今後漸減し、27年度末にはほぼ500億円になる見込みですが、梅ヶ丘病院跡地の整備に伴う起債を見込んでいることから、28年度に一時的に増えています。

実償還額は、27年度までは100億円を上回りますが、28年度以降はおおむね50億円から70億円の間で推移すると想定しています。

なお、今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

5. 特別会計収支の状況

<国民健康保険事業会計>



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

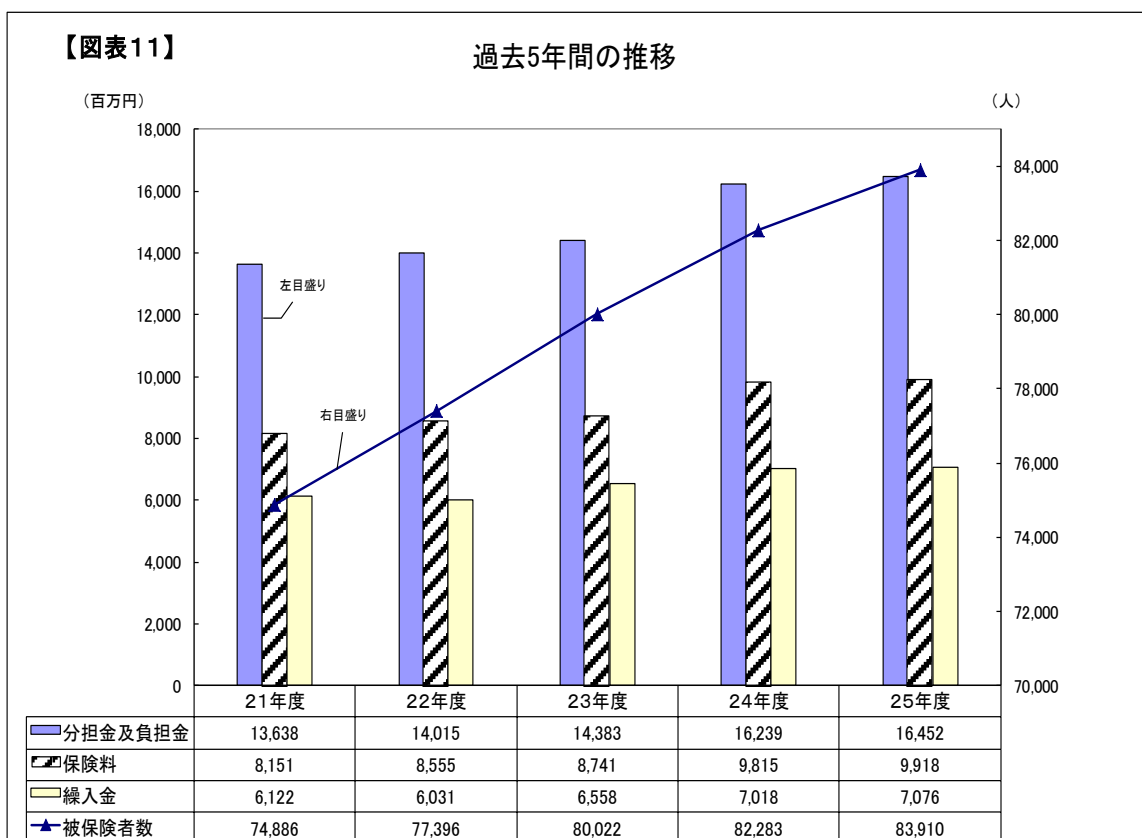
単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	24,366	25,504	31.2%	1,138	4.7%	総務費 (事務費等)	357	409	0.5%	52	14.6%
国庫支出金	16,715	17,512	21.4%	796	4.8%	保険給付費	50,006	51,293	63.9%	1,286	2.6%
療養給付 費交付金	3,112	2,530	3.1%	△ 582	△ 18.7%	老人保健 拠 出 金	1	0	0.0%	0	△ 11.8%
都支出金	4,685	4,979	6.1%	295	6.3%	共同事業 拠 出 金	8,737	8,795	10.9%	57	0.7%
繰入金 (一般会計繰入)	8,502	8,810	10.8%	308	3.6%	保健事業費	883	916	1.1%	33	3.8%
共同事業 交 付 金	8,098	8,411	10.3%	313	3.9%	職員費	685	659	0.8%	△ 26	△ 3.8%
前期高齢者 交 付 金	12,300	12,363	15.1%	63	0.5%	介護納付金	4,988	5,293	6.6%	304	6.1%
その他	1,875	1,534	1.9%	△ 341	△ 18.2%	後期高齢者 支 援 金 等	11,487	12,046	15.0%	560	4.9%
						その他	1,084	911	1.1%	△ 173	△ 16.0%
合 計	79,652	81,642	100.0%	1,989	2.5%	合 計	78,229	80,322	100.0%	2,093	2.7%

歳入総額は、前年度比19億8,900万円増の816億4,200万円となり、歳出総額は、前年度比20億9,300万円増の803億2,200万円となりました。

被保険者数は、前年度から減少しましたが、保険給付費、介護納付金及び後期高齢者支援金などは増となりました。

<後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	9,815	9,918	54.3%	104	1.1%	総務費 (事務費等)	439	394	2.3%	△ 45	△ 10.2%
繰入金 (一般会計繰入)	7,018	7,076	38.7%	57	0.8%	分担金及 負担金	16,239	16,452	94.5%	213	1.3%
その他	1,129	1,270	7.0%	140	12.4%	保健事業費	394	424	2.4%	31	7.8%
						職員費	119	119	0.7%	0	0.0%
						その他	21	26	0.1%	5	24.2%
合 計	17,962	18,263	100.0%	301	1.7%	合 計	17,212	17,415	100.0%	204	1.2%

歳入総額は、前年度比3億100万円増の182億6,300万円となり、歳出総額は、前年度比2億400万円増の174億1,500万円となりました。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が増となりました。

被保険者数の増加により、保険料及び負担金が増となりました。

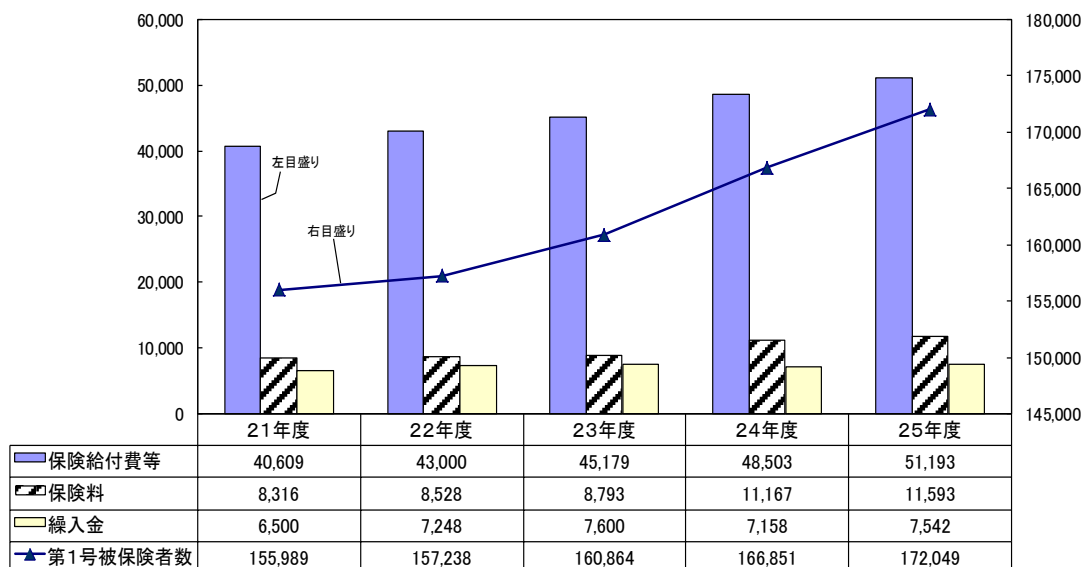
<介護保険事業会計>

【図表12】

(百万円)

過去5年間の推移

(人)



※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	11,167	11,593	21.8%	426	3.8%	総務費 (事務費等)	583	625	1.2%	42	7.3%
国庫支出金	10,809	11,402	21.4%	593	5.5%	保険給付費	47,374	50,172	95.0%	2,798	5.9%
支払基金 交付金	13,909	14,630	27.5%	722	5.2%	地域支援 事業費	1,129	1,021	1.9%	△ 108	△ 9.6%
都支支出金	7,622	7,545	14.2%	△ 77	△ 1.0%	職員費	473	479	0.9%	6	1.3%
繰入金 (基金繰入含む)	7,158	7,542	14.2%	384	5.4%	基金積立金	663	305	0.6%	△ 357	△ 53.9%
その他	153	499	0.9%	347	227.1%	その他	117	196	0.4%	79	67.4%
合 計	50,818	53,212	100.0%	2,394	4.7%	合 計	50,338	52,798	100.0%	2,460	4.9%

被保険者数及び保険給付費等の対比

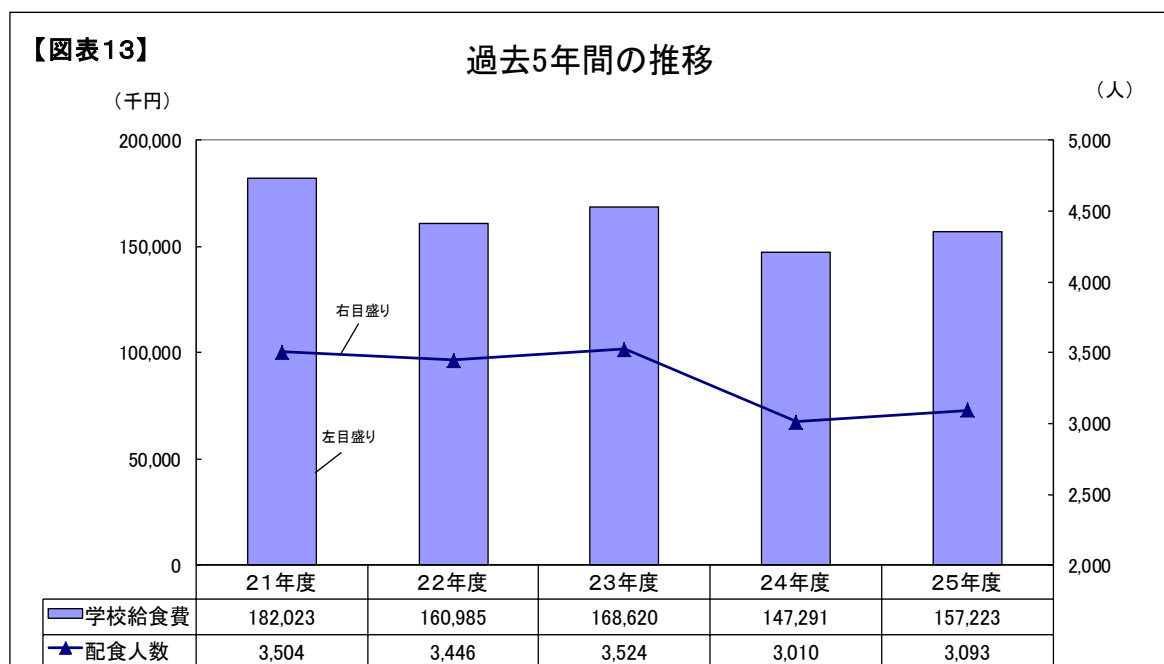
	24年度	25年度	増 減	増減率
保険給付費等	48,503百万円	51,193百万円	2,690百万円	5.5%
第1号被保険者数	166,851人	172,049人	5,198人	3.1%
認定者数	34,134人	35,691人	1,557人	4.6%

※保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比23億9,400万円増の532億1,200万円となり、歳出総額は、前年度比24億6,000万円増の527億9,800万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費が増えたことによるものです。

<中学校給食費会計>



中学校給食費会計 歳入歳出決算対比

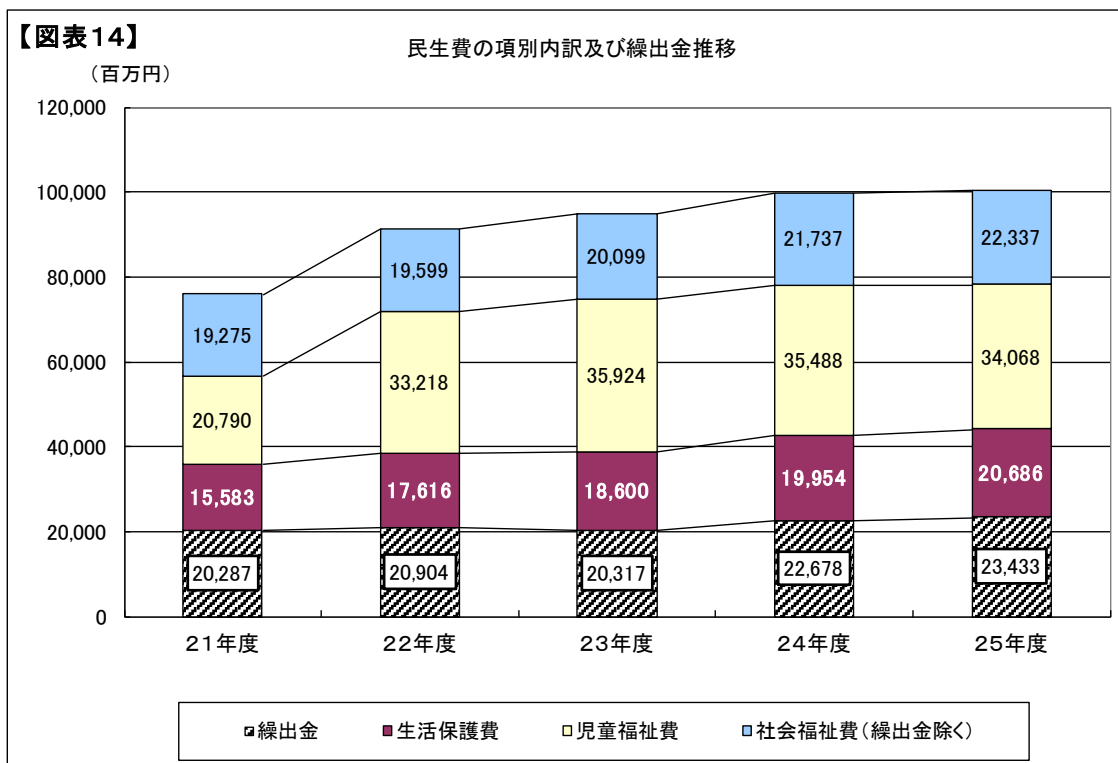
単位：千円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率		24年度 決算額	25年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	145,701	152,171	95.9%	6,470	4.4%	学校給食費	147,291	157,223	100.0%	9,932	6.7%
繰入金	1,596	1,624	1.0%	28	1.7%						
その他	4,863	4,949	3.1%	86	1.8%						
合 計	152,161	158,744	100.0%	6,583	4.3%	合 計	147,291	157,223	100.0%	9,932	6.7%

歳入総額は、前年度比700万円増の1億5,900万円となり、歳出総額は、前年度比1,000万円増の1億5,700万円となりました。

これは、給食費保護者負担単価の増改定及び配食対象生徒数の増によるものです。

特別会計への繰出金をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	19,275	19,599	20,099	21,737	22,337	600	22.2%
児童福祉費	20,790	33,218	35,924	35,488	34,068	△ 1,419	33.9%
生活保護費	15,583	17,616	18,600	19,954	20,686	733	20.6%
特別会計への繰出金	20,287	20,904	20,317	22,678	23,433	755	23.3%
民生費計	75,935	91,338	94,941	99,856	100,524	668	100.0%

平成25年度の民生費は、前年度と比較して6億6,800万円増の1,005億2,400万円となりました。

社会福祉費(繰出金除く)は、障害者自立支援給付の増などにより、前年度比6億円増の223億3,700万円(構成比22.2%)となっています。

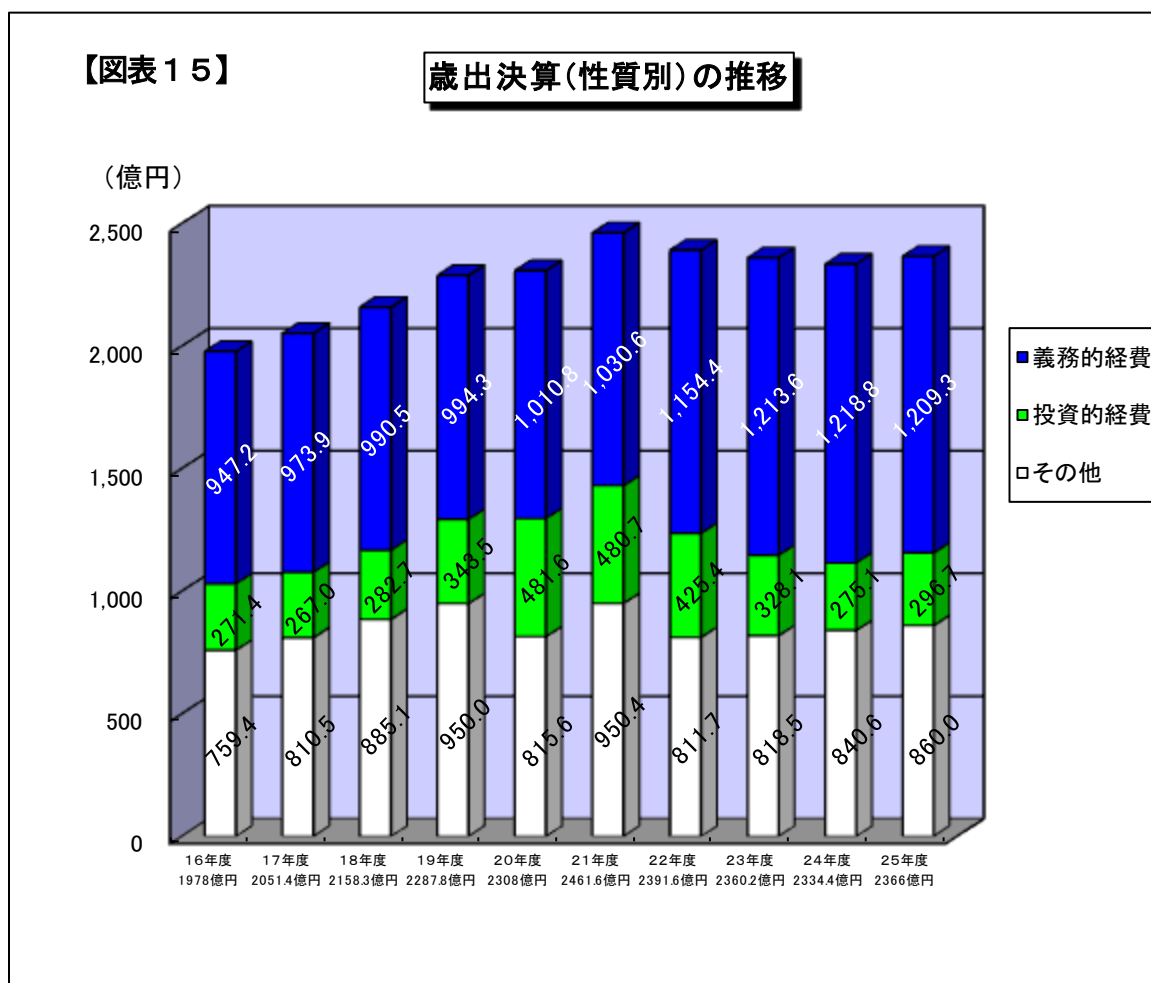
児童福祉費は、私立保育園運営などが増となったものの、池尻複合施設建物取得や児童手当支給の減などにより、前年度比△14億1,900万円減の340億6,800万円(構成比33.9%)となっています。

生活保護費は、生活保護受給者の増により、前年度比7億3,300万円増の206億8,600万円(構成比20.6%)となっています。

特別会計への繰出金は、国民健康保険事業会計への繰出金が保険給付費、介護納付金及び後期高齢者支援金の増などにより、後期高齢者医療会計への繰出金が負担金の増などにより、介護保険事業会計への繰出金が保険給付費の増などにより、前年度比7億5,500万円増の234億3,300万円(構成比23.3%)となっています。

民生費が増加傾向にある中、特別会計への繰出金が民生費の5分の1を占め、区の財政に与える影響は大きなものとなっています。

6. 普通会計決算の状況



① 性質別分類 (☞用語説明 P. 133)

平成16年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表15】のとおりです。

義務的経費は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。25年度は、私立保育園運営や障害者自立支援給付などが増となる一方、特別区債の元利償還金や児童手当の減などにより、1,209億円で前年度比△9億円の減となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 133)

投資的経費は、中学校改築工事や世田谷パブリックシアター、シアター tram 改修の増などにより、25年度は297億円で前年度比22億円の増となり、老朽化した公共施設の改築・改修などの財政負担が、将来の大きな課題となっています。

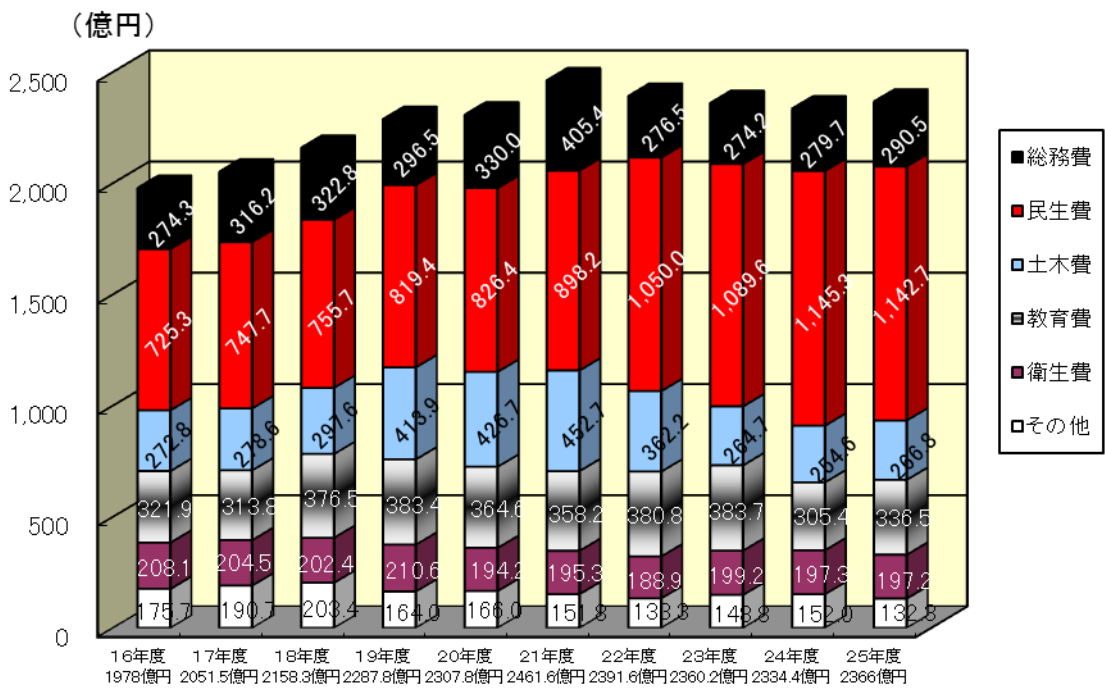
その他には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。25年度は、特別会計への繰出金や庁舎等建設等基金積立金、建築物耐震診断・補強工事の増などにより、前年度比19億円増の860億円となっています。

普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたものとなります。

【図表16】

歳出決算(目的別)の推移



② 目的別分類 (☞用語説明 P.133)

平成16年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表16】のとおりです。

総務費は、庁舎等建設等基金積立金や代田区民センター改築工事の増などにより、291億円で、前年度比11億円、3.9%の増となっています。

民生費は、私立保育園運営などが増となる一方、池尻複合施設建物取得や児童手当の減に加え、一部経費の計上区分の変更もあり、1,143億円で、前年度比△3億円、△0.2%の減となっています。

土木費は、公園用地買収や都市計画道路用地取得の増などにより、267億円で、前年度比12億円、4.8%の増となっています。

教育費は、中学校改築工事や世田谷パブリックシアター、シアターラム改修の増などにより、336億円で、前年度比31億円、10.2%の増となっています。

衛生費は、ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種などが増となる一方、定期及臨時予防接種や清掃分担金の減などにより、197億円で、前年度比△0.1億円、△0.1%の減となっています。

7. 財政指標

(1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

(健全化判断比率 用語説明 P. 132)

【表8】

(単位：%)

健全化判断比率	世田谷区		23区平均	参 考	
	24年度	25年度		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	—	11.25	20.00
②連結実質赤字比率	—	—	—	16.25	30.00
③実質公債費比率	△1.9	△2.0	△1.3	25.00	35.00
④将来負担比率	—	—	—	350.00	

①実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、25年度の一般会計等の実質収支額が黒字（6,130,405千円）であるため、実質赤字比率は「—」表示となりました。

②連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の25年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額が黒字（8,711,616千円）であるため、「—」表示となりました。

③実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などの償還額の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です。（過去3年平均値）これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区の25年度の実質公債費比率は△2.0%となり、24年度から0.1ポイント改善しました。

これは、起債残高縮減の取組みにより、公債費負担の軽減を図ることができたこと等によるものです。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。

また、21年度決算からの実質公債費比率の推移は、【図表17】のとおり、区債の着実な償還と新たな発行の抑制により逡減しています。

④将来負担比率

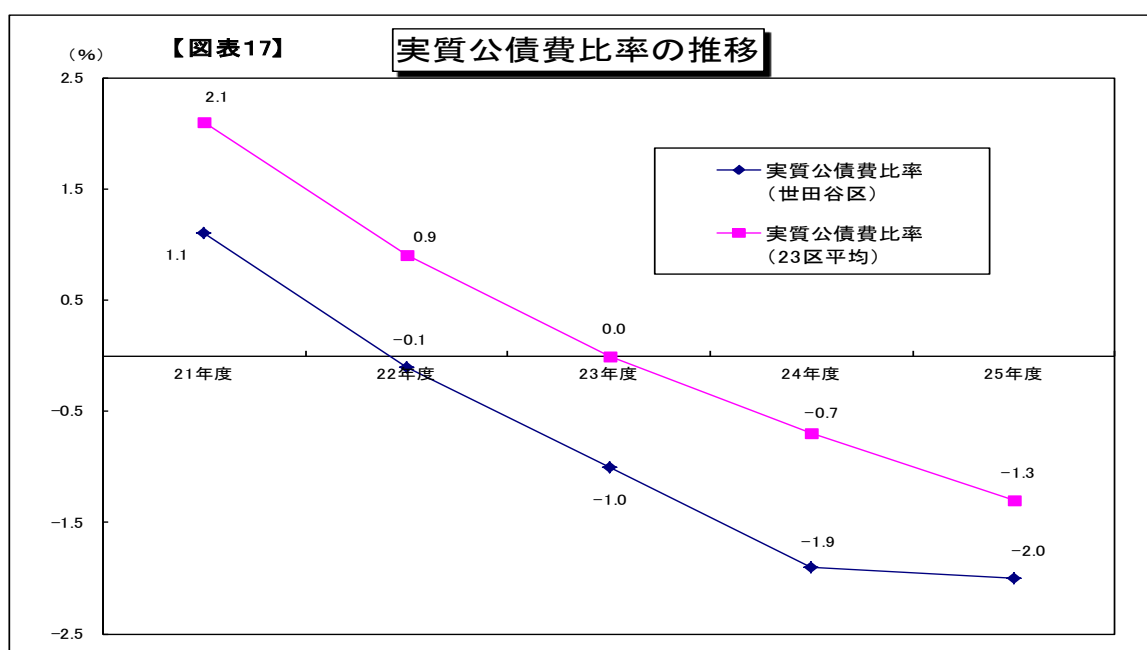
地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込み額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の25年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込み額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込み額などの合計）が上回っているため、「－」表示となりました。

なお、将来負担比率を算出するにあたり、将来負担額から地方交付税算入見込額を除いており、不交付団体である本区の場合、区税収入で対応しなければならないなど、区財政の実態を表すものとはなっていません。

健全化判断比率からみた、25年度における本区の財政状況は健全であると言えますが、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、景気動向による税収の大幅な減収や、公共施設の更新をはじめとした今後の増大する財政需要には、基金等を活用し自律的な財政運営により対応していかなければなりません。このようなことから、不断の行政経営改革の取組みのもと、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

引き続き、起債残高の縮減や基金残高の確保など、中長期的な視点を踏まえ、計画的な財政運営に努めていく必要があります。



(2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	24年度		25年度	
	世田谷区	23区平均 注2	世田谷区	23区平均 注2
基準財政需要額	百万円 142,130	百万円 77,140	百万円 142,446	百万円 79,069
基準財政収入額	百万円 100,623	百万円 40,311	百万円 101,307	百万円 40,839
標準財政規模	百万円 165,619	百万円 86,998	百万円 161,972	百万円 86,708
臨時財政対策債発行可能額	百万円 5,066		百万円 0	
財政力指数	0.73	0.53	0.71	0.56
実質収支比率	% 1.7	% 5.1	% 3.8	% 5.9
経常収支比率 注1	86.8 % (86.8 %)	85.8 % (85.8 %)	84.5 % (84.5 %)	82.8 % (82.8 %)
地方債現在高	百万円 65,350	百万円 27,504	百万円 59,356	百万円 25,121
債務負担行為額	百万円 26,604		百万円 19,607	

(注1)「経常収支比率」中の()書きは、減税補てん債及び臨時財政対策債を分母に含めない場合の数値。

(注2)「23区平均」の25年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度を下回りました。実質収支比率は3.8%（前年度比2.1ポイント増）、経常収支比率は84.5%（前年度比2.3ポイント減）、地方債現在高は593億5,600万円（前年度比59億9,400万円減）となりました。

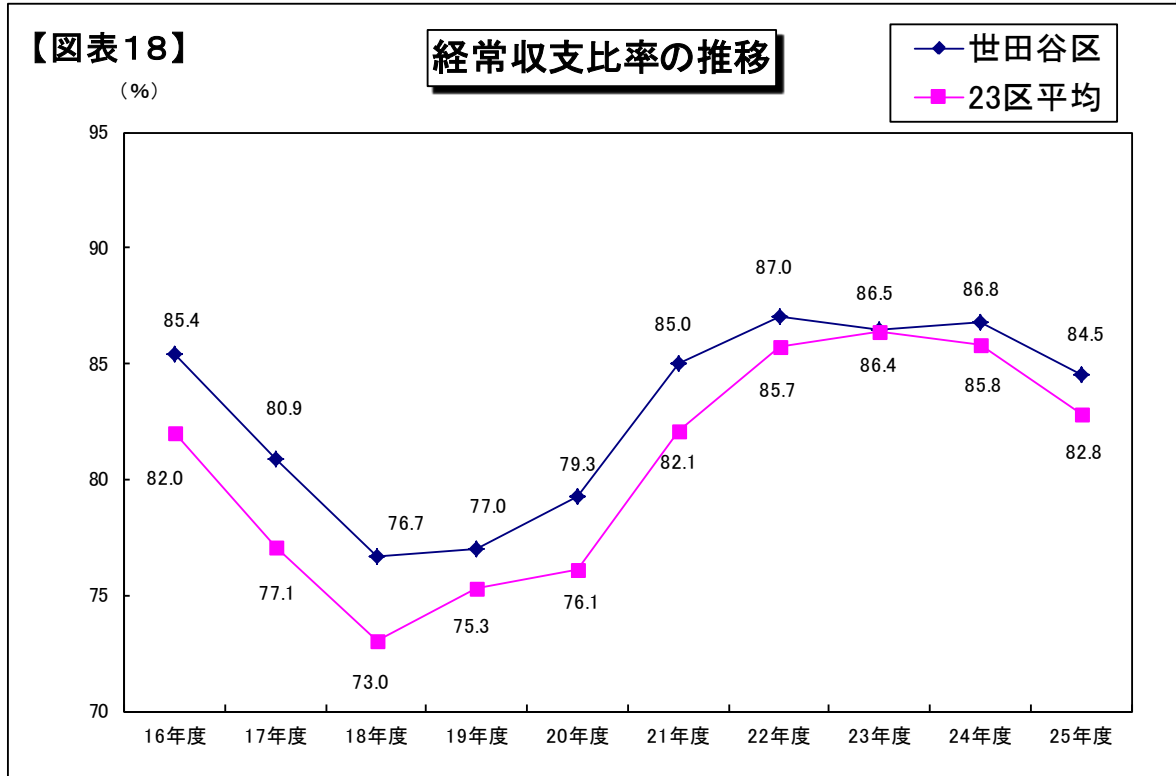
引き続き、人件費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組みます。

(経常収支比率、財政力指数) ☞ 用語説明 P. 131)

(実質収支比率、標準財政規模) ☞ 用語説明 P. 132)

(基準財政収入額、基準財政需要額) ☞ 用語説明 P. 133)

① 経常収支比率



	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
世田谷区	85.4 (87.2)	80.9 (82.5)	76.7 (76.7)	77.0 (77.0)	79.3 (79.3)	85.0 (85.0)	87.0 (87.0)	86.5 (86.5)	86.8 (86.8)	84.5 (84.5)
23区平均	82.0 (82.9)	77.1 (77.8)	73.0 (73.2)	75.3 (75.3)	76.1 (76.1)	82.1 (82.1)	85.7 (85.7)	86.4 (86.4)	85.8 (85.8)	82.8 (82.8)

※一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。()は、含めない場合の数値。
 ※「23区平均」の25年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表18】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。平成17年度から下降し18年度には70%台となりましたが、19年度から上昇傾向に転じています。25年度は、前年度比△2.3ポイント減の84.5%となりました。これは、人件費や公債費などの減により一般財源を充当する経常的経費が減少し、特別区税や株式等譲渡所得割交付金など一般財源の総額が増加したことによります。今後とも、人件費、事業経費等の経常的経費の抑制を着実に進め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

経常収支比率とは…
 経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(☞用語説明P.131)

8. 参考資料

(1) 平成25年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
(1) 安全・安心			1,635,859	1,119,945	
1	災害対策本部機能の強化 <資料No.1>	【新】地下水利用システムによる災害時の飲料水確保 ※平常時は第3庁舎飲料水等として活用	8,073	8,043	危機管理室
2	災害時情報連絡手段の強化 <資料No.1>	・【新】災害対策本部職員用PHS、簡易無線機の配備 PHS 区立保育園・児童館、避難所等へ 配備 459台 簡易無線機 各地区拠点隊 131台 ・【新】防災アプリの作成 ・避難所への特設公衆電話の設置 60か所	49,460	37,026	危機管理室
3	地域防災力の向上 <資料No.1>	・地域における「防災塾」の実施 5回 ・出張所・まちづくりセンター職員の防災力強化に向けた防災研修の充実 37名 ・地域の防災士養成にかかる助成 36名 ・スタンドパイプの配備 27か所 ・災害時の水確保等にかかる調査の実施	10,579	7,889	危機管理室
4	災害時における帰宅困難児童・生徒への支援 <資料No.1>	区立小・中学校、区立幼稚園全園児・児童・生徒分の備蓄物品の配備 ・飲料水（概ね1日分） ・食糧（1食分） ・防寒具	42,883	15,184	教育委員会事務局
5	災害時要援護者対策 <資料No.1>	・災害時要援護者の支援に関する協定を締結した団体に対する活動支援 H24 68団体→H25 77団体（9団体増） ・災害時要援護者支援事業の推進 ・二次避難所図上演習実施 ・福祉サービス提供事業者等との連携強化に向けた図上演習実施 等	11,107	9,603	危機管理室、生活文化部、保健福祉部
6	建築物耐震診断・補強工事 <資料No.1>	・木造住宅の耐震改修無料訪問相談 耐震改修に関する訪問相談 50回（28件） 簡易耐震設計案及び概算工事費の提示 27回（27件） ・耐震改修アドバイザー派遣 35回（14件） ・木造住宅の無料耐震診断 155件 ・木造住宅の設計助成 4件 ・木造住宅の耐震改修助成 72件 ・木造住宅の建替え助成 1件 ・非木造建築物耐震化助成 診断21件、設計3件、改修2件 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断93件、設計13件、改修10件 ・家具転倒防止器具取付支援 343件 ・耐震シェルター等設置助成 1件	1,270,660	862,320	都市整備部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
7	地域の防犯カメラ・AED <資料No.2>	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 1園 経費の1/2を助成 (1団体上限160万円) ・商店街等の地域団体が行う防犯カメラの整備及び 維持管理経費に対する助成 整備費：経費の5/6を助成 5団体 (1団体上限750万円) ・【新】維持管理費：経費の1/2を助成 15団体 ・【新】商店街におけるAED維持管理経費の助成 経費の1/2を助成 15商店街 	31,441	13,781	危機管理 室、産業政 策部、子ども・若者部
8	DV（ドメスティック・バイオレンス）防止に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者のための電話相談 475件 ・DV全般の電話相談 177件 	5,228	5,019	生活文化部
9	橋梁の架替・補修	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁の架替及び 補修 橋梁の架替 寿橋 橋梁の補修 東名高速道路（公園橋外2橋）、 北原橋外2橋 補修設計 宮上陸橋、代田歩道橋 ・環状七号線横断橋詳細設計（代田二・三丁目） 	206,428	161,080	土木事業担 当部
(2) 子育て支援			26,262,837	25,449,360	
1	保育サービス待機児対策 <資料No.3>	<ul style="list-style-type: none"> 保育サービスの拡充に向けた施設整備 定員：H25 12,814人→H26 13,454人（640人増） ・26年4月までに開設 私立認可保育園の整備 1か所 私立認可保育園既存園の増改築 1か所 認証保育所の整備 7か所 家庭的保育事業の整備 基本型 3か所 グループ型 4か所 保育室の定員変更 認可保育園・認証保育所の定員拡充 仮設園舎による緊急対策保育事業 3か所 ・26年9月までに開設（25・26年度継続整備） 私立認可保育園の整備 5か所 	1,222,324	961,651	子ども・若 者部
2	私立保育園運営 <資料No.3>	私立認可保育園運営費（分園を含む） H24 59か所→H25 65か所（6か所増）	9,016,104	8,908,699	子ども・若 者部
3	認証保育所 <資料No.3>	認証保育所運営費 H24.4 45か所→H25.6 53か所（8か所増）	2,387,520	2,131,392	子ども・若 者部
4	家庭的保育事業（保育 所実施型） <資料No.3>	私立認可保育園における家庭的保育事業の実施 H24.4 30人→H25.9 92人（62人増）	168,799	133,148	子ども・若 者部
5	保育室 <資料No.3>	保育室の定員変更による拡充 H24.4 422人→H25.4 453人（31人増）	537,830	531,369	子ども・若 者部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
6	病児・病後児保育 <資料No.3>	<ul style="list-style-type: none"> ・病児・病後児（医療機関併設型） 3か所 定員計22人 ・病児・病後児（医療機関連携型） 3か所 定員計22人（1施設 定員6人増） ・病後児（保育所連携型・医療機関連携型） 3か所 定員計12人 	148,008	141,244	子ども・若者部
7	子どもの人権擁護の推進 <資料No.4>	<ul style="list-style-type: none"> 【新】子どもの人権擁護機関の設置 ・子どもの人権擁護機関（せたがやホッと子どもサポート）設置 ・相談窓口開設（子ども・子育て総合センター3階） 	28,073	25,994	子ども・若者部、教育委員会事務局
8	児童虐待防止対策の推進 <資料No.3、4>	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】子ども家庭支援センター支援専門員の配置 H25 5人 ・児童虐待防止の普及・啓発 ・子ども・子育てテレフォン 子育てに関する相談 1,199件 子どもからの相談 181件 ・虐待を受けた子どもへの学生ボランティアによるケアの充実 派遣回数 370回 ・産後ケア事業 利用実組数 929組 延べ利用日数 母子ショートステイ 3,113日 母子デイケア 314日 ・乳児短期保護（赤ちゃんショートステイ）事業 延べ利用日数 101日 	190,086	166,114	子ども・若者部
9	子育てステーションの充実 <資料No.4>	<ul style="list-style-type: none"> 多機能型子育て支援拠点施設の運営 5か所 ・0歳児ほっとステイ事業の拡充 H24 1か所→H25 3か所（2か所増） 	200,835	197,189	子ども・若者部
10	【新】 中高生世代の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽、ダンス、創作等の活動支援 鳥山 H25.6～H26.2試行開設 ・シンポジウムの開催 1回 ・野毛青少年交流センター開設準備 	6,061	5,905	子ども・若者部、教育委員会事務局
11	児童手当	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当の支給 15歳到達後最初の年度末までの児童 支給額（月額）※24年6月分から所得制限の導入 3歳～15歳到達後の年度末まで 10,000円 3歳～12歳到達後の年度末までの第3子以降及び、3歳未満 15,000円 所得制限限度額以上の場合一律 5,000円 支給対象者数 98,256人（26年3月末現在） 支給月 6月、10月、2月 	10,613,388	10,551,992	子ども・若者部
12	新BOP事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新BOP指導員の拡充 H24 392人→H25 397人（緊急雇用創出事業活用66人を含む） ・規模に応じた効果的な職員配置 ・配慮を要する児童への対応 	1,743,809	1,694,663	教育委員会事務局、子ども・若者部、産業政策部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
(3) 福祉・保健の充実			31,630,179	30,976,914	
1	【新】 社会福祉法人の認可・指導検査	社会福祉法人の認可・指導検査等の実施 ・設立認可 1法人 ・定款変更認可 37件 ・指導検査 17法人	1,265	297	保健福祉部
2	【新】 障害者施設利用者の工賃アップの推進	障害者施設へ経営コンサルタントを派遣 区内施設月額平均工賃 H24 13,635円 → H25 14,314円 世田谷福祉作業所 H24 10,435円 → H25 10,862円	3,500	3,500	障害福祉担当部
3	障害者自立支援給付	障害者総合支援法・児童福祉法に基づくサービス給付 ・サービス等利用計画の策定 個別計画策定者 H24 208人 → H25 881人 ・放課後等デイサービス 772人 ・児童発達支援 1,142人 ・移動支援サービス 延べ141,813時間 ・サービス利用対象者の拡充（難病患者） 居宅介護 10人	9,514,100	9,396,692	障害福祉担当部
4	障害者休養ホームひまわり荘改修・機能見直し	・施設老朽化等に伴う改修工事 ・ひまわり荘の機能見直し及び運営の委託化 診療所（健康相談） 健康プログラムの拡充 【新】緊急一時保護事業 等	307,859	302,732	障害福祉担当部
5	障害者グループホーム整備助成	障害者グループホームの整備に対する補助 3か所	11,497	5,864	障害福祉担当部
6	梅ヶ丘整備	・梅ヶ丘拠点整備プランの策定 ・梅ヶ丘拠点整備事業（民間施設棟）の事業実施方針等の作成・公表	61,254	57,384	梅ヶ丘拠点整備担当部
7	生活保護	・生活保護費 世帯数 H25.3 8,115世帯→H26.3 8,346世帯 被保護人員 H25.3 9,998人→H26.3 10,209人 ・生活保護事務の適正化の取組み 【新】生活支援専門員の配置 5人 就労支援専門員の配置 5人 年金・資産調査専門員の配置 5人	21,143,625	20,641,049	保健福祉部
8	高齢者見守り施策の推進	・地区高齢者見守りネットワークの拡充 H24 5地区→H25 14地区（9地区増） ・民生委員ふれあい訪問 対象 介護保険サービスを利用していない 75歳以上 実績 23,302人（対象者数25,941人） ・あんしん見守り事業の拡充 H24 10か所→H25 27か所 ※介護保険事業会計で84,821千円を支出。 右記予算現額及び決算額には含まない。 ・高齢者安心コール 電話訪問登録者 299人 相談件数 2,845件	47,684	44,480	保健福祉部、高齢福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
9	地域密着型サービス拠点等整備助成	地域密着型サービス拠点等の整備に対する補助 ・【新】定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所 ・認知症高齢者グループホーム 4か所 ・小規模多機能型居宅介護 1か所 ・開設準備経費補助 6か所	406,253	393,365	高齢福祉部
10	都市型軽費老人ホーム等の整備促進	都市型軽費老人ホーム整備に対する補助 ・整備費補助 3か所 ・開設準備経費補助 1か所	59,086	57,495	高齢福祉部
11	がん検診の充実	・大腸がん検診と特定検診等との同時受診による検診体制の充実 大腸がん検診受診者 H24 25,878人（受診率8.4%） H25 52,043人（受診率16.6%） ・大腸がん検診における、一次検診及び精密検査結果の一元管理と精密検査未受診者への受診勧奨強化	74,056	74,056	世田谷保健所
(4) 環境施策の推進と世田谷みどり33			4,915,105	4,655,529	
1	エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進プロジェクト2013 <資料No.5>	・自然エネルギー活用促進シンポジウムの実施 ・自然エネルギー活用促進地域フォーラムの開催 2回 ・環境啓発イベントの実施 「環境について考えよう、できることから始めよう」の実施 省エネセミナーの推進（区民まつりでの実施） 打ち水の実施（区民まつりでの実施） せたがやエコチャレンジ エココミュニティ部門 3件 エコオフィス部門 2件 エコスクール部門 5件 エコドライブ周知横断幕の掲出 ・せたがや学校エコライフ活動の実施 ・新環境マネジメントシステム「ECOステップ せたがや」の推進 ・区立保育園（25園）外の照明器具のLED化 ・小型水銀灯の灯具更新に伴う街路灯のLED化 392灯	133,390	125,713	環境総合対策室、教育委員会事務局、施設営繕担当部、子ども・若者部、土木事業担当部、総務部
2	【新】環境配慮型住宅リノベーション支援 <資料No.5> 【緊急総合経済対策】	・区内事業者環境配慮型住宅リノベーション技術講習会の実施 2回 ・環境配慮型住宅リノベーションパンフレットの作成による周知強化 ・環境配慮型住宅リノベーション助成 22件	16,948	2,778	都市整備部
3	【新】太陽光発電事業 <資料No.5>	・世田谷区みうら太陽光発電所の開設 26年3月1日運営開始 発電容量 420kw 年間推定発電量 約44万kw ・太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業の実施 区営八幡山三丁目第二アパート（26年3月開始） 発電容量 約31kw	3,394	2,396	環境総合対策室

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
4	省エネルギー対策資金 融資あっせん <資料No.5> 【緊急総合経済対策】	利子補給額 13件 535,833円 H25新規貸付 ・件数 2件 ・金額 33,000千円	1,919 ※再掲	536 ※再掲	産業政策部
5	ごみの資源化	・不燃ごみの選別、金属類資源化 6,913tの不燃ごみから830tを金属類として 売払い ・蛍光管の資源化 32t ・水銀体温計等の適正処理 30kg ・【新】家庭用小型電子機器の拠点回収（5か所） 1,368kg	41,047	16,492	清掃・リサイクル部
6	公園・緑地の整備 <資料No.6、7>	・公園用地取得 3か所 二子玉川公園 （仮称）狐塚古墳緑地 成城みつ池緑地 ・公園新設 6か所 ・公園改修 2か所 ・緑道整備 2か所 ・身近な広場整備 実施設計1か所	4,462,896	4,304,061	みどりとみず政策担当部
7	民有地の緑化支援 <資料No.6>	・保存樹木・樹林地の保護 樹木診断・樹勢回復 11件 樹木移植助成 14本 ・緑のカーテン講習会 参加者384人 ・庭木の手入れ講習会 参加者111人 ・屋上・壁面緑化助成 11件 ・生垣・シンボルツリー・ 花壇等緑化助成 51件	131,703	100,936	みどりとみず政策担当部
8	みどりの学校づくり <資料No.6>	・校庭芝生化 新設 小学校 2校（赤堤、千歳） 既設 小学校 18校（池尻、京西、上北沢、 烏山北、芦花、千歳台、中里、桜町、 塚戸、山崎、砧、八幡山、希望丘、松沢、 花見堂、守山、旭、駒沢） 中学校 1校（芦花） 幼稚園 2園（桜丘、塚戸） ・壁面緑化 新設 小学校 11校（松沢、旭、上北沢、池之上、 経堂、赤堤、深沢、京西、八幡、東深沢、 八幡山） 中学校 3校（桜丘、尾山台、芦花） 既設 小学校 9校（駒繫、松丘、東玉川、桜町、 用賀、烏山、明正、希望丘、千歳台） 中学校 6校（緑丘、奥沢、八幡、深沢、 砧南、喜多見）	123,808	102,617	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
(5) 地域の活性化と文化都市			2,410,799	2,296,104	
1	就労支援サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】三軒茶屋就労支援センターの運営 25年10月7日開設 26年1月20日ワークサポートせたがや (ハローワーク)開設 求職登録件数 H24 556件 → H25 1,258件 ・はつらつ高齢者就業機会創出支援事業 求職登録件数 1,546件 ・中小企業・若年者マッチング応援事業 就職決定者 58人 中小企業魅力発信プログラム 4回 参加者45人 人材定着支援プログラム 2回 参加者40名 ・ヤングワークせたがや事業 職場見学・仕事体験・仕事講話 計57回 325名 ビジネスマナーセミナー 24回 166名 ・せたがやバトタッチ事業 心理士等によるケース検討会議 年6回 ケース検討会議に基づく要支援者の専門機関 等への誘導 21回(月1~2回) ・成人期の発達障害者に対する居場所の提供や 就労に向けた支援等の試行 成人期発達支援事業「ゆに(UNI)」 利用者数 25人(内6名が就労) 自己認知促進プログラム「みつけば!」 延べ参加者数 105人 	104,497	92,639	産業政策部、障害福祉担当部
2	【新】空き家等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口の開設 25年7月1日開設 ・空き家等地域貢献活用モデル事業 3件 	14,560	14,299	都市整備部
3	中小企業への融資制度 【緊急総合経済対策】	<p>中小企業融資あっせん制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【新】経営力強化資金融資 貸付件数 2件 ・経営活力改善資金融資 貸付件数 217件 ・景気対策緊急資金融資 貸付件数 196件 等 	634,869	575,848	産業政策部
4	プレミアム商品券の発行支援 【緊急総合経済対策】	<p>プレミアム付区内共通商品券の発行に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行総額 6月29日 11億円分 	112,694	110,383	産業政策部
5	緊急雇用対策 【緊急総合経済対策】	<p>国の緊急雇用創出事業の実施 新BOP事業の大規模化及び必要配慮児童対応</p> <p>全1事業</p>	162,574 ※一部再掲	156,641 ※一部再掲	産業政策部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
6	世田谷の魅力アップ	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷ナンバーの実現に向けた取組み ※26年11月17日から導入 ・まちなか観光研究会から協議会への組織強化 ・鉄道沿線ガイドの発行 京王線散策ガイド、小田急線散策ガイド ・【新】農業・農地を活かしたまちづくり事業 (喜多見四・五丁目地区)の実施計画策定 農家説明会、個別相談会、ワークショップ等の開催 ・農業公園管理運営形態の調査 ・(仮称)喜多見農業公園予定地での農業体験イベントの実施 ・瀬田農業公園予定地での農業・食育体験事業の実施(小学校1、保育園2 参加) ・次大夫堀自然体験農園での講習会の開催(27回) 	17,059	15,105	産業政策部
7	世田谷パブリックシアター、シアターラム大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> ・機械設備工事 ・劇場I T V (監視カメラ) 設備改修工事 ・劇場舞台音響・機構・照明設備改修工事 ・世田谷パブリックシアター座席改修工事 	1,061,887	1,059,577	生活文化部
8	文化・芸術の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区第2期文化・芸術振興計画の策定 ・「世田谷区芸術アワード“飛翔”」受賞者記念発表 5部門 ・世田谷区文化芸術活動創作支援補助金 5件 	11,216	10,524	生活文化部
9	地域の絆推進事業	<p>地域住民が町会・自治会等と連携して実施する地域の公共・公益的な課題解決のための活動に対する支援 125団体</p>	29,149	26,737	生活文化部
10	男女共同参画による地域社会の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスな1週間の実施 ・男女共同参画先進事業者表彰 4社 ・事業情報紙らぶらす発行 年2回 ・「学校出前講座」「区民企画協働事業」等男女共同参画センター“らぶらす”における講座の実施 ・男女共同参画センター“らぶらす”ホームページの開設 	45,788	45,651	生活文化部
11	スポーツ祭東京2013の開催	<p>スポーツ祭東京2013の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第68回国民体育大会(テニス、ソフトテニス) ・第13回全国障害者スポーツ大会(卓球・サウンドテーブルテニス、フライングディスク) 	165,840	147,603	スポーツ推進担当部
12	二子玉川緑地運動場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・少年サッカー場1面等 一部改修工事 ・運動場利用者用トイレ(移動式)設置 2台 	50,666	41,097	スポーツ推進担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
(6) 都市基盤の整備			7,246,206	5,724,623	
1	災害に強い都市基盤の整備 <資料No.8>	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備延長 計892.5m 都市計画道路 450.6m 世区街8号線、補助154号線 主要生活道路 214.5m 千歳通り 地先道路 227.4m 道路用地取得面積 計2,268.35㎡ 都市計画道路 1,108.72㎡ 補助49号線、補助216号線など6路線 主要生活道路 180.77㎡ 千歳通り、六所神社前通りなど4路線 地先道路 921.77㎡ 木造住宅密集地域道路用地取得面積 180.73㎡ その他残地、代替地 557.69㎡ 	5,204,131	3,849,554	都市整備部、道路整備部、土木事業担当部
2	都市景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> 第3回地域風景資産の選定（20か所） 風景づくり計画見直しに向けた骨子案の作成 風景づくり検討会の運営（4回実施） 風景づくり通信の発行（3回） 	10,632	10,027	都市整備部
3	小田急線鉄道跡地利用（上部利用）の促進	<ul style="list-style-type: none"> 小田急線上部利用の促進 上部利用計画（施設配置）（区案）の策定 鉄道構造物等への影響評価調査等の実施 周辺街づくり事業への交付金事業導入に向けた指標等の検討 駅前広場詳細設計 東北沢駅電線共同溝、道路 世田谷代田駅前広場測量及び擁壁 環状七号線横断橋整備工事（代田二・三丁目） 	220,904	188,174	生活拠点整備担当部、土木事業担当部
4	二子玉川東地区市街地再開発	第2地区 ・市街地再開発事業補助	934,600	930,998	生活拠点整備担当部
5	東京外かく環状道路ジャンクション周辺地区街づくり	東名ジャンクション周辺地区地区街づくり計画素案の検討	5,754	5,208	道路整備部
6	京王線沿線街づくり	京王線沿線交通計画検討基礎資料の作成	34,937	33,462	交通政策担当部
7	交通ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> 喜多見地区の二子玉川駅への利便性向上に向けたコミュニティバス運行需要調査の実施 コミュニティサイクル「がやリン」・レンタサイクルの運営 	15,189	12,145	交通政策担当部
8	安全な歩道づくり	<ul style="list-style-type: none"> 歩道新設・改良工事 909.7m バリアフリー工事 95か所 遮熱性舗装 4か所 電線地中化共同溝整備 施工延長 701m 	820,059	695,055	土木事業担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
(7) 世田谷の教育の推進			8,580,362	8,376,060	
1	世田谷区教育ビジョンの策定 <資料No.9>	<ul style="list-style-type: none"> 第2次世田谷区教育ビジョンの策定 策定委員会 5回 第8回世田谷区教育フォーラムの実施 延べ約2,200人 	9,715	7,244	教育委員会事務局
2	「世田谷9年教育」の推進 <資料No.9>	世田谷9年教育の全校実施 <ul style="list-style-type: none"> 土曜講習会の実施（全区立中学校） 朝学習の実施（全区立中学校） 学習習得確認調査の実施（全区立小中学校） ガリレオコンテスト（科学コンテスト）の実施 チャレンジ算数教室の試行 学び舎による学校運営の実施（全区立小中学校） 	57,001	45,487	教育委員会事務局
3	教育の情報化の推進 <資料No.9>	<ul style="list-style-type: none"> 授業用ICT機器の配備 電子黒板の配備（小・中32校） 【新】無線LAN及びタブレット型情報端末の配備（小中各1校） 特別支援学級（通級）へのICT機器の配備 学校図書館蔵書管理システム運用 校務のICT化の推進（情報の伝達・共有方法の整備） 	688,134	656,399	教育委員会事務局
4	学校の適正規模化・適正配置 <資料No.9>	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策（第2ステップ）の策定及び推進 小学校の増築 校庭整備（二子玉川、千歳、砧南） 	521,331	505,960	教育委員会事務局
5	地域運営学校 <資料No.9>	地域運営学校の全校指定 <ul style="list-style-type: none"> 小学校 H24 52校→H25 64校（新規指定：12校） 中学校 H24 22校→H25 29校（新規指定：7校） 	22,128	19,340	教育委員会事務局
6	環境・エネルギー教育の推進 <資料No.5、9>	せたがや学校エコライフ活動の実施	3,707 ※再掲	3,665 ※再掲	教育委員会事務局
7	知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実 <資料No.9>	<ul style="list-style-type: none"> 図書館ビジョンの推進 地域特性を活かした資料収集・展示・事業の実施 図書館サイン計画に基づくサインの一部整備 区民の学習活動成果の発信支援及び交流の場の提供事業の実施 子ども読書活動推進計画の推進 子ども読書リーダー（子ども司書）講座の開催 ブックリストの作成 72,000部 団体貸出 年103,237冊 	15,589	14,693	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
8	特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教科の補充指導を目的とした非常勤講師の配置 ・特別支援学級の新たな設置 開設 1校（情緒障害学級） 整備 1校（26年度開設） 	742,619	700,120	教育委員会事務局
9	いじめ等防止対策 (メール・ネット関連)	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止プログラムの実施（第1段階28校、第2段階5校、第3段階2校） ・【新】ネットリテラシー醸成講座の開催（全区立中学校） ・学校非公式サイトの確認 ・学校非公式サイト等に関する啓発リーフレット作成（22,000部） ・【新】生活指導主任研修の実施 ・【新】教育の情報化推進研修の実施 ・いじめ防止プログラム研修の実施 	7,331	6,997	教育委員会事務局
10	小学校給食調理の委託化	小学校給食調理の委託化 委託校 H24 52校→H25 56校（4校増）	1,383,381	1,383,380	教育委員会事務局
11	学校の改築 <資料No.10>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想 小学校 2校（山野・東大原） 中学校 1校（深沢） ・基本設計 小学校 1校（城山） 中学校 1校（深沢） ・実施設計 小学校 2校（多聞・太子堂） ・建築工事 中学校 2校（世田谷・船橋希望） ・外構、校庭整備 中学校 2校（世田谷・船橋希望） 	5,129,426	5,032,775	教育委員会事務局
(8) その他			988,895 ※歳入を除く	951,057 ※歳入を除く	
1	世田谷区基本構想・基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区基本構想審議会 1回（答申） ・基本構想シンポジウム 1回 ・タウンミーティング 5回 	11,538	10,931	政策経営部
2	税外収入確保策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・区有地の有償貸付、自動販売機の設置等 ・駐車場有料化の促進 ・処分対象自転車の売払い 等 	28,956 ※歳入	39,133 ※歳入	北沢総合支所、砧総合支所、財務部、生活文化部、高齢福祉部、子ども・若者部、みどりとみず政策担当部、道路整備部、交通政策担当部、土木事業担当部

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
3	代田区民センター改築	代田区民センター改築工事 鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄筋コンクリート造 地上6階地下2階建 竣工 26年2月 開設 26年4月 代田区民センター・代田図書館・代田児童館	937,767	919,756	北沢総合支所
4	玉川総合支所改築	・建替検討に伴う基礎調査 ・現庁舎敷地の測量調査 ・改築基本構想案策定 ※H26へ繰り越して実施するため、決算額には含まない。	17,075	5,283	玉川総合支所
5	せたがや平和資料室の 移転整備	(仮称) せたがや平和資料館の基本設計及び実施設計	22,515	15,087	生活文化部、みどりとみず政策担当部、教育委員会事務局
一般会計重点項目合計			83,502,279	79,388,818	

※歳入、再掲項目を除く

番号	項目	実績（取組み内容等） * H24・H25は年度を示す	25年度 予算現額 (千円)	25年度 決算額 (千円)	所管部
(9) 特別会計					
① 国民健康保険事業会計			51,347,017	50,509,512	
1	保険給付費	被保険者数 H24 231,848人→H25 229,577人	51,347,017	50,509,512	保健福祉部
② 後期高齢者医療会計			15,608,509	14,679,924	
1	広域連合療養給付費負担金	医療給付費に係る区負担金	4,879,810	4,879,810	保健福祉部
2	広域連合保険料等負担金	医療給付費に係る保険料分の負担金	10,728,699	9,800,114	保健福祉部
③ 介護保険事業会計			29,078,662	28,853,463	
1	介護予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】認知症初期集中支援事業モデル実施 訪問実人数 46人 延べ訪問回数 217回 ・介護予防強化推進事業モデル実施 4地区（池尻、若林、太子堂、奥沢） 参加者数 119人 ・あんしん見守り事業の拡充 H24 10か所→H25 27か所（再掲） 	760,115	702,193	高齢福祉部
2	居宅介護サービス給付費	要介護認定者に対する居宅介護サービス給付費 【延べ利用件数】 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 111,331件 ・訪問入浴介護 9,900件 ・訪問看護 42,085件 ・訪問リハビリテーション 7,067件 ・通所介護 104,388件 ・通所リハビリテーション 11,999件 ・福祉用具貸与 112,850件 ・短期入所生活介護 14,119件 ・短期入所療養介護 1,367件 ・居宅療養管理指導 127,198件 ・特定施設入居者生活介護 37,880件 	28,318,547	28,151,270	高齢福祉部
④ 中学校給食費会計			168,042	157,223	
1	中学校給食費	共同調理場方式学校数 8校	168,042	157,223	教育委員会事務局
特別会計重点項目合計			96,202,230	94,200,122	

一般、特別会計重点項目合計 179,704,509 173,588,940

※一般会計重点項目掲載の歳入、再掲項目を除く

災害対策総点検関連	総合支所、政策経営部、政策経営部、危機管理室、生活文化部、環境総合対策室、産業政策部、保健福祉部、障害福祉担当部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所、都市整備部、道路整備部、教育委員会事務局	予算現額	1,602,630千円	決算額	1,116,851千円	
-----------	--	------	-------------	-----	-------------	--

1. 災害対策本部機能の強化 43,562千円

- 災害対策本部機能の強化 11,353千円
【新】地下水利用システムによる災害時の飲料水確保
世田谷区都市復興プログラム実践訓練
- 多様な連絡手段の確保 31,436千円
【新】防災用PHS 459台
【新】防災用簡易無線機 131台
【新】防災アプリの作成
緊急地震速報回転転灯機器の設置等
- 勤務時間中における発災対応 773千円

2. 避難所対策等 94,424千円

- 区立小中学校の防災機能の向上 83,387千円
マンホールトイレの整備、フリース毛布、柔道接骨師会用衛生材料、特設公衆電話の設置等
- 災害時要援護者対策 9,603千円
災害時助け合い活動支援助成 77団体
二次避難所等における図上演習
- 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保 1,434千円

3. 帰宅困難者対策 19,157千円

- 帰宅困難者等への支援 19,157千円
区立幼稚園、区立小・中学校における帰宅困難児童・生徒等の備蓄物品
区立保育園：連絡メール配信委託
商店街：帰宅困難支援 上限20万円 2/3補助 1商店街

4. 地域防災力の強化 877,067千円

- 区民の防災意識向上のための普及啓発 4,910千円
地震防災マップ等の増刷
地域の防災士養成にかかる助成 36名
- 防災区民組織との連携 2,540千円
消火用スタンバイパイプの設置 27か所
- 地域防災力の向上 7,297千円
地域における防災塾の実施 5回
出張所・まちづくりセンターの防災力の強化
区民防災会議の活動に対する補助
区民防災組織に対する助成 新規1組織
災害時の水確保等にかかる調査の実施
- 耐震促進 862,320千円
・建築物耐震相談・耐震診断・耐震改修
木造住宅：訪問相談77回 無料耐震診断155件 設計・助成4件
耐震改修助成72件 建替え助成1件
非木造建築物：アトバイザー派遣35回 診断21件 設計3件 改修2件
特定緊急輸送道路沿道建築物：診断93件 設計13件 改修10件
・家具転倒防止器具取付支援 343件
・耐震シェルター等設置助成 1件

5. 被災地・被災者支援 72,908千円

- 住宅の提供 71,242千円
応急仮設住宅 71戸
- 被災者への情報提供等 147千円
東日本震災に伴う避難者への情報提供等
- 被災自治体への職員派遣 1,519千円
南三陸町等への中長期派遣

6. 放射能、水防・水害対策 9,733千円

- 放射能関係対応 8,381千円
保育園・学校等給食等の放射性物質測定検査にかかる人件費・消耗品等
- 水防・水害対策 1,352千円
【新】水害時避難行動マップの作成

安全安心まちづくり施策の推進	予算現額 522,902 千円	決算額 498,528 千円
-----------------------	------------------------	-----------------------

五川総合支所、危機管理室、生活文化部、産業政策部、子ども・若者部、世田谷保健所、交通政策担当部、土木事業担当部、教育委員会事務局

1 安全安心パトロール

項目	内容	予算現額	決算額
世田谷区24時間安全安心パトロール	区内全域における24時間パトロールを実施	112,905	111,108
二子玉川周辺地区パトロール	兵庫島公園を中心とした二子玉川周辺地区の環境美化パトロールを実施		
道路パトロール	道路施設巡回にあわせて職員が地域安全パトロールを実施		
小計		112,905	111,108

2 区民の自主的防犯活動への支援

項目	内容	予算現額	決算額
地域の防犯カメラ・AED	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園が行う防犯カメラ整備に対する助成 経費の1/2を助成 1園 (1団体上限160万円) ・商店街等の地域団体が行う防犯カメラの整備及び維持管理経費に対する助成 経費の5/6を助成 5団体 (1団体上限750万円) 【新】維持管理 経費の1/2を助成 15団体 ・【新】商店街のAED維持管理経費の助成 経費の1/2を助成 15商店街 	31,441	13,781
安全ステーションの整備	自主的パトロール団体の活動拠点の維持管理	100	80
自主的防犯活動団体の助成	自主的防犯活動を行う団体に対し、活動に係る保険料を助成 1団体3万円を上限	2,700	2,157
地域防犯リーダー活動支援	安全安心まちづくりカリキュラジ交流会の実施 ・講習会 ・リーダー間の情報交換	75	34
オウム真理教問題対策	地域住民団体の自主的な活動を支援	2,000	2,000
小計		36,316	18,052

3 安心して暮らせるまちづくり

項目	内容	予算現額	決算額
交通安全啓発	中学生、高齢者等を対象とした参加体験型交通安全教室(中学校12回、区民向け6回)や講習会などを実施	17,745	17,212
消費生活相談	高齢者を狙った悪質商法等の被害を防ぐため、窓口・電話相談等を実施	26,843	25,920
健康危機管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症予防対策 ・新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 	8,300	7,362
夜間道路照明の確保	街路灯の新設及び改良	229,470	228,400
小計		282,358	278,894

4 子どもの安全確保

項目	内容	予算現額	決算額
小学校昼間時警備 中学校通学経路警備	昼間の小学校及び中学校通学経路の警備を継続実施	80,326	80,322
保護者への緊急連絡メール配信	保護者の携帯電話等に緊急連絡メールを配信(区立保育園、区立幼稚園、区立小・中学校対象)	5,036	5,036
防犯ブザー貸与、防犯ブザー用ベルト等の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校新1年生・小中学校転入生に防犯ブザーを貸与 ・小学校新1年生・小学校転入生に防犯ブザー用ベルト等を配布 	5,961	5,116
小計		91,323	90,474

子育て支援の充実	障害福祉担当部、子ども・若者部、世田谷保健所、総合支所	予算現額	決算額	予算現額	決算額
		13,596,745千円	12,867,794千円	14,543,459千円	13,768,392千円

保育サービスへの充実	予算現額	決算額	予算現額	決算額
	13,596,745千円	12,867,794千円	358,538千円	339,669千円

- ◆ **保育サービス待機児対策**
 ・26年4月までに定員640人増
 私立認可保育園の整備 1か所
 私立認可保育園既存園の増改築 1か所
 認証認可保育所の整備 7か所
 家庭的保育事業の整備
 基本型 3か所、グループ型 4か所
 保育室の定員変更
 認可保育園・認証認可保育所定員拡充 3か所
 仮設園舎による緊急対策保育事業 3か所
 ・26年9月までに定員269人増（25・26年度継続整備）
 私立認可保育園の整備 5か所
- ◆ **私立認可保育園運営の拡充**
 H24.4 59か所→H25.4 65か所（6か所増）
- ◆ **認証認可保育園の拡充**
 H24.4 45か所→H25.6 53か所（8か所増）
- ◆ **家庭的保育事業（保育所実施型）運営の拡充**
 私立認可保育園における家庭的保育事業の実施
 H24.4 保育ママ6人、定員30人
 →H25.9 保育ママ19人、定員92人（62人増）
- ◆ **保育室運営の拡充**
 H24.4 定員422人→H25.4 定員453人（31人増）
- ◆ **病児・病後児保育事業の拡充**
 【新】病児・病後児保育（医療機関連携型）の開設

在宅子育て支援

- ◆ **子育てステーション**
 利便性の高い駅前に設置する「あそび」「そうだん」「あずかり」「ほいく」の多機能型子育て支援拠点施設の運営
 ・世田谷地域（三軒茶屋駅）・北沢地域（梅ヶ丘駅）・玉川地域（桜新町駅）
 ・砧地域（成城学園前駅）・烏山地域（千歳烏山駅）
 【拡充】0歳児ほっとステイ事業 H24 1か所→H25 3か所
- ◆ **乳児期家庭（新生児）訪問事業**
 生後4か月までの乳児家庭への訪問指導員（助産師・保健師）等の訪問指導
- ◆ **さんさんサポート事業**
 妊娠届の提出～産後1年までの子育て家庭へのヘルパー派遣
- ◆ **第3子出産費助成**
 第3子以降にかかる出産費用の一部助成（基準額48万円と出産費用（分娩費及び入院費等）を比べて低い額から出産育児一時金を除いた差額を助成）
- ◆ **ひとり親家庭就労支援**
 ・【新】ひとり親家庭の就労支援講座、子どもの学習支援の実施
 ・資格取得促進等のための母子家庭高等技能訓練促進費の支給

児童虐待防止対策の推進

- ◆ **児童虐待対策**
 ・【新】子ども家庭支援センター支援専門員の配置
 ・児童虐待対策支援チームによるサポート・緊急介入機能の充実
 ・虐待を受けた子どもに対するケアの充実（学生ボランティア派遣事業の実施）
 ・養育困難な親に対する親講座の実施
 ・赤やんしょんストーリー事業の実施
- ◆ **虐待防止ネットワーク機能**
 ・要支援児童や特定妊婦の早期発見と支援の強化
- ◆ **産後ケア事業（産後ケアセンター桜新町）**
 心身共に不安定になりやすい生後4か月未満の子どものいる家庭を対象に、育児不安の解消を目的とした、宿泊ケア（母子ショートステイ）や通所ケア（母子デイケア）等を実施
 利用実績 利用実組数 929組
 延べ利用日数 ①母子ショートステイ 3,113日 ②母子デイケア 314日

配慮を要する子どもへの支援

- ◆ **発達障害相談・療育センター“げんぎ”、子育てステーション発達相談室**
 発達障害児への相談・療育施設
 相談延べ 8,629件、療育延べ 4,950件
- ◆ **発達支援親子グループ事業の拡充**
 子どもの発達が心配な保護者に対し、養育力向上のための親子グループを実施 参加親子 60組
- ◆ **総合福祉センター**
 障害児への相談・療育施設
 相談延べ 1,261件、療育延べ 3,603件

<p>児童虐待予防施策の充実 教育委員会事務局</p>	<p>子ども・若者部、世田谷保健所、総合支所、 教育委員会事務局</p>	<p>予算現額 1,474,916千円</p>	<p>決算額 1,423,811千円</p>	<p>NO. 4</p>
<p>施策・事業ビジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成19年度より、児童虐待の予防及び早期発見・早期対応について、区の重点施策に位置づけ、育児不安や児童虐待の予防的介入を中心に、1次予防から3次予防まで体系的に取り組んでいる。 ●平成21年度に施策・事業の評価を行い、「子ども計画後期計画(平成22～26年度)」に反映した。 ●虐待の発生及び深刻化を予防するため、特に妊娠前から乳幼児期までの子育て支援体制の充実を図る。 				
<p>基本システム 世田谷区の児童虐待予防施策全体像と主な事業</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>危険介入</p> <p>児童相談所対応</p> <p>再発防止 (継続的重層的支援) 決算額42,448千円</p> <p>三次予防</p> <p>育児不安 進行防止 (気軽に相談できる仕組み) 決算額152,180千円</p> <p>二次予防</p> <p>健康</p> <p>一次予防</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合子ども家庭支援センター支援ネットワーク強化専門員の配置 決算額 12,573千円 <p>○ 子どもへの支援 決算額6,583千円 学生ボランティア派遣事業を通じて心理・精神的支援、対人関係の向上、学習支援を行う。</p> <p>○ 養育困難家庭へのヘルパー派遣による家事援助・家事指導・育児援助・育児指導等 決算額 34,873千円</p> <p>○ 親への支援 決算額992千円 ①親講座 ②ペアレントトレーニング ③グループカウンセリングを通じて、親の健康性と養育力を向上させる。</p> <p>○ 産後ケア事業 決算額95,828千円 MCG (母と子の関係を考える会) 決算額2,689千円 育児不安を抱える母子対象 各支所健康づくり課実施</p> <p>○ 子ども・子育てテレフォン 決算額13,940千円</p> <p>○ 子どもシヨーステイ事業 決算額20,999千円 シヨーステイ 対象：1歳～12歳</p> <p>○ トワイライトステイ 対象：小学生</p> <p>○ 赤ちゃんシヨーステイ 対象：0歳 決算額4,474千円</p> <p>○ ひより親家庭ヘルパー派遣 決算額14,250千円</p> </div> </div>				
<p>妊娠期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 妊婦健診 決算額575,340千円 ○ 母親学級・両親学級 決算額10,878千円 休日開催 30回 ○ さんさんサポート 決算額12,057千円 ○ 産科医・助産師・薬剤師等との連携強化 <p>要保護児童支援全区協議会周産期部会での施策の検討、妊娠期からの相談窓口PRカード・リーフレットの配布等 決算額386千円</p> <p>健診</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児健診 決算額270,088千円 経過観察 (心理相談) の活用 <p>子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳児期家庭訪問事業 決算額53,755千円 ○ 子育てステーション内おでかけひろば、ほっとステイ 各地域1か所 決算額197,189千円 【拡充】0歳児ほっとステイ 1か所→3か所 ○ 地区展開型おでかけひろば (7か所)、ほっとステイ (2か所) 決算額34,936千円 ○ 区立保育園おでかけひろば 1か所 (玉川保育園) ○ 私立保育園おでかけひろば 1か所 (世田谷つくしんぼ保育園) ○ 発達支援親子グループ事業 5,952千円 ○ 児童館：子育てひろば、サークル 決算額8,434千円 ○ 保育園：地域交流事業、親支援事業 決算額18,268千円 ○ 産前・産後セルフケア講座等の親講座 決算額1,854千円 ○ 子育てサロン (社会福祉協議会事業) <p>ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【充実】要保護児童支援協議会ハンドブック、児童虐待防止マニュアル等の作成 決算額589千円 <p>○ 【新規】子どもの人権擁護機関の設置 決算額25,994千円 子ども自身の声を受け止め、子どもの権利侵害に関する救済と問題解決のための、公正・中立で独立性と専門性のある第三者からなる子どもの人権擁護機関を設置する。 平成25年7月 事業実施</p>				

環境総合対策室、産業政策部、施設 営繕担当部、子ども・若者部、都市 整備部、土木事業担当部、教育委員 会事務局、総務部	予算現額	155,651千円	決算額	131,423千円
--	------	-----------	-----	-----------

エネルギーをたくみに使うまち
世田谷推進プロジェクト2013

「世田谷区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる「低炭素社会」の実現に向け、区民・事業者・区が連携協力して
取り組み、小さなエネルギーで、だれもが快適に暮らすことができる「エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進
プロジェクト」を進める。地球温暖化対策地域推進計画に基づく行動指針となる「アクションプラン」を定め、各
種施策の進捗管理を行いながら、着実に低炭素社会の実現をめざしていく。

啓発活動

- ・エネルギーセミナー・総合相談の拡充 81千円
- ・環境啓発イベント 603千円
- ・ストップ温暖化説明員派遣 0千円
- ・打ち水 59千円
- ・エコチャレンジ 46千円
- ・環境に配慮した交通 58千円
- ・学校エコライフ活動の推進 3,665千円

家庭・地域

- ★環境配慮型住宅リノベーション支援 2,778千円
- ・太陽光発電システム等の普及（民間事業者等による普及事業）

★＝新規事業

再生可能エネルギー利用拡大と促進

事業者等

再生可能エネルギー利用拡大と促進

- ★太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業による太陽光発電設備の設置
- ・自然エネルギー活用促進地域フォーラムへの参加、事業の実施
- ★環境に優しい都市交通の実現
電気自動車の普及促進
- ・省エネルギー対策資金融資利子補給の拡充 536千円
（太陽光発電設備設置、ハイブリッド車購入等）

啓発活動

- ・省エネセミナー



低炭素社会への移行

省エネルギーの推進
再生可能エネルギーの利用拡大と促進
エネルギーの効率的活用

世田谷区

再生可能エネルギー利用拡大と促進

- ★世田谷区みうら太陽光発電所の開設 2,396千円
- ★太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 874千円
- ・自然エネルギー活用促進シンポジウムの開催 9千円
- ・自然エネルギー活用促進地域フォーラムの支援（普及に向けた活動のPRなど）
- ★省エネ・再生可能エネルギー利用促進等調査研究 840千円
（地産地消・地域間連携・電気自動車の普及促進等）

区役所の率先行動

- ・新環境マネジメントシステム「ECOステップ」が
や止による全施設の省エネルギー推進 1,311千円
- ・公共施設や街路灯の省エネ照明機器への更新
保育園・街路灯 118,167千円
- ・区役所第2庁舎（24年度補正対応）
- ・区施設へのPPS（特定規模電気事業者）導入の拡大

世田谷みどり33	みどりとみず政策担当部、総合支所、子ども・若者部、教育委員会事務局	予算現額	6,765,924千円	決算額	6,512,309千円	
----------	-----------------------------------	------	-------------	-----	-------------	--

**みどりとみずのまちづくり
公園・緑地の整備**

〔所要経費〕 6,123,286千円

- 公園用地取得 3,657,045千円
二子玉川公園、
(仮称) 狐塚古墳緑地、成城みつ池緑地
- 公園新設 527,202千円
二子玉川公園、成城みつ池緑地拡張、
成城四丁目南緑地、喜多見東記念公園、
喜多見東公園、玉川二丁目はなもも公園
- 公園改修 91,862千円
世田谷公園、駒籠公園
- 緑道整備 21,757千円
烏山川緑道
- 身近な広場整備 6,195千円
瀬田四丁目広場整備実施設計
- 公園・身近な広場維持運営 1,819,225千円
公園の健康遊具設置 8基
公園樹の診断 ほか

民有地のみどりのまちづくり

〔所要経費〕 100,936千円

- みどりと花いっぱい協定の推進 13,618千円
- 樹木・樹林地の保護 63,864千円
- 特別保護区保護管理 8,505千円
- 世田谷みどり33の周知 2,647千円
- みどりと花いっぱい運動 1,439千円
- 屋上・壁面緑化助成(11件) 2,343千円
- 生垣・花壇等緑化助成(51件) 2,518千円
- 緑のカーテン講習会 1,670千円
- ガーテニングフェア 3,801千円
- 緑化講習会(庭木の手入れほか) 531千円



世田谷みどり33



街や道路の緑化

〔所要経費〕 179,996千円

- フラワーロード 548千円
- 街路樹維持管理 179,116千円
- 駅・みどりと花いっぱい運動 332千円

みどりの学校づくり

〔所要経費〕 102,617千円

- 幼稚園・小学校・中学校緑化 102,617千円
校庭芝生化 69,441千円
新設2校(赤堤小、千歳小)、既設2園、19校
※千歳小は増築工事に合わせて実施
- 壁面緑化 33,176千円
新設14校(松沢小、旭小、上北沢小、池之上小、経堂小、
赤堤小、深沢小、京西小、八幡小、東深沢小、八幡山小、
桜丘中、尾山台中、芦花中)、既設15校

みどりの公共施設づくり

〔所要経費〕 5,474千円

- 保育園緑化 2,730千円
既存12園
- 公共施設緑化 2,744千円
区役所第一庁舎、城山分庁舎

公園・緑地の整備	みどりとりとみず政策担当部	予算現額	決算額	4,405,820千円	4,297,866千円
-----------------	----------------------	-------------	------------	--------------------	--------------------

1 公園用地取得 : 予算現額 3,715,590 千円 決算額 3,657,045 千円

25年度 公園用地取得

地域	公園名	面積 (㎡)	備考
玉川	二子玉川公園	5,370.31	全体面積約63,000㎡
玉川	(仮称) 狐塚古墳緑地	1,064.84	
砧	成城みつ池緑地	289.39	

2 公園新設 : 予算現額 528,744 千円 決算額 527,202 千円

25年度 公園新設工事

地域	公園名	場所	内容
玉川	二子玉川公園	玉川1-16	拡張整備工事
玉川	玉川二丁目はなもも公園	玉川2-1	整備工事
砧	喜多見東公園	喜多見3-5	整備工事
砧	喜多見東記念公園	喜多見3-3	整備工事
砧	成城四丁目南緑地	成城4-19	整備工事
砧	成城みつ池緑地	成城4-20	拡張整備工事

3 公園改修 : 予算現額 124,012 千円 決算額 91,862 千円

25年度 公園改修工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	世田谷公園	池尻1-5	園路整備等
世田谷	駒繫公園	下馬4-28	大型遊具改修

4 緑道整備 : 予算現額 37,474 千円 決算額 21,757 千円

25年度 緑道整備工事

地域	施設名	場所	内容
世田谷	烏山川緑道	世田谷3-26先	延長145m 既存土舗装撤去、舗装
世田谷	烏山川緑道	若林2-15先	延長80m 既存土舗装撤去、舗装



災害に強い都市基盤の整備

都市整備部、道路整備部、土木事業担当部、総合支所

予算現額

5,204,131千円

決算額

3,849,554千円

●都市計画道路

路線名	用地取得面積	築造延長	25年度末 用地取得率	備考
補助第49号線(Ⅰ期)	132㎡	66m	79%	
補助第49号線(Ⅱ期)	88㎡	0m	26%	
補助第154号線(Ⅱ期)	0㎡	69m	100%	
補助第154号線(Ⅵ期その2)	0㎡	89m	94%	
補助第216号線(大蔵五丁目)	678㎡	0m	34%	
世区街第8号線(Ⅱ期)	0㎡	227m	92%	
補助第54号線(下北沢Ⅰ期)	77㎡	0m	4%	
世区街第10号線	54㎡	0m	1%	
補助第217号線(成城学園前駅)	63㎡	0m	83%	
世区街第6号線	15㎡	0m	93%	
世区街第7号線(旧玉川高校前)	0㎡	0m	98%	

●地先道路

事業名	用地取得面積	築造延長	備考
地先道路の整備	922㎡	227m	

※ 用地取得面積は道路用地のみの面積(残地等を含まない)。

●主要生活道路

路線名	用地取得面積	築造延長	25年度末 用地取得率	備考
主101 千歳通り(Ⅰ期)	0㎡	215m	97%	
主105 恵泉裏通り	0㎡	0m	100%	
主122 六所神社前通り(Ⅰ期)	0㎡	0m	87%	
主122 六所神社前通り(Ⅱ期)	36㎡	0m	63%	
主112 松栄会通り(Ⅰ期)	19㎡	0m	84%	
主207 千歳通り(Ⅲ期)	83㎡	0m	76%	
主305 大道北西通り	43㎡	0m	31%	

●防災街づくり

地区名	用地取得面積	25年度末 用地取得延面積	25年度用地取得箇所
太子堂・三宿地区	57.56㎡	1,713㎡	三宿1丁目他5か所(道路)
太子堂四丁目地区	0㎡	42.1㎡	
世田谷・若林地区	76.47㎡	1,988㎡	若林3丁目他3か所(道路)
区役所北部地区	8.61㎡	40.7㎡	梅丘3丁目(道路)
上馬・野沢地区	38.09㎡	840㎡	野沢1丁目他2か所(道路)
北沢五丁目・大原一丁目地区	0㎡	340㎡	

世田谷区教育ビジョンの主な取組み	教育委員会事務局	予算現額 1,511,674千円 決算額 1,424,906千円	
世田谷区教育ビジョン第3期行動計画(平成24年度～平成25年度)			
世田谷区教育ビジョン(平成17年3月策定)の実現を図るため、第1期行動計画(平成17年度～平成19年度)及び第2期行動計画(平成20年度～平成23年度)の取組みを踏まえ、世田谷区実施計画及び行政経営改革計画との整合並びに世田谷区子ども計画との整合を図り、相互に連携する2か年の計画を策定した。			
<p>「世田谷9年教育」の推進</p> <p>世田谷独自の学校教育を進めることにより、未来を担う子どもたちに必要な「豊かな人間性」、「豊かな知力」、「健やかな身体」、「ことばの力」をはぐくむなど、より質の高い義務教育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「世田谷9年教育」の全校実施 <ul style="list-style-type: none"> ・土曜講習会・朝学習・学習習得確認調査の実施 ・小・中学校のグループ「学び舎」による学校運営の実施 ○ 教科「日本語」の充実 ○ 個に応じた指導体制の充実 	<p>予算現額 220,853千円 決算額 190,265千円</p>	<p>地域運営学校の全校指定</p> <p>「地域とともに子どもを育てる教育」、「地域が開かれた、地域が参画する学校づくり」を一層推進するため、地域運営学校の指定校を拡充し、区立小・中学校全校を指定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域運営学校指定校の全校指定 H24 74校 → H25 93校(19校増) 	<p>予算現額 22,128千円 決算額 19,340千円</p>
<p>「持続可能な発展のための教育」(ESD)の推進</p> <p>これまで世田谷区が進めてきた環境教育や国際理解教育などを「持続可能な発展のための教育」(ESD)の理念・観点を踏まえ推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境・エネルギー教育の推進 ○ 国際理解のための体験活動の推進 	<p>予算現額 26,493千円 決算額 24,874千円</p>	<p>教育環境の整備</p> <p>子どもたちにより良い教育環境の実現をめざし、学校の適正規模化を推進するとともに、社会の要請に対応した環境や安全・安心に配慮した学校施設の整備を図った。また、教室のICT(情報通信技術)環境の整備及び校務のICT化を促進することにより、学校教育の質の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校総合協議等 ○ 学校の増築 小学校 校庭整備3校 ○ 教室のICT環境の整備・校務のICT化の推進 	<p>予算現額 1,209,465千円 決算額 1,162,359千円</p>
<p>郷土の歴史文化の振興</p> <p>文化財等の保護・啓発を進め、郷土の地理的・歴史的な特徴を理解し、愛着をもち、世田谷のよさを発信していく子どもを育てる取組みを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財保護、保存の拡充 ○ 郷土の文化財等の巡回展示、ゲストティーチャーの派遣 	<p>予算現額 17,146千円 決算額 13,375千円</p>	<p>知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実</p> <p>これからの図書館像を示す図書館ビジョンを推進し、図書館機能を充実するとともに、子どもたちの読書力をはぐくむため、子どもの読書環境等の整備を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各図書館の立地特性や地域の歴史を活かした事業の実施 ○ 図書館サインの一部整備 ○ 第2次子ども読書活動推進計画に基づく事業の推進 	<p>予算現額 15,589千円 決算額 14,693千円</p>
第2次世田谷区教育ビジョン(平成26年度～平成35年度)の策定			
平成25年度においては、新たな世田谷区基本構想・基本計画等と踏まえ、平成26年度を初年度とする『第2次世田谷区教育ビジョン』を策定した。			

小・中学校の改築・増築・改修	教育委員会事務局	予算現額 7,440,328千円	決算額 7,316,994千円
-----------------------	-----------------	------------------	-----------------

学校施設の改築 予算現額 5,129,426千円 決算額 5,032,775千円

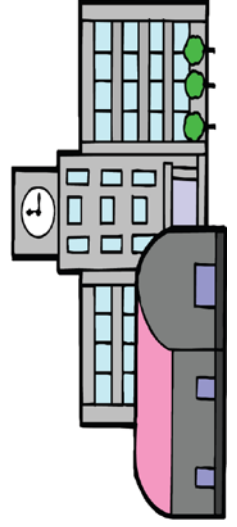
学校名	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
太子堂小学校(注1)	△	○	○※		
多聞小学校	△	○	○	※	
城山小学校	△	△	○	○※	
山野小学校	□	△	△	○	○
東大原小学校【新校】	□	□△	△	○	○※
世田谷中学校(注2)	○※				
船橋希望中学校(注3)	○※				
深沢中学校(注4)	□△	△	○	○	※

- ・・・基本構想、△・・・設計、○・・・設計、○・・・建築工事、※・・・外構・校庭整備工事
- (注1) 太子堂中学校敷地内に仮設校舎を建設する。
 (注2) 世田谷中学校の新校舎を旧山崎中学校の校地に建設する。
 (注3) 船橋希望中学校の新校舎を旧船橋中学校の校地に建設する。
 (注4) リノベーション手法による工事。

学校施設の増築 予算現額 518,028千円 決算額 503,030千円

学校名	25年度
二子玉川小学校	※
千歳小学校	※
砧南小学校	※

※・・・外構・校庭整備工事



学校施設の改修 予算現額 1,792,874千円 決算額 1,781,189千円

主な内容	校数	学校名
内部大規模	2校	八幡小学校 松原小学校
外部大規模	1校	千歳中学校 旭小学校
トイレ	5校	用賀小学校 祖師谷小学校 上祖師谷中学校 富士中学校 中里小学校
体育館	2校	奥沢小学校
校庭芝生化(注5)	1校	赤堤小学校

(注5) 増改築工事に合わせて他1校で実施。

(2) 区民一人あたりの税負担額とその使われ方

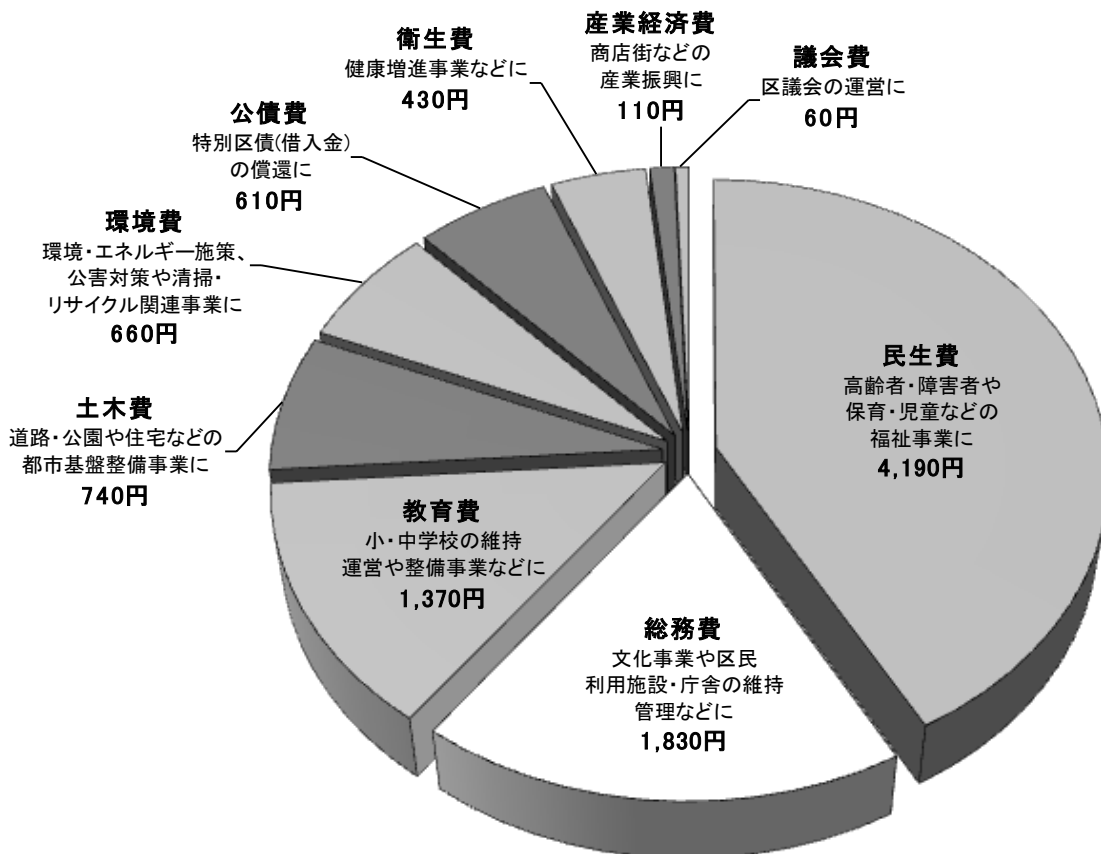
☆ 区民一人あたりの特別区民税の負担額は、119,281円です。

[特別区民税(25年度区に納入された金額)から区民一人あたりの負担額を算出しました。]

注:特別区民税は、103,781,876千円、人口は、870,063人(平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口)で計算しました。

☆ あなたが納めた区民税など、一般財源1万円の使われ方は・・・?

[25年度歳出決算に占める一般財源の構成比により算出しました。]



注:職員費は、関係各款に含みました。

(3) 世田谷区緊急総合経済対策

○25年度の実績等

施 策	25年度の実績等
(1) 区民生活への支援・地域経済の活性化	
プレミアム付区内共通商品券の発行支援【21年4月～】	・ 区支援額 109,917千円 商品券発行額 計11億円
住宅支援給付	・ 手当支給件数 93件 計31,736千円
区営住宅家賃の据え置き【21年4月～】	・ 一部の既存入居者に対する家賃引上げの据置き
(2) 中小企業への支援	
小口零細資金緊急特別融資(緊急特別小口)(利子補給等)【20年12月～22年9月】	・ 利子補給実績 30,246千円
景気対策経営改善資金特別融資(経営特別)(利子補給)【22年10月～24年3月】	・ 利子補給実績 201,824千円
景気対策緊急資金融資(利子補給)【20年10月～】	・ 貸付実績 196件 貸付金額 1,734,060千円 ・ 利子補給実績 130,290千円
経営活力改善資金融資(経活)(利子補給)【24年4月～】	・ 貸付実績 217件 貸付金額 1,823,115千円 ・ 利子補給実績 61,179千円
経営力強化資金融資(利子補給)【25年4月～】	・ 貸付実績 2件 貸付金額 28,000千円 ・ 利子補給実績 302千円
公共工事等前払金の支払要件の緩和【20年12月～】	・ 要件緩和対象件数 157件 うち前払い金請求件数 13件
公共工事前払金の支払限度額の引上げ等【21年7月～】	・ 前払い金請求件数 0件
公共工事の前倒し発注【21年1月～】	(24年度第6次補正予算で対応)
(3) 原材料価格等の変動への対応	
工事請負契約における単品スライド条項の適用【20年7月～】	・ 実績なし
(4) 雇用対策	
相談機能の充実【20年12月～】	・ おしごと相談コーナー 求職登録受付件数 1,258件 就労決定件数 91件
雇用促進の強化【21年4月～】	・ 緊急雇用対策 緊急雇用創出事業(1事業) 139,467千円 雇用創出数 66人 ・ 正規雇用特別奨励金 2社 2件
福祉人材の確保・育成支援【21年4月～】	・ 福祉人材育成支援事業 29,544千円 ・ 福祉人材育成・研修センター事業 42,537千円
(5) カーボンマイナス社会への転換	
環境配慮型住宅リノベーション支援	助成件数 22件 助成金額 2,291千円
省エネルギー対策資金融資(利子補給)【25年4月～】	・ 貸付実績 2件 貸付金額 33,000千円 ・ 利子補給実績 536千円

(4) 都区財政調整区別算定等の推移

○ 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	23年度	24年度	25年度
基準財政収入額 ア	103,325	100,623	101,307
基準財政需要額 イ	143,729	142,130	142,446
普通交付金 ウ(イ-ア)	40,403	41,508	41,139
特別交付金 エ	2,132	2,127	2,460
交付総額 ウ+エ	42,536	43,635	43,598

○ 23区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

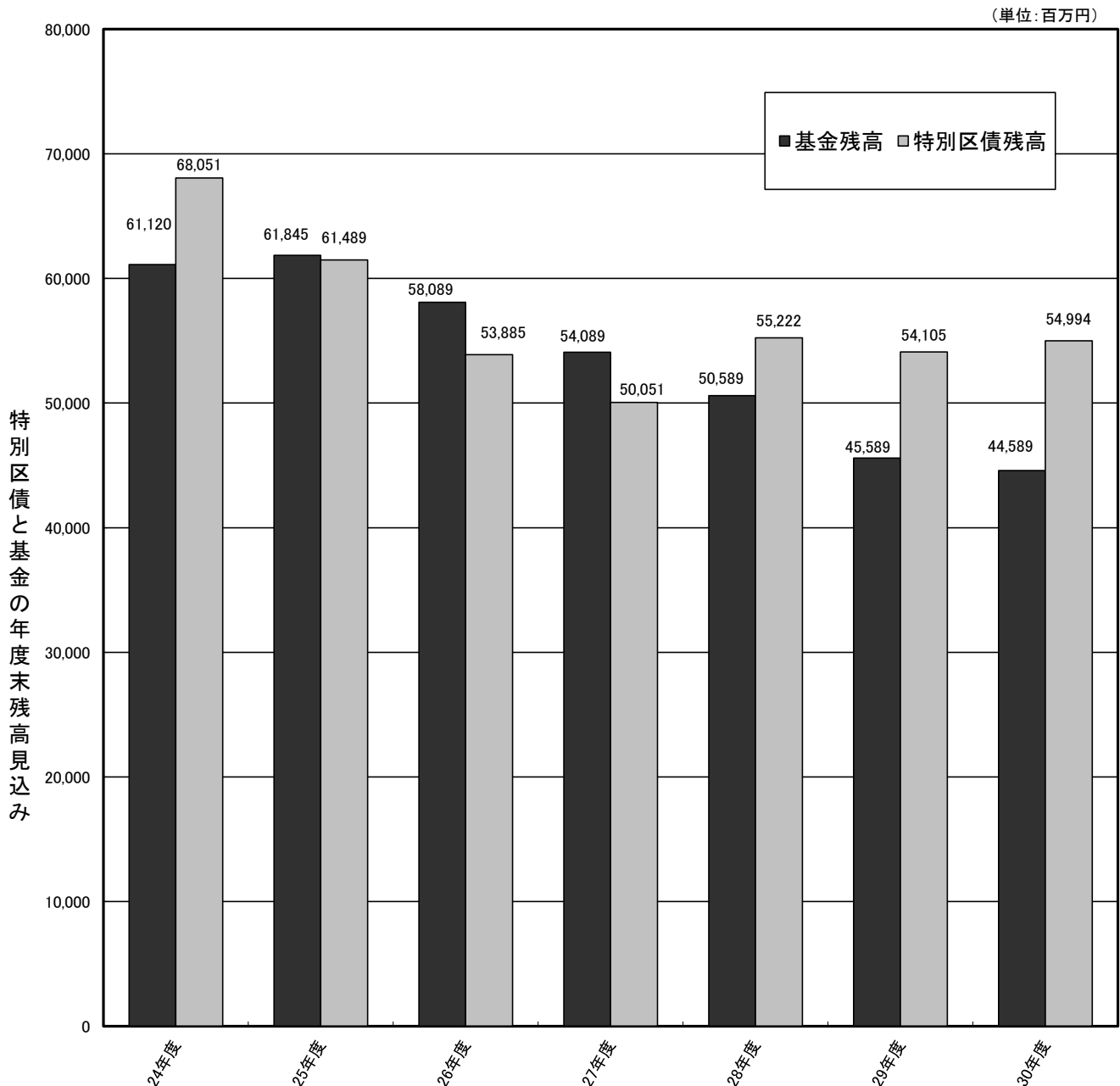
区 分		23年度	24年度	25年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,124,436	1,100,308	1,112,014
		市町村民税法人分	488,345	539,788	584,844
		特別土地保有税	18	203	13
		計	1,612,799	1,640,299	1,696,871
	条例で定める割合	55%	55%	55%	
	当年度分	887,039	902,165	933,279	
	精算分	△ 512	2,883	2,822	
	計 A	886,527	905,047	936,101	
	内訳	普通交付金分財源A×95%	842,201	859,795	889,296
		特別交付金分財源A×5%	44,326	45,252	46,805
基準財政収入額 B		940,374	927,161	939,304	
基準財政需要額 C		1,766,856	1,774,228	1,818,593	
差引	C-B		826,482	847,067	879,290
	財源不足額		841,956	859,514	888,970
	財源超過額		15,474	12,447	9,681
交付額	普通交付金		841,956	859,514	888,970
	特別交付金		44,571	45,533	47,131
	計		886,527	905,047	936,101

(5) 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称	23年度末 現在高	24年度末 現在高	25年度末 現在高	26年度末 見込み
財政調整基金	18,483,919	18,537,924	18,605,681	18,659,036
減債基金	8,268,393	8,295,876	8,323,302	6,315,301
特定目的積立基金	36,261,261	34,285,922	34,916,160	33,114,476
1 義務教育施設整備基金	10,173,357	9,011,925	9,044,951	9,033,594
2 庁舎等建設等基金	4,966,589	4,980,475	5,604,715	5,619,741
3 都市整備基金	7,875,453	7,895,749	7,920,112	6,939,719
4 地域保健福祉等推進基金	614,187	645,268	678,345	669,760
5 みどりのトラスト基金	8,847,025	7,941,647	7,975,562	7,293,017
6 国際平和交流基金	356,397	357,878	357,760	356,315
7 住宅基金	2,138,219	2,156,774	2,046,141	1,931,925
8 文化振興基金	91,329	90,325	83,840	82,090
9 子ども基金	176,141	176,642	171,574	152,047
10 災害対策基金	1,022,563	1,029,239	1,033,160	1,036,268
小 計	63,013,573	61,119,722	61,845,142	58,088,812
介護給付費準備基金	307,138	969,733	1,275,074	1,212,136
定額運用基金	140,000	140,000	140,000	140,000
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
総 計	63,460,711	62,229,455	63,260,216	59,440,948

(6) 特別区債と基金の年度末残高見込み



〈試算条件〉

- 1 起債残高 : 24・25年度は年度末残高を、26年度は当初予算の起債額をそれぞれ反映した残高見込みです。27・28年度は起債額を各年度60億円（長期30億円、短期30億円）、29年度以降は毎年度50億円（長期・短期各25億円）を想定し、28・29年度は梅ヶ丘病院跡地での保健医療福祉拠点の整備に伴う起債を見込んだ残高となっています。
- 2 基金残高 : 24・25年度は年度末残高、26年度は当初予算における基金繰入金を反映した残高見込み、27年度以降は財政見通しによる基金繰入金を反映した残高見込みとなっています。

(7) 平成25年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

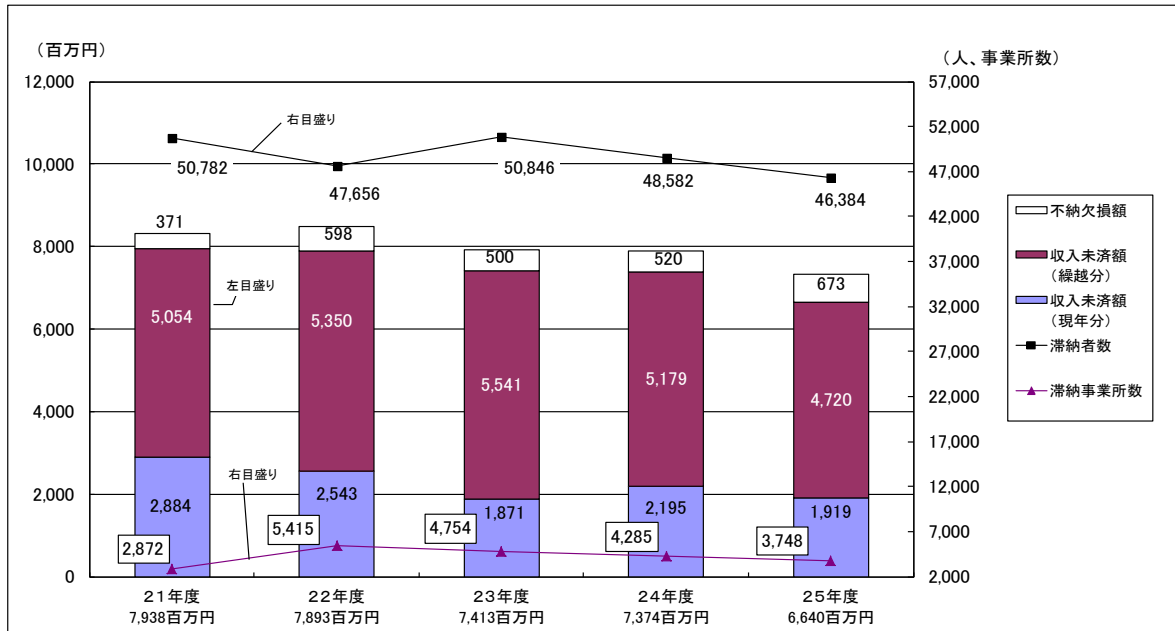
番号	施設名	工事項目	決算額
1	(仮称)世田谷地方合同庁舎 (若林4-22)	改築工事 (1年目)	135,453
2	(仮称)下馬複合施設 (下馬4-13)	新築工事 (1年目)	121,600
3	北沢タウンホール (北沢2-8)	大規模改修 工事	266,246
4	代田区民センター (代田6-34)	改築工事 (2年目)	919,756
5	玉川総合支所・区民会館 (等々力3-4)	大規模改修 工事 (2年目)	400,383
6	世田谷パブリックシアター、シアター tram (太子堂4-1)	大規模改修 工事	1,059,577
7	区民健康村ふじやまビレジ (群馬県利根郡川場村大字谷地1320)	大規模改修 工事	247,124
8	障害者休養ホームひまわり荘 (上用賀5-24)	大規模改修 工事	262,904
9	世田谷中学校 (梅丘3-8)	改築工事 (2年目)	2,161,127
10	船橋希望中学校 (船橋4-20)	改築工事 (2年目)	2,283,250
11	下馬図書館 (下馬2-32)	大規模改修 工事	125,160
12	千歳温水プール (船橋7-9)	大規模改修 工事	270,657

※道路・橋梁・公園等の公共土木施設以外について記載した。

(8) 収入未済の状況

○特別区税

・特別区民税

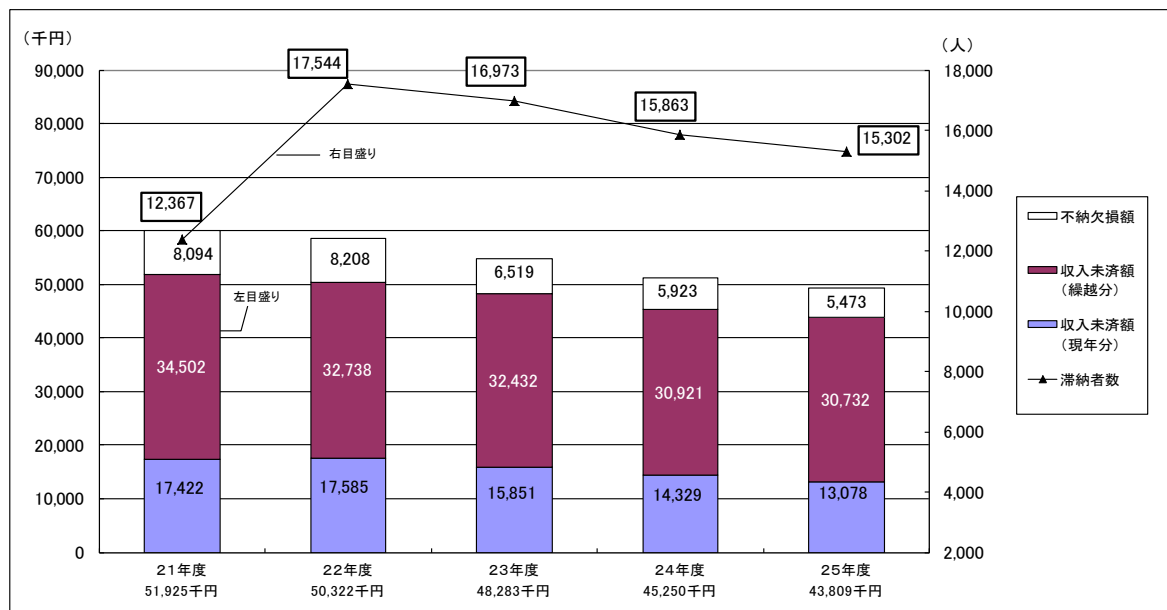


対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	97.4%	97.5%	98.1%	97.9%	98.2%
繰越分	27.6%	24.9%	23.3%	26.7%	26.6%

注：図中の年度の下の示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です（以下同様）。

・軽自動車税

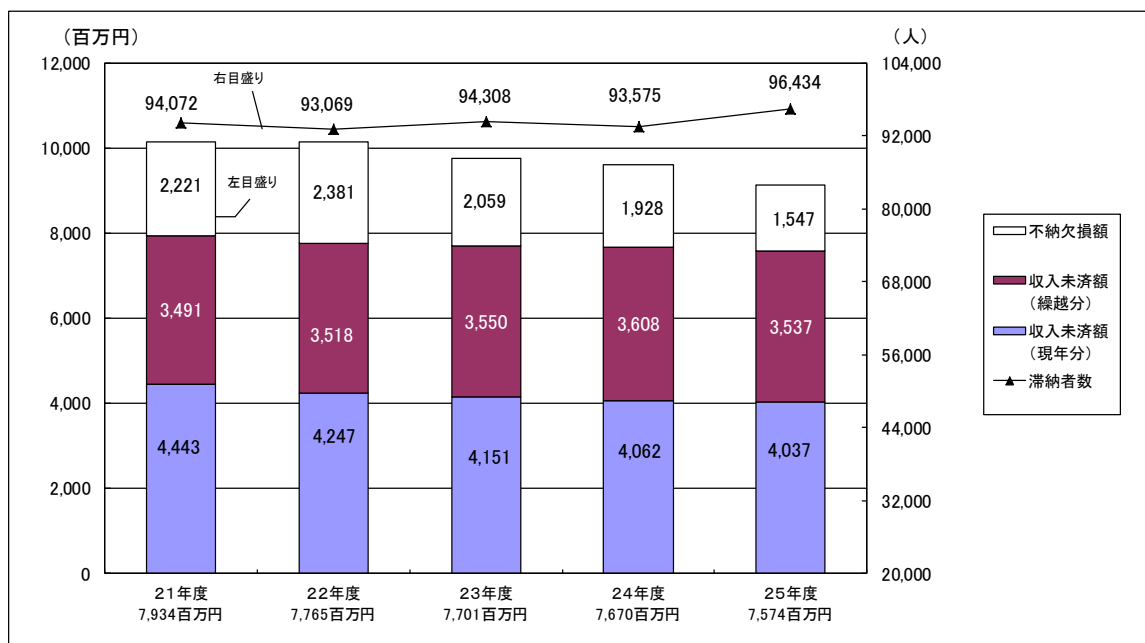


対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	93.0%	92.9%	93.5%	94.0%	94.6%
繰越分	20.6%	21.1%	22.1%	22.9%	19.4%

○国民健康保険事業会計

国民健康保険料



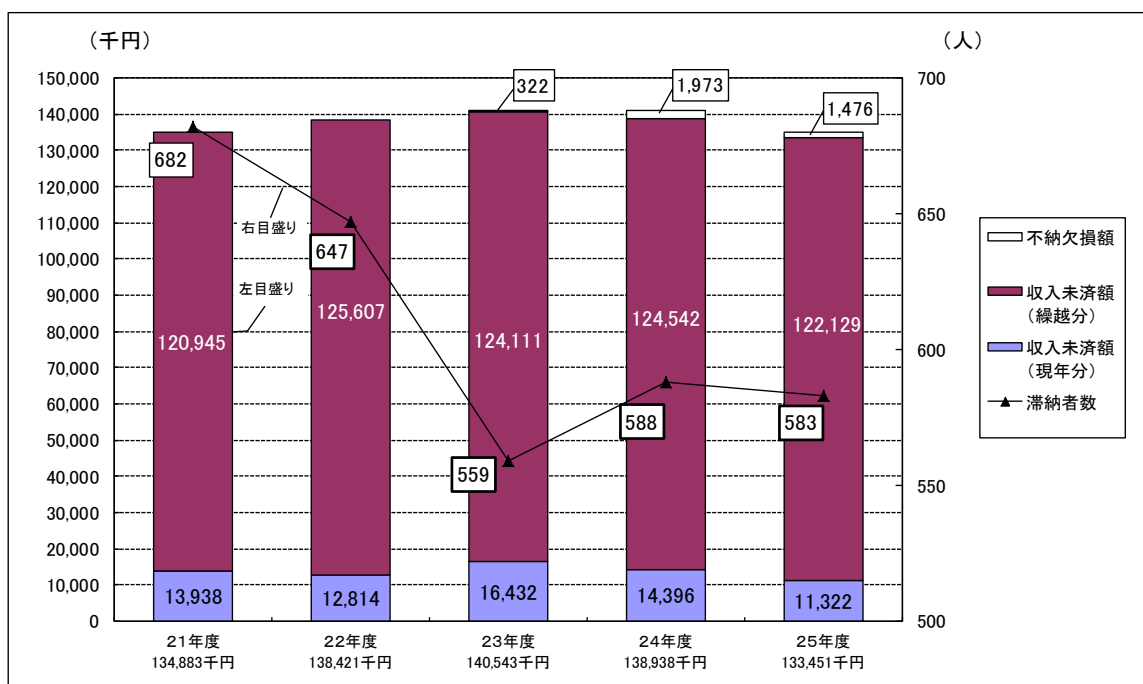
対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	82.8%	83.6%	84.3%	84.8%	85.3%
繰越分	24.4%	23.0%	25.2%	25.9%	31.6%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○諸収入 貸付金返還金

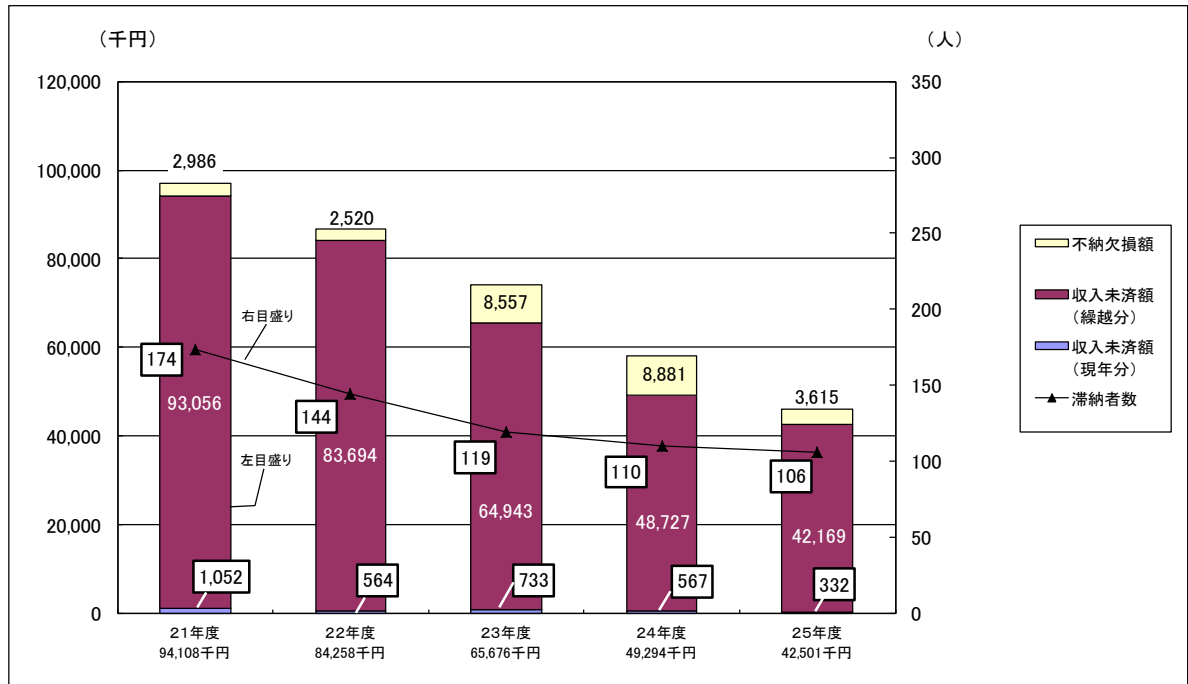
・奨学資金等貸付金



対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	84.9%	84.7%	81.2%	82.0%	84.7%
繰越分	4.6%	7.4%	10.1%	10.0%	11.0%

・区民生活事業資金貸付金



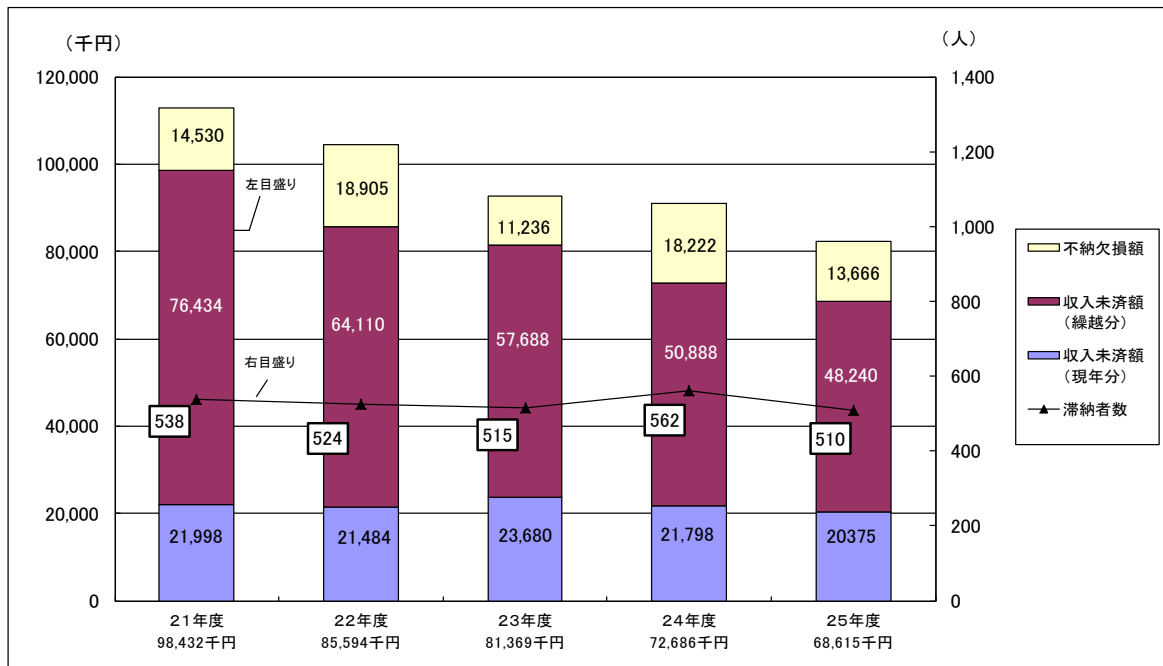
対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	65.3%	61.8%	44.3%	0.0%	0.0%
繰越分	6.9%	8.4%	12.8%	12.3%	7.1%

※平成 22 年度より、区民生活事業資金の貸付事業は廃止しています。

○分担金及負担金

保育園保育料

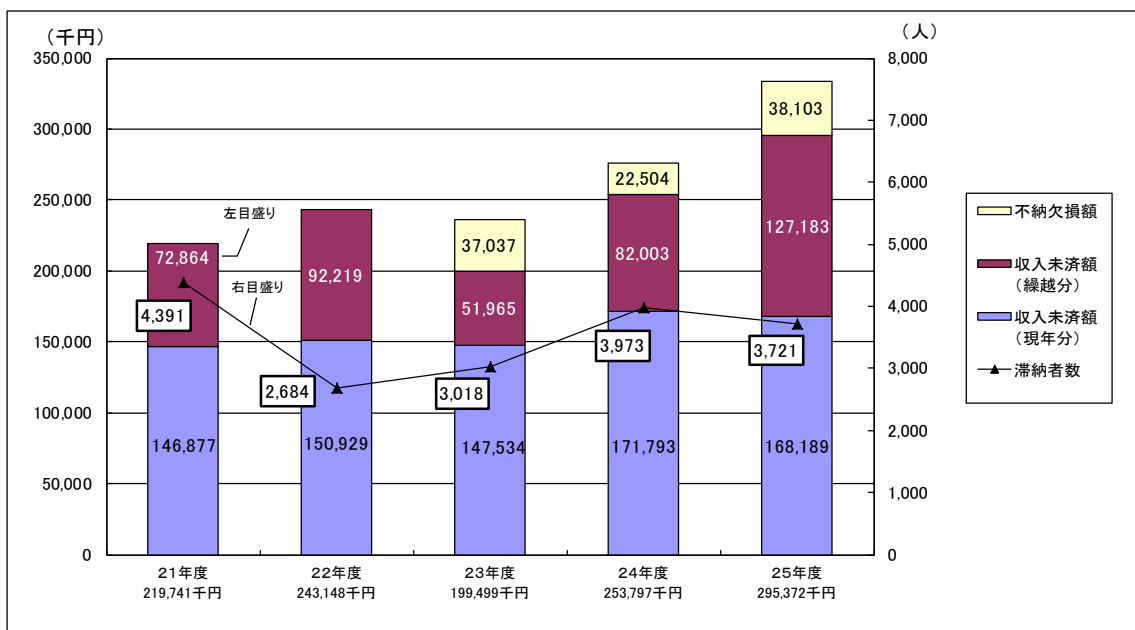


対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	98.9%	99.0%	99.0%	99.1%	99.3%
繰越分	12.3%	13.9%	17.3%	14.7%	14.7%

○後期高齢者医療会計

後期高齢者医療保険料



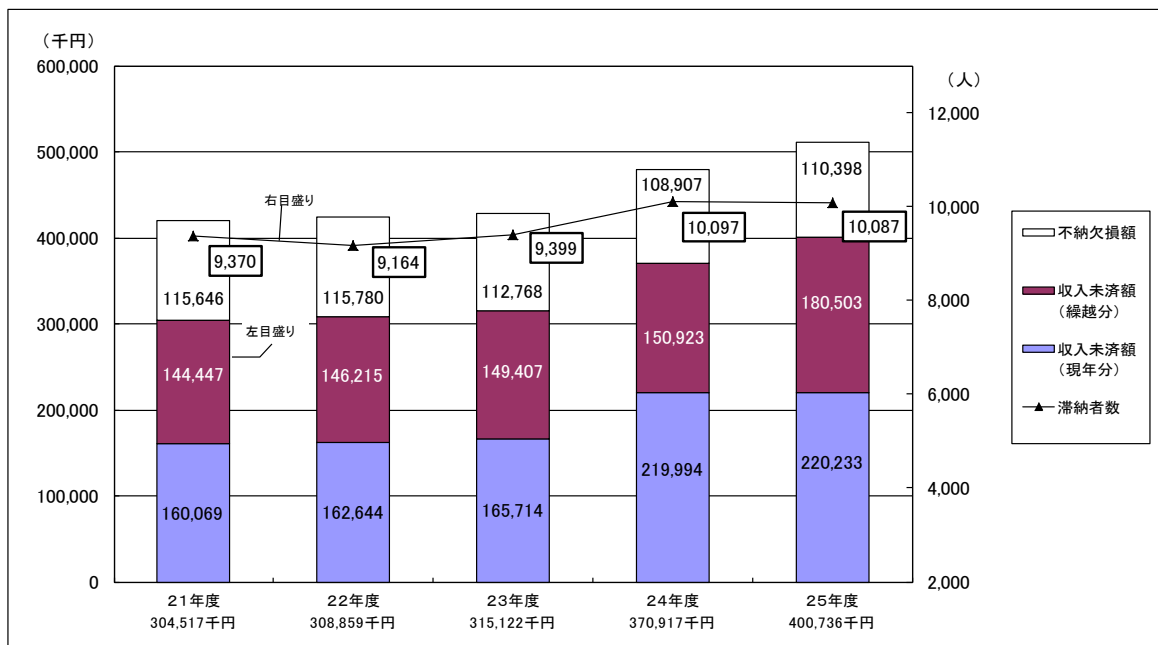
対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	98.4%	98.4%	98.5%	98.4%	98.5%
繰越分	70.0%	49.1%	55.7%	52.0%	41.4%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○介護保険事業会計

介護保険料



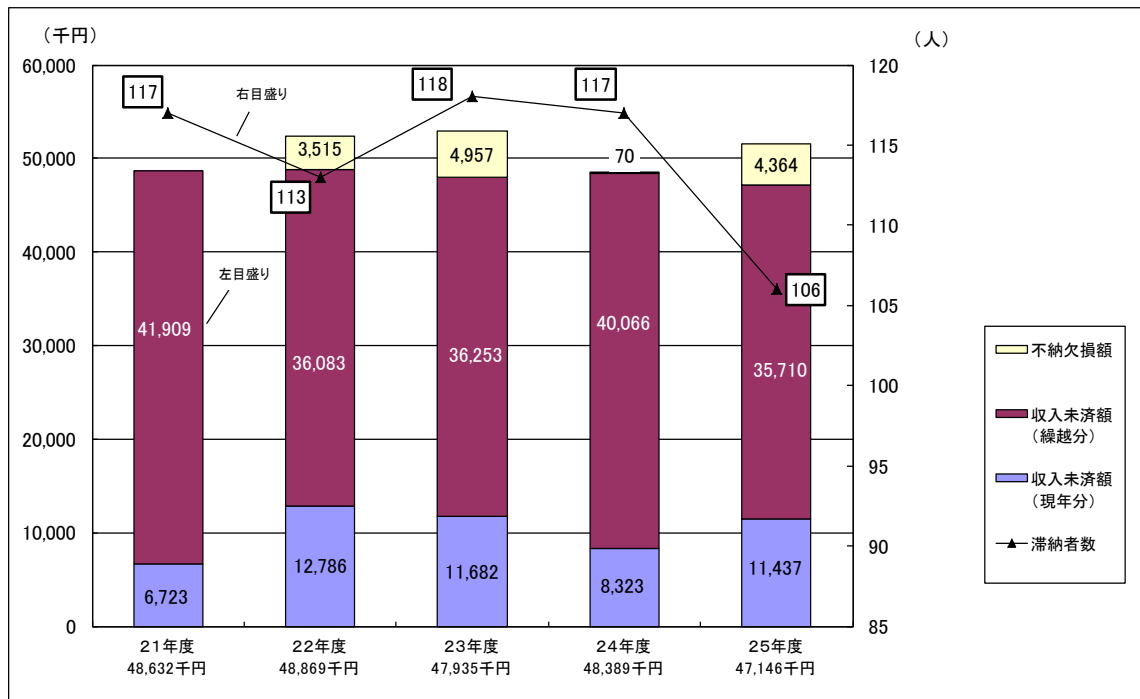
対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	98.3%	98.3%	98.3%	98.2%	98.3%
繰越分	14.9%	13.8%	15.0%	17.5%	21.5%

※滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

○使用料及手数料

住宅使用料

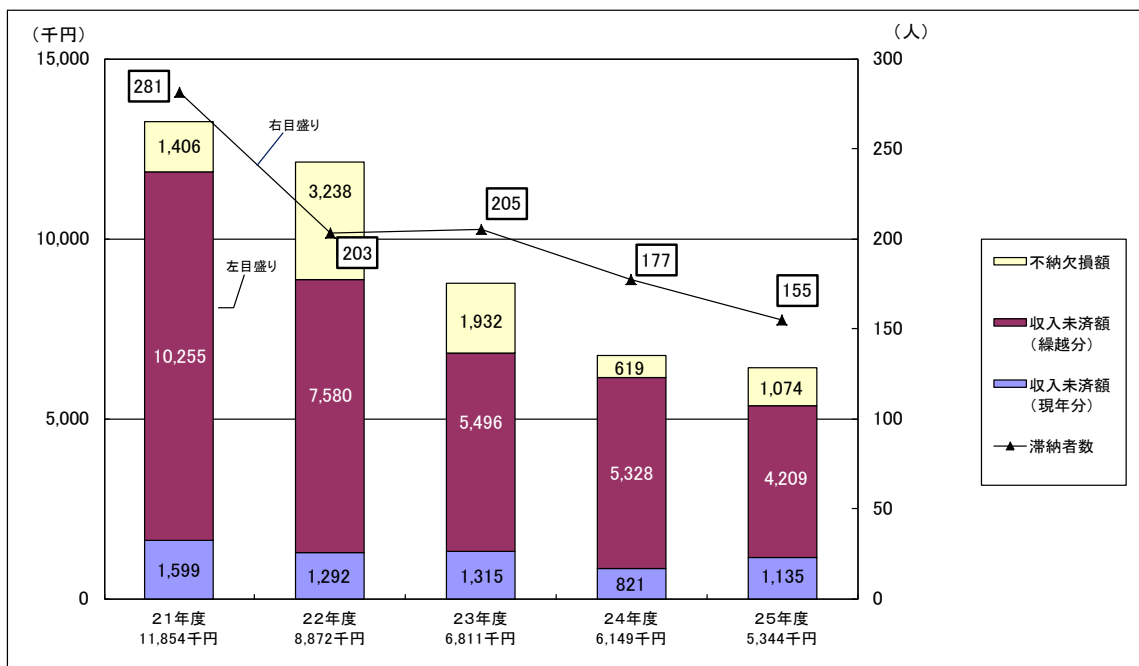


対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	98.7%	97.4%	97.6%	98.5%	97.9%
繰越分	12.5%	18.6%	15.7%	16.3%	17.2%

○中学校給食費会計

給食費



対調定収納率

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年分	99.0%	99.2%	99.2%	99.4%	99.3%
繰越分	8.5%	8.7%	16.3%	12.7%	14.1%

(9) 特別区民税の均等割額の引上げによる防災施策財源の確保

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定を受け、区では区民税の均等割額の引上げを行い、防災施策（H23～H27の5か年）の財源として活用しています。

H26～H35までの10か年で約22億5千万円の財源を見込んでいます。

※1人あたり500円の引上げ（10年間） 納税者45万人で想定

（単位：千円）

防 災 施 策	決 算 額 (26年度は予算額)				予定	事業規模 (概算)
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27年度	
1 災害対策本部機能の強化	0	426,252	42,362	41,954	18,000	528,568
○ 災害対策本部機能の強化	0	415,970	11,353	9,453	10,000	446,776
○ 多様な連絡手段の確保	0	6,647	30,236	30,502	6,000	73,385
○ 勤務時間中における発災対応	0	420	773	1,999	2,000	5,192
○ 拠点隊の防災機能の強化	0	3,180	0	0	0	3,180
○ 安全な執務環境の確保	0	35	0	0	0	35
2 避難所対策等	71,849	82,101	45,803	32,875	34,500	267,128
○ 区立小中学校の防災機能の向上	33,958	46,622	20,786	9,544	10,000	120,910
○ 災害用マンホールトイレの整備	37,891	32,393	16,601	13,190	14,000	114,075
○ 災害時要援護者対策	0	1,679	6,982	8,663	9,000	26,324
○ 負傷者等の搬送に伴う資機材の確保	0	1,407	1,434	1,478	1,500	5,819
3 帰宅困難者対策	4,129	4,765	19,157	10,070	10,000	48,121
○ 帰宅困難児等への支援	4,129	4,765	19,157	10,070	10,000	48,121
4 地域防災力の向上	116,161	170,634	173,140	354,932	915,000	1,729,867
○ 区民の防災意識向上のための普及啓発	3,955	10,386	3,902	9,140	49,000	76,383
○ 防災行政無線塔	7,035	17,270	0	0	0	24,305
○ 防災区民組織との連携	0	2,914	2,540	6,245	6,000	17,699
○ 地域防災力の向上	4,590	4,631	7,297	99,535	105,000	221,053
○ 耐震促進	100,581	135,433	159,401	240,012	755,000	1,390,427
5 被災地・被災者支援	23,132	1,542	1,666	2,651	2,700	31,691
○ 被災者への情報提供	0	0	147	651	700	1,498
○ 被災自治体への職員派遣	23,132	1,542	1,519	2,000	2,000	30,193
6 水防・水害対策等	0	13,305	1,352	13,396	13,000	41,053
○ 水防・水害対策	0	13,305	1,352	13,396	13,000	41,053
合 計	215,271	698,599	283,480	455,878	993,200	2,646,428

※上記金額のうち、特定財源が充当されているものは、差し引き一般財源の金額を掲載しています。

Ⅱ. <企業会計手法からみた財政状況>

- ◆ 自治体の財政状況を的確に把握するためには、これまでの資産の形成状況や今後償還すべき負債などの情報（ストック）が必要不可欠です。しかし、単式簿記である公会計では、一会計期間の歳入や歳出から現金の流れ（フロー）は把握できても、土地・建物等の「資産」や地方債、退職給与引当金などの「負債」に関する情報が不足しています。そのため、本区では、保有資産の状況や正確な費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による次の財務諸表を作成し、公表しています。

- ・ バランスシート
- ・ 行政コスト計算書
- ・ キャッシュ・フロー計算書
- ・ 正味資産変動計算書

- ◆ 本区の財務諸表は、総務省が示すモデル（総務省方式改定モデル）に準拠して作成していますが、これに留まらず、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、固定資産台帳の段階的整備や一部事務組合等との連結財務諸表の作成など、内容の一層の充実と精度の向上に向けた取り組みを進めています。

企業会計分析からみた特徴

民間企業の手法を用いて、より幅広い情報から会計分析を行ったところ、本区における財政運営は、概ね健全であるという結果となっています。

企業会計分析からみた主な特徴は以下のとおりです。

- ① 資産は、道路・公園などの有形固定資産を取得したことなどにより 80 億円増加しました。負債は、今後の特別区債（地方債）残高が逓減していく発行水準を維持し、着実な償還を行ったことにより△87 億円減少しました。その結果、区の正味資産は増加しました。（バランスシートより）
- ② 行政収入は、特別区税の増などにより 56 億円増加しました。また、行政コストは、私立保育園運営費や特別会計への繰出金などの移転支的コストが増えています。（行政コスト計算書より）

企業会計手法による財務諸表の作成目的

保有資産の状況や正確な費用を把握し、本区の財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法により、次の4種類の財務諸表を作成しました。

また、本区の財政状況の全容を明らかにするために、各特別会計や外郭団体、一部事務組合との連結財務諸表も作成しました。

(1) バランスシート

貸借対照表(バランスシート)は、民間企業の「利益追求」と「企業の継続」を目的に、決算期末の財政状態を表すために作成する財務諸表のひとつです。資産＝負債＋資本(正味資産)で、左右の均衡が取れている状態からバランスシートと呼ばれています。

自治体がバランスシートを作成する目的は、税金の投入等により整備される社会資本を「資産」とするストック情報や、今後返済しなければならない長期借入金の状況や退職金支払いの引当状況を「負債」として計上して、年度間の動きや他の自治体との比較を容易にするためです。なお、自治体には「資本」という概念はありませんので、「資産」から「負債」を差し引いた後の金額を「正味資産」と表示しています。

(2) 行政コスト計算書

企業会計でいえば損益計算書に該当しますが、行政は利益にあたる概念がありませんので、行政サービス提供のために使われたコスト(資源の消費)と財源の関係を示します。

したがって、把握したコストと行政活動の効果を対比させることにより、行政活動の効率性を検討することができます。ひいては、資産の有効活用を含めた長期的なコスト意識を高めることができます。

(3) キャッシュ・フロー計算書

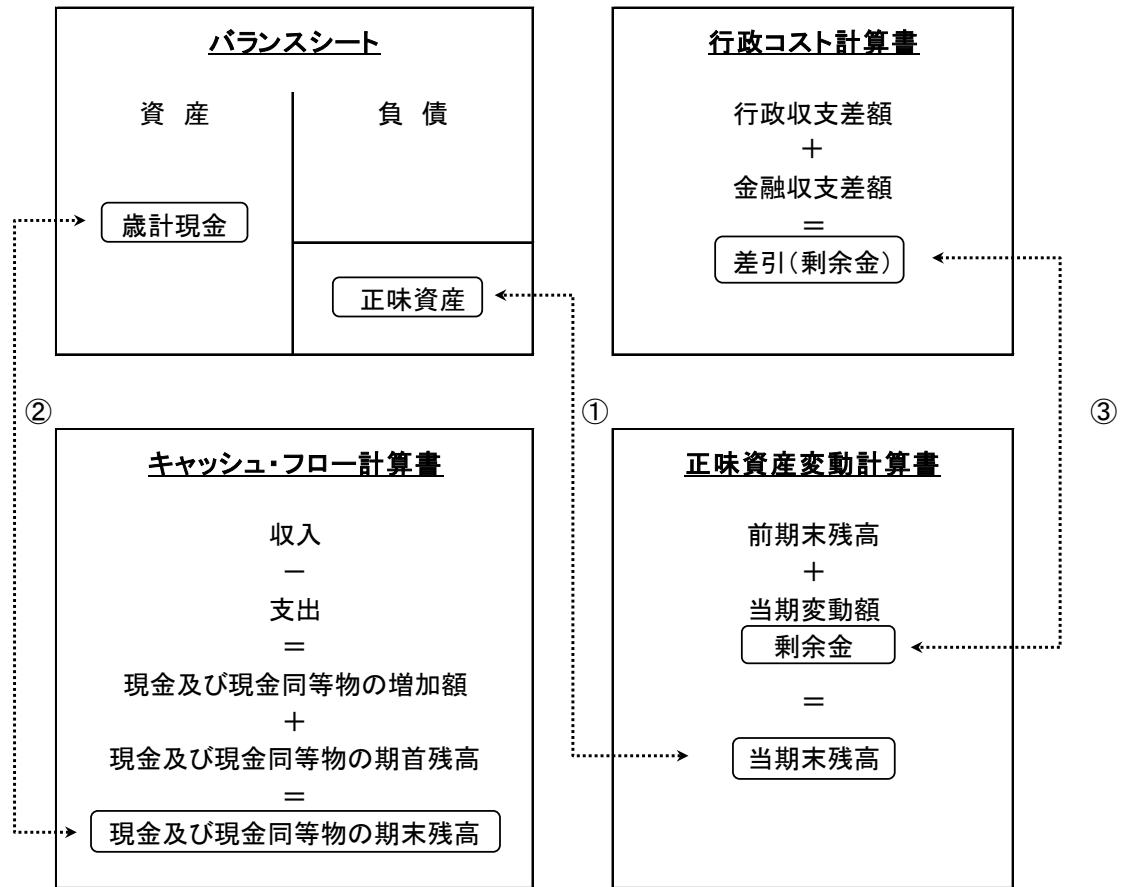
資金の流れを意味するキャッシュ・フローの状況を表すことを目的としたものがキャッシュ・フロー計算書です。キャッシュ・フロー計算書では、「行政活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの活動別に資金の調達及びその使途が明らかになり、資金の流れをより明確に把握することが可能となります。

(4) 正味資産変動計算書

貸借対照表(バランスシート)の「正味資産の部」について、1年間の変動内容を示したものが、正味資産変動計算書です。正味資産がどのような要因で増減しているのかを把握することが可能となります。

財務諸表の相関図(概略)

財務諸表には、次のような相関関係があります。



- ① バランスシートの「正味資産」は、正味資産変動計算書の「当期末残高」と一致します。
- ② バランスシートの「歳計現金」は、キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物の期末残高」と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の「差引(剰余金)」は、正味資産変動計算書の「剰余金」と一致します。

●資産計上方法について

20年度決算までの財務諸表は、旧総務省方式により作成してきました。これは、主に地方財政状況調査を基礎数値としています。しかし、例えば、有形固定資産は昭和44年以降の普通建設事業費の累計額を用いているため、すでに滅失した資産や無償取得した資産が反映されないなどの課題がありました。

21年度決算からの財務諸表は、総務省方式改定モデルに準拠していますが、国の公会計改革推進の趣旨に沿い、財務諸表の精度向上を図っています。主な内容としては、①固定資産台帳の段階的整備、②表示科目の見直しなどに取り組んでいます。

なお、①固定資産台帳の段階的整備として、公有財産台帳や備品台帳に基づいた新たな固定資産台帳の作成に取り組んでおり、23年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を、25年度決算からは工作物を固定資産台帳による評価に変更しています。

普通会計の財務諸表

普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項

- | | |
|--------|--|
| ①対象範囲 | 地方財政状況調査の普通会計【※1】を対象としました。 |
| ②作成基準日 | バランスシートは平成26年3月31日。行政コスト計算書及びキャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書は25年4月1日～26年3月31日。
ただし、出納整理期間（26年4月1日～5月31日）における現金収支は、基準日までに終了したものととして取り扱うこととしました。 |
| ③データ | ・取得原価主義【※2】を採用し、流動・固定の区分は、1年基準【※3】により区分しました。
・地方財政状況調査、固定資産台帳【※4】を基礎数値として用いました。 |

【※1】 地方財政状況調査の普通会計

地方財政状況調査とは、各自治体間の相互比較を容易にするため、総務省が定めた基準による普通会計をベースに昭和44年度以降の各自治体の決算をまとめたもので、本区では次の5つの会計に分類し分析をしています。

① 普通会計

一般会計から介護サービス事業経費等を除き、中学校給食費会計を加えたもの

② 国民健康保険事業会計

③ 後期高齢者医療事業会計

④ 介護保険事業会計（保険事業勘定）

区が介護保険法に基づく保険者として行う事業（保険料賦課徴収・保険給付等）

⑤ 公営企業会計（介護サービス事業）

区が直接行う介護サービス事業（介護老人福祉施設事業・短期入所生活介護事業）

※⑤については、平成18年度から介護保険事業会計（介護サービス事業勘定）から分けられています。

【※2】 取得原価主義

実際の取得に要した支出額を基礎とする考え方です。一方の考え方として、時価主義がありますが、これは、それぞれの資産について時価評価するものです。

【※3】 1年基準

企業会計の考え方に準じ、バランスシート作成基準日の翌日より、1年以内に入金・支払の期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外を固定資産、固定負債として分類するものです。

【※4】固定資産台帳

世田谷区では、平成 21 年度から公有財産台帳や備品台帳に基づいた、新たな固定資産台帳の整備に取り組んでおり、台帳整備が整ったものから段階的に反映しています。平成 21 年度決算から、土地・建物や重要物品、地上権などの無形固定資産を、平成 23 年度決算からは道路等のインフラ資産（橋りょう除く）を、平成 25 年度決算より工作物を反映しています。

- 固定資産の評価は、固定資産台帳に記載されている取得価額（無償取得等の場合は、台帳記載時点における公示価格や固定資産税評価額等を活用した算定額）を基礎とした価額を計上しました。
- 土地以外の有形固定資産の減価償却は、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」等に定められた耐用年数に基づき、定額法により計算しました。

※ 債務負担行為のバランスシート欄外への記載について

資産の引渡しが行われていない債務負担行為に関する情報については、バランスシートには計上していませんが、重要な情報であることから欄外に注記しました。

※ 売却可能資産のバランスシート欄外への記載について

有形固定資産中、売却可能資産に関する情報をバランスシート欄外に注記しています。売却可能資産の範囲は、売り払い対象としたもの及び有効活用を図るべきものとして売払い方針を区が認定したものになります。

1 バランスシートの概要

●資産の部

「資産」は、区がこれまでに形成した、将来の世代に残る財産等のことをいい、「流動資産」、「固定資産」から構成されます。

25年度末の資産合計は1兆5,721億円で、区民一人あたり1,806,879円（P.73 区民一人あたりのバランスシート参照）となっています。

「固定資産」は1兆5,296億円で、その内訳は、道路や学校、庁舎などの「有形固定資産等」が1兆4,849億円（構成比94.5%）で、ほとんどを占めており、残りは、基金などの「投資等」の447億円（同2.8%）、現金・預金などの「流動資産」の425億円（同2.7%）となっています。

●負債の部

「負債」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済しなければならない債務のことをいい、「流動負債」と「固定負債」から構成されます。

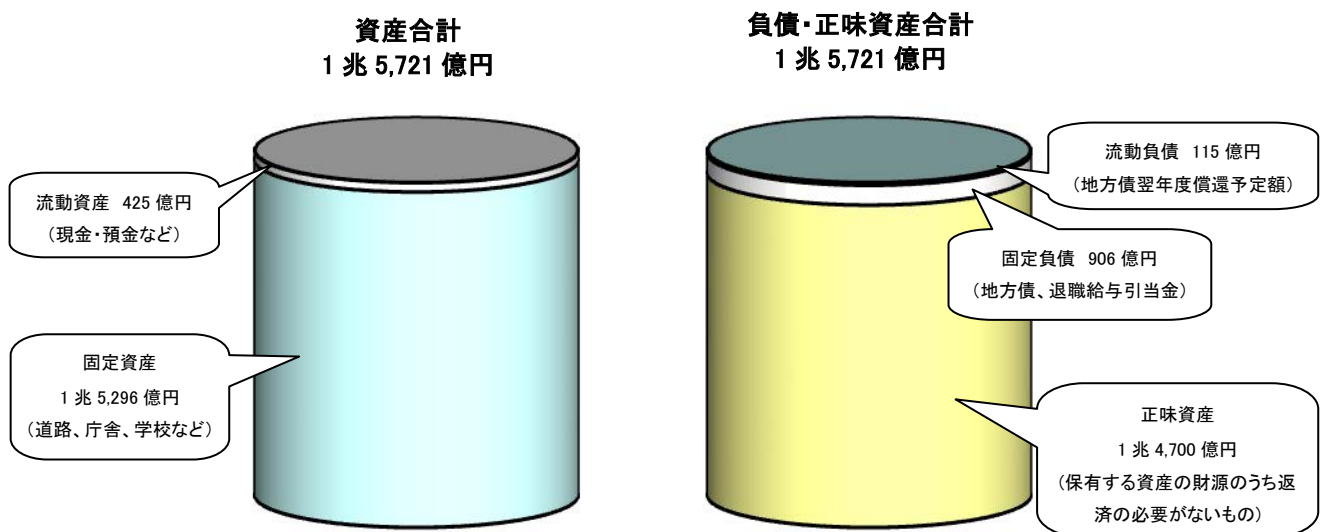
25年度の負債合計は1,021億円で、区民一人あたり117,365円となっています。

負債の内訳は、「流動負債」は115億円（構成比11.3%）、地方債や退職給与引当金の「固定負債」が906億円（同88.7%）となっており、負債及び正味資産の合計に占める負債の割合は6.5%となっています。

●正味資産の部

「正味資産」は、資産を形成するために使用した資金のうち、将来返済を必要としないものをいい、「一般財源等」、「資産評価差額」から構成されます。

25年度の正味資産合計は1兆4,700億円で、区民一人あたり1,689,513円となっており、負債及び正味資産の合計に占める正味資産の割合は93.5%となっています。



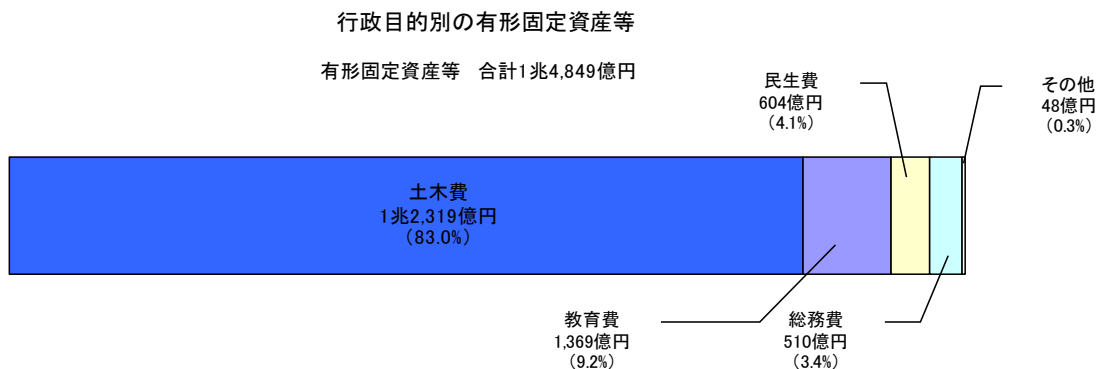
2 バランスシートの分析

(1) 前年度との比較

●資産の部

「資産合計」は1兆5,721億円で、前年度に比べて80億円増加しました。これは公園や道路などの整備や小・中学校の改修・改築などの有形固定資産の取得、また、25年度より工作物を固定資産台帳による評価に基づき新たに計上したことなどによるものです。

有形固定資産等の合計は、1兆4,849億円で資産合計のほとんどを占めています。行政目的別の有形固定資産等の内訳をみると、土木費が1兆2,319億円（構成比83.0%）、教育費が1,369億円（同9.2%）となっており、大半を占めています。



資産の部に対して有形固定資産等が多くを占める理由

本区の資産の部に占める有形固定資産等の割合は94.5%となっており、民間企業に比べ多くの有形固定資産を保有しています。これは、有形固定資産等の中には、道路や橋りょうといった生活や産業等の社会基盤をなす資産（インフラ資産）が含まれているためです。

民間企業では経営状況に応じて資産を売却することも可能ですが、自治体の保有する資産はその性質上維持していくことが必要であり、必ずしも売却ができるものではないといった特性を持っています。

「固定資産」の「投資等」は447億円で前年度に比べて△1億円減少しました。これは、庁舎等建設等基金などへの積み立てにより基金が増となったものの、土地開発公社貸付金が減となったことなどによるものです。

「流動資産」は425億円で、前年度に比べて28億円増加しました。

基金の状況

(単位:千円)

区 分	平成24年度末 現在高	積立て額	取崩し額 (繰出金)	平成25年度末 現在高	バランスシート の区分
1 財政調整基金	18,537,924	67,756	0	18,605,681	流動資産
2 減債基金	8,295,876	27,426	0	8,323,302	
3 特定目的基金	34,285,922	880,369	250,131	34,916,160	固定資産
義務教育施設整備基金	9,011,925	33,026	0	9,044,951	
庁舎等建設等基金	4,980,475	624,240	0	5,604,715	
都市整備基金	7,895,749	24,363	0	7,920,112	
地域保健福祉等推進基金	645,268	41,629	8,552	678,345	
みどりのトラスト基金	7,941,647	35,848	1,933	7,975,562	
国際平和交流基金	357,878	1,355	1,473	357,760	
住宅基金	2,156,774	113,084	223,716	2,046,141	
文化振興基金	90,325	415	6,900	83,840	
子ども基金	176,642	2,489	7,556	171,574	
災害対策基金	1,029,239	3,921	0	1,033,160	
4 定額運用基金	140,000	0	0	140,000	
高額療養費等資金貸付基金	40,000	0	0	40,000	
美術品、文学資料等取得基金	100,000	0	0	100,000	
合 計	61,259,722	975,551	250,131	61,985,142	

●負債の部

「負債合計」は1,021億円で、前年度に比べて△87億円減少しました。

「流動負債」の地方債翌年度償還予定額と「固定負債」の地方債を合わせた25年度末の地方債残高は594億円で、前年度に比べて△60億円減少しました。これは、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことによるものです。

目的別地方債の状況（普通会計）

(単位:千円)

区分	24年度末 現在高	25年度 発行額	25年度元利償還額			25年度末 現在高	25年度末残高の内訳	
			元金	利子	計		流動負債	固定負債
総務債	1,095,249	0	154,851	16,984	171,835	940,398	158,978	781,420
民生債	4,641,087	0	414,559	58,356	472,914	4,226,528	442,830	3,783,698
土木債	24,472,725	298,000	3,038,696	322,872	3,361,568	21,732,029	5,843,882	15,888,147
教育債	15,912,753	2,200,000	891,225	292,453	1,183,678	17,221,529	812,613	16,408,916
減税補てん債等	19,228,010	0	3,992,570	267,883	4,260,454	15,235,439	4,255,667	10,979,772
合計	65,349,824	2,498,000	8,491,901	958,548	9,450,449	59,355,923	11,513,970	47,841,953

●正味資産の部

「正味資産合計」は1兆4,700億円で、前年度に比べて167億円増加しました。詳しくは、P.85の正味資産変動計算書をご参照ください。

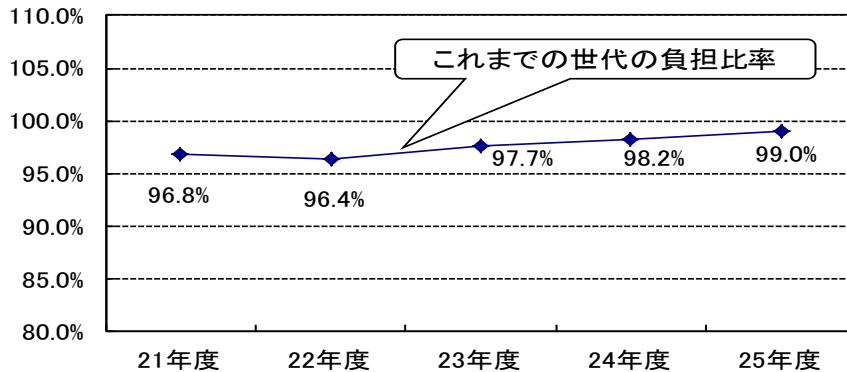
(2) 社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の世代間負担比率は、有形固定資産形成の財源が、正味資産によるのか、負債によるのかを比率で見ること、社会資本の形成における世代間負担の指標とするものです。

将来世代の負担や財政の硬直化を考えると負債を少なくすることが望まれますが、一方、有形固定資産は長期にわたって住民に利用されるため、負担の公平性も考慮する必要があります。

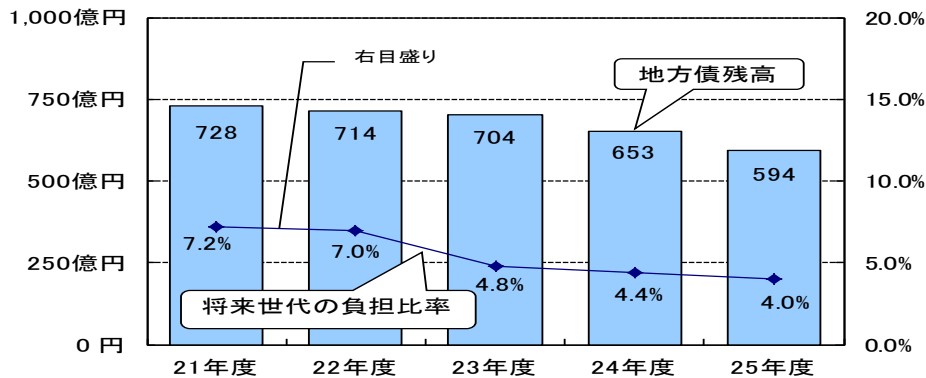
①これまでの世代の負担比率（正味資産÷有形固定資産等）

正味資産によって整備された有形固定資産の割合を見ることにより、これまでの世代が既に負担をした有形固定資産の割合を計ることができます。本区では、これまでの世代の負担比率は、25年度は有形固定資産の増加に対して正味資産の増加が大きかったことから、上昇しました。



②将来世代の負担比率（退職給与引当金以外の負債（地方債）÷有形固定資産等）

地方債により整備された有形固定資産の割合を見ることにより、有形固定資産の整備について将来世代が負担する割合を計ることができます。将来世代の負担比率は、地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還を行ったことなどにより低下しました。



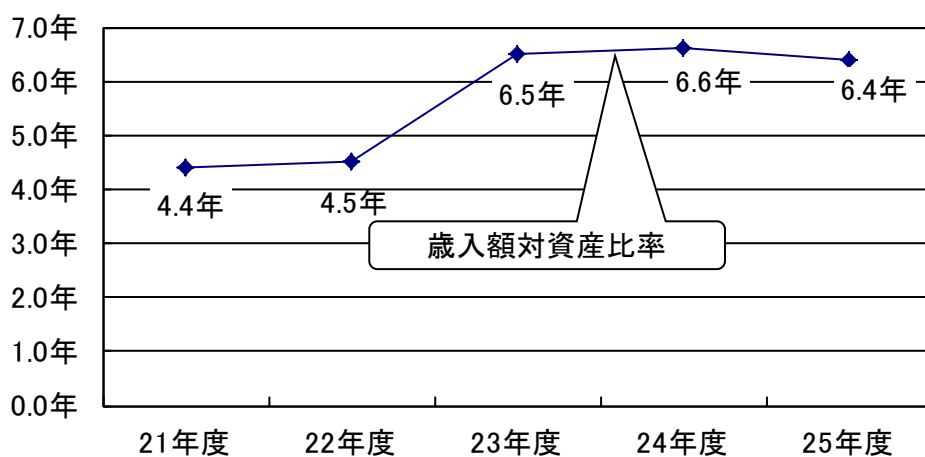
※なお、将来世代の負担比率の「地方債」には、社会資本形成の財源とされないものも含まれます。

(3) 歳入額対資産比率（資産合計÷普通会計歳入額）

歳入額対資産比率は、本区が現在所有している資産の形成に何年分の歳入が投入されているかを示します。

本区では、普通会計歳入額（244,135,730千円）や資産がともに増加しましたが、普通会計歳入額の増加率が資産合計の増加率を上回ったため、比率は前年度から0.2ポイント減少しました。

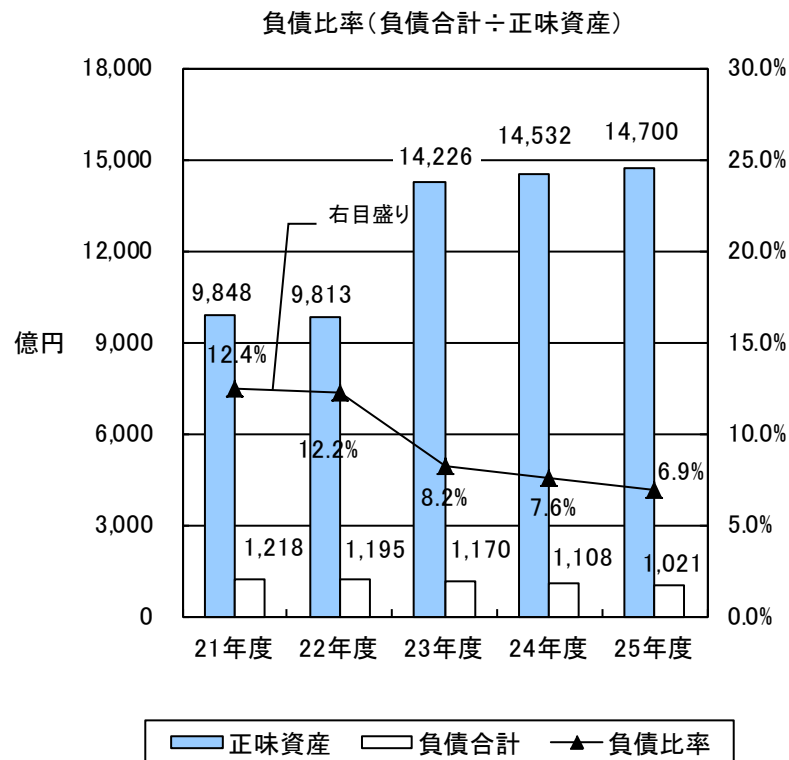
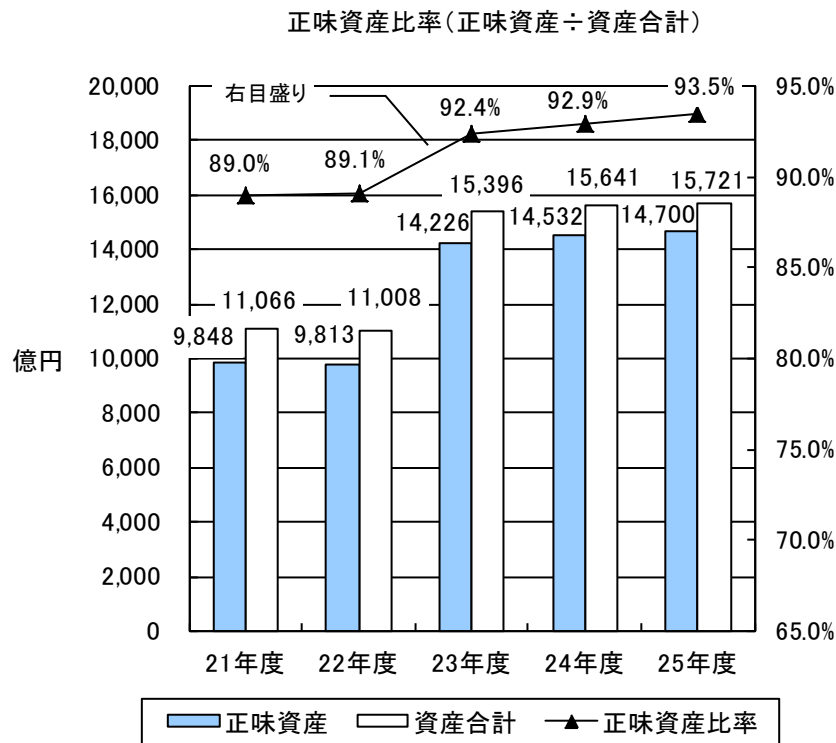
なお、22年度から23年度にかけて、大幅に比率が増加していますが、これは道路等のインフラ資産（橋りょうを除く）の評価方法を変更したことにより、資産額が大幅に増加したためです。



(4) 正味資産比率と負債比率

正味資産比率は、資産合計に占める正味資産の割合を表し、負債比率は、正味資産に対する負債の比率を表します。この二つの指標は、正味資産比率が低下すると負債比率が上昇するという関係にあり、正味資産比率が高い（負債比率が低い）ほど財政状態が健全であるといえます。

本区では、今後の地方債残高が逡減していく適切な発行水準を維持し、着実な償還をおこなったことなどにより、正味資産比率は上昇し、負債比率は低下しました。



2. 普通会計の行政コスト計算書について

行政コスト計算書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

	(単位:千円)		
	24年度	25年度	差額
I 行政収支の部			
1 行政収入			
1. 地方税等	163,706,187	167,975,522	4,269,335
2. 使用料・手数料等	12,729,079	13,490,680	761,601
3. 国庫・都支出金	44,571,047	45,149,504	578,457
行政収入 合計 a	221,006,313	226,615,706	5,609,393
2 行政費用			
1. 人にかかるコスト			
(1) 人件費	45,472,634	45,287,285	△ 185,349
(2) 退職給与引当金繰入額	3,838,254	1,494,107	△ 2,344,147
小計	49,310,888	46,781,392	△ 2,529,496
2. 物にかかるコスト			
(1) 物件費	39,966,762	40,394,624	427,862
(2) 維持補修費	474,161	531,172	57,011
(3) 減価償却費	5,975,369	5,935,826	△ 39,543
小計	46,416,292	46,861,622	445,330
3. 移転支的コスト			
(1) 扶助費	60,811,947	61,990,397	1,178,450
(2) 補助費等	16,966,200	17,790,738	824,538
(3) 繰出金	23,547,093	24,359,656	812,563
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	10,241,532	15,070,194	4,828,662
小計	111,566,772	119,210,985	7,644,213
4. その他のコスト			
(1) 不納欠損額	646,682	752,053	105,371
小計	646,682	752,053	105,371
行政コスト 合計 b	207,940,634	213,606,052	5,665,418
行政収支差額 c=a-b	13,065,680	13,009,654	△ 56,026
II 金融収支の部			
1 金融収入			
受取利息及配当金	206,248	222,104	15,856
2 金融費用			
公債費(利子)	1,094,535	960,595	△ 133,940
金融収支差額 d	△ 888,287	△ 738,491	149,796
差引(剰余金) e=c+d	12,177,392	12,271,163	93,771

1 行政コスト計算書の概要

平成 25 年度は、行政収支の部では行政収入が 2,266 億円、行政コストが 2,136 億円となり、行政収支差額は 130 億円となりました。また、金融収支の部では金融収支差額が△7 億円となり、これにより差引（剰余金）は 123 億円となりました。

(1) 行政収支の部

●人にかかるコスト

人にかかるコストは、「人件費」と「退職給与引当金繰入額」から構成されています。25 年度は、468 億円（区民一人あたり 53,768 円（P.81 区民一人あたりの行政コスト計算書参照））で全体の 21.9%となっています。

●物にかかるコスト

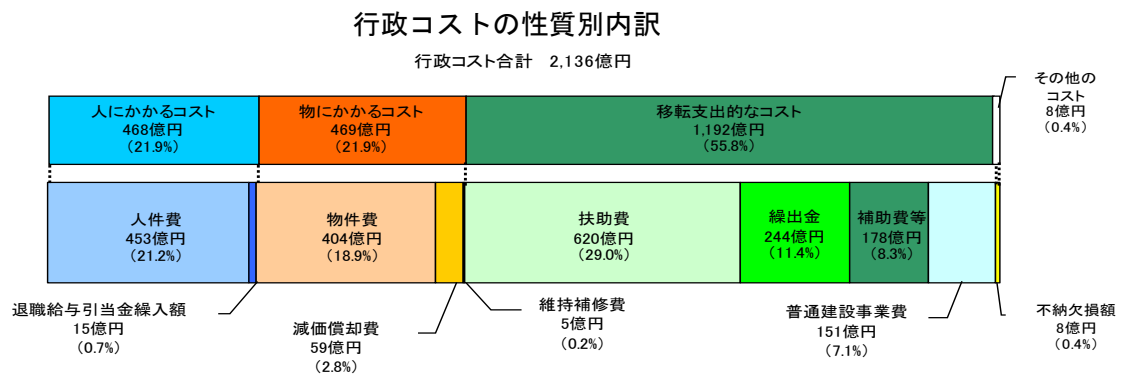
物にかかるコストは、委託や物品の購入・賃借などの「物件費」と、道路や施設の「維持補修費」、有形固定資産の価値が目減りする分を当年度のコストとして計上する「減価償却費」から構成されています。25 年度は、469 億円（区民一人あたり 53,860 円）で全体の 21.9%となっています。

●移転支出的なコスト

移転支出的なコストは、生活保護費などの「扶助費」や、補助金・負担金などの「補助費等」、特別会計への「繰出金」、資産形成につながる他団体への補助金・負担金などを計上した「普通建設事業費」から構成されています。25 年度は、1,192 億円（区民一人あたり 137,014 円）で全体の 55.8%となっています。

●その他のコスト

その他のコストは、不納欠損処理したものを計上する「不納欠損額」で構成され、25 年度は 8 億円（区民一人あたり 864 円）で全体の 0.4%となっています。



(2) 金融収支の部

「受取利息及配当金」（金融収入）と「公債費（利子）」（金融費用）から構成される金融収支の部は、金融収支差額が△7 億円となりました。

2 行政コスト計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政収入

行政収入は2,266億円で、前年度に比べて56億円増加しました。

「地方税等」は1,680億円で前年度に比べて43億円増加しました。これは主に、特別区税、株式等譲渡所得割交付金が増加したことによるものです。

「使用料・手数料等」は135億円で、前年度に比べて8億円増加しました。これは、貸付金元利収入の増により諸収入が増加したことなどによるものです。

「国庫・都支出金」は451億円で、前年度に比べて6億円増加しました。これは、地域の元気臨時交付金や社会資本整備総合交付金が増加したことなどによるものです。

●行政コスト

行政コストは2,136億円で、前年度に比べて57億円の増加となりました。

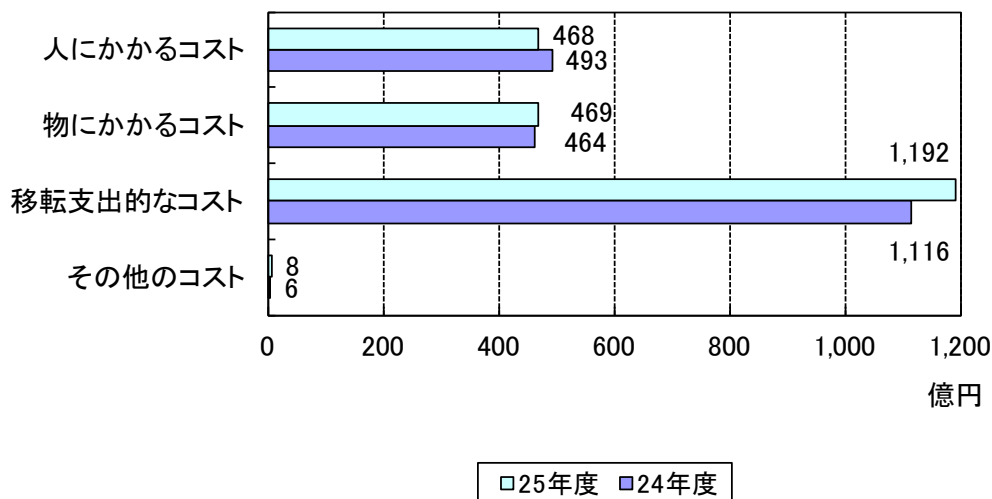
「人にかかるコスト」は468億円で、前年度に比べて△25億円減少しました。これは、職員平均年齢の低下や職員数の減少、職員給与及び退職手当の支給率の見直しなどによるものです。

「物にかかるコスト」は469億円で、前年度に比べて4億円増加しました。これは、ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種費などの増加によるものです。

「移転支出的なコスト」は1,192億円で、前年度に比べて76億円増加しました。これは、二子玉川東地区市街地再開発などの普通建設事業費(他団体等への補助金等)や、私立保育園運営費などの扶助費、特別会計への繰出金が増加したことなどによるものです。

「その他のコスト」は8億円で、前年度に比べて1億円の増加となりました。これは、特別区税等の不納欠損が増加したことによるものです。

行政コスト内訳の前年度比較



(2) 行政目的別の行政コスト計算書

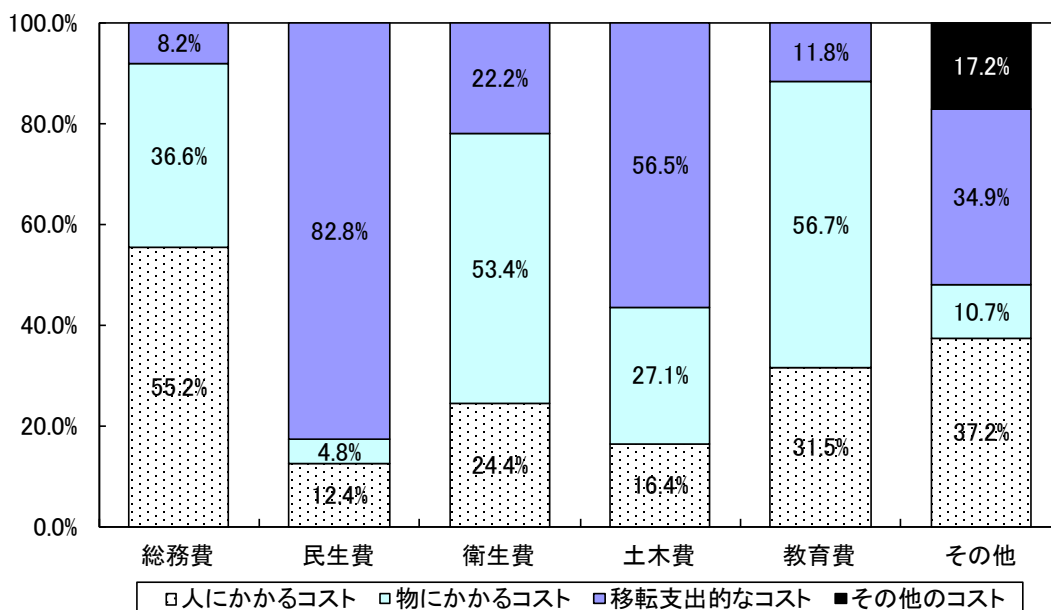
(単位: 百万円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	46,781	13,874	14,433	4,763	3,496	8,586	1,630
(1) 人件費	45,287	13,431	13,972	4,611	3,384	8,311	1,578
(2) 退職給与引当金繰入額	1,494	443	461	152	112	274	52
物にかかるコスト	46,862	9,198	5,523	10,435	5,758	15,477	469
(1) 物件費	40,395	8,385	4,981	10,251	4,604	11,727	446
(2) 維持補修費	531	121	68	22	51	270	1
(3) 減価償却費	5,936	693	474	162	1,104	3,481	22
移転支出的なコスト	119,211	2,049	96,053	4,344	12,016	3,223	1,527
(1) 扶助費	61,990	-	61,249	219	-	523	-
(2) 補助費等	17,791	2,049	5,866	4,117	1,532	2,700	1,527
(3) 繰出金	24,360	-	24,360	-	-	-	-
(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	15,070	-	4,579	8	10,483	-	-
その他のコスト	752	-	-	-	-	-	752
(1) 不納欠損額	752	-	-	-	-	-	752
行政コスト合計 A	213,606	25,122	116,010	19,542	21,269	27,286	4,377
使用料・手数料等 B	13,491	1,202	3,772	1,636	5,169	1,632	79
B/A	6.3%	4.8%	3.3%	8.4%	24.3%	6.0%	1.8%
国庫・都支出金 C	45,150	3,498	38,280	227	1,111	1,753	280
C/A	21.1%	13.9%	33.0%	1.2%	5.2%	6.4%	6.4%
前年度行政コスト合計 D	207,941	25,726	113,481	19,799	16,578	27,648	4,709
差引(A-D) E	5,665	△ 605	2,528	△ 257	4,692	△ 362	△ 331

行政コストを行政目的別で見ると、各目的別におけるコストの特徴が見えてきます。

民生費は1,160億円(構成比54.3%)で、生活保護費等の扶助費と特別会計への繰出金などの「移転支出的なコスト」が多くを占めています。教育費は273億円(同12.8%)で、小・中学校関連の物件費、学校施設の減価償却費などの「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。総務費は251億円(同11.8%)で、職員人件費などの「人にかかるコスト」が多くを占めています。土木費は213億円(同10.0%)で、普通建設事業費(他団体への補助金等)など「移転支出的なコスト」の割合が高くなっています。衛生費は195億円(同9.1%)で、各種検診、予防接種など保健衛生関連や、ごみ収集、資源回収など清掃関連の「物にかかるコスト」の割合が高くなっています。

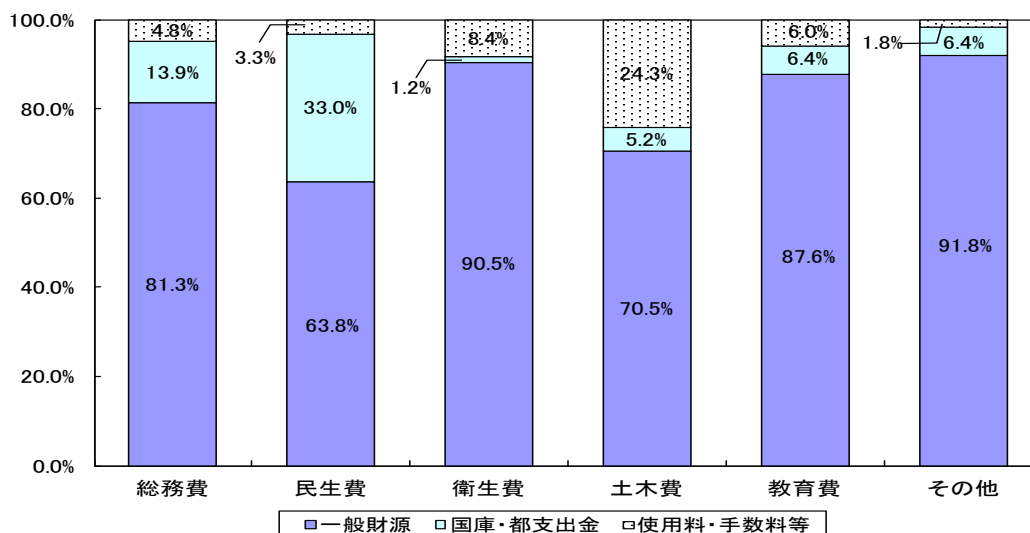
行政目的別行政コストの性質別内訳(構成比)



(3) 行政コストに対する収入項目の割合

収入項目対行政コスト比率は、行政目的別の行政コストが受益者からの使用料・手数料等や資産から生み出される収益でどの程度まかなわれているか、国や都からの補助金等でどれだけまかなわれているか、また、特別区民税などの一般財源がどれだけ投入されているかを表す指標です。一般財源の割合は、国庫・都支出金の多い民生費では 63.8%、使用料・手数料等の多い土木費では 70.5%となっていますが、教育費では 87.6%、衛生費では 90.5%とその割合が高くなっています。

行政目的別の行政コストに対する収入項目の割合



(4) 行政コスト対有形固定資産比率（行政コスト÷有形固定資産）

行政コスト対有形固定資産比率は、自治体が保有する有形固定資産を活用するために、どれだけの行政コストがかけられているかを表す指標です。

本区の行政コスト全体の対有形固定資産比率は 14.4%です。

行政目的別に見ると、衛生費や民生費では、有形固定資産があまり多くないのに対し、行政コストの割合が多いため、高い比率になっています。一方、土木費では、道路・公園など有形固定資産を多く所有しているのに対して、行政コストの割合が少ないため低い比率になっています。

行政目的別の行政コスト対有形固定資産比率

(単位: 億円)

	総額		総務費		民生費		衛生費		土木費		教育費		その他	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
人にかかるコスト	468	3.2%	139	27.2%	144	23.9%	48	114.5%	35	0.3%	86	6.3%	16	252.3%
物にかかるコスト	469	3.2%	92	18.1%	55	9.1%	104	250.9%	58	0.5%	155	11.3%	5	72.6%
移転支的的なコスト	1,192	8.0%	20	4.0%	961	159.0%	43	104.4%	120	1.0%	32	2.4%	15	236.3%
その他のコスト	8	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	116.4%
行政コスト合計	2,136	14.4%	251	49.3%	1,160	192.1%	195	469.9%	213	1.7%	273	19.9%	44	677.6%
有形固定資産	14,849	-	510	-	604	-	42	-	12,319	-	1,369	-	6	-

(5) 退職給与引当金繰入比率（退職給与引当金繰入額÷人件費）

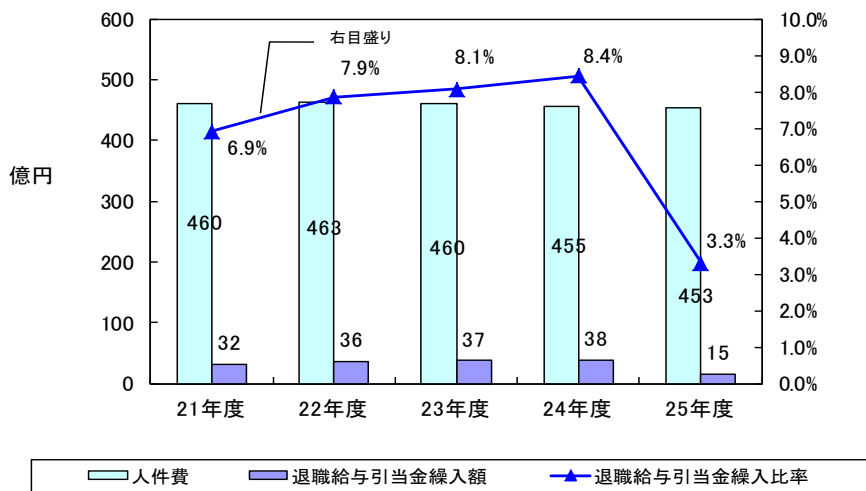
退職給与引当金繰入比率は、職員の退職金コストが人件費と比較してどの程度の負担になっているかを表します。

退職給与引当金繰入額は、当年度支払った退職手当と当年度末に職員全員が退職した場合の退職金の額である退職給与引当金を足したのから、前年度にバランスシートへ計上した退職給与引当金を差し引いた分を行政コストとして計上するものです。

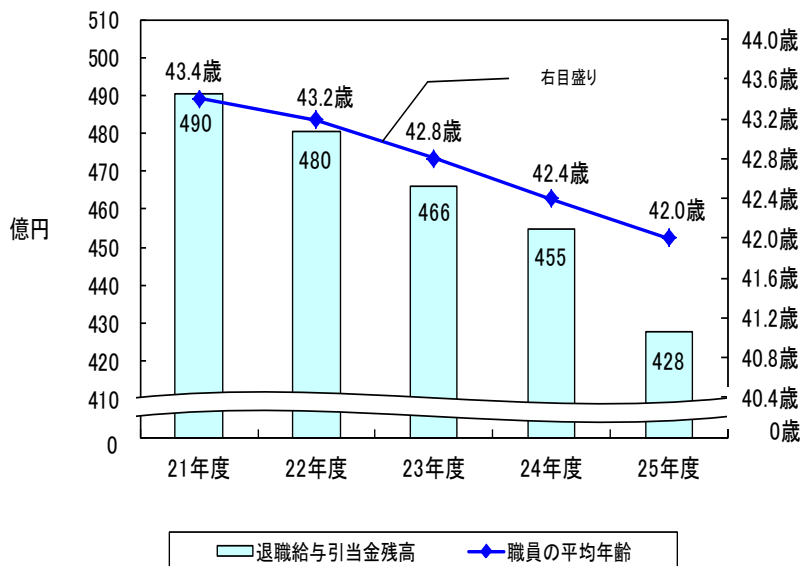
本区の退職給与引当金繰入比率は3.3%であり、前年度より5.1ポイント減少しました。これは、人件費の減少に対して、退職手当の支給率の見直しなどによる退職給与引当金繰入額の減少が大きかったためです。

退職給与引当金残高は、減少傾向にあります。これは、職員平均年齢の低下や職員数及び職員給与の減少などによるものです。

退職給与引当金繰入比率と人件費の推移



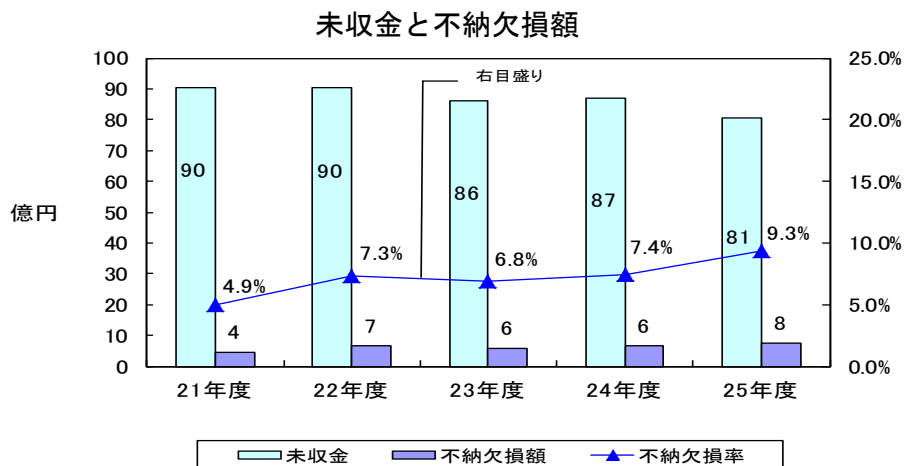
退職給与引当金残高と職員平均年齢の推移



(6) 不納欠損率（不納欠損額÷未収金）

不納欠損率は、未収金として計上されている住民等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理されたか、すなわち貸倒れたかを見る指標です。

本区の不納欠損率は9.3%であり、前年度の7.4%から1.9ポイント増加しました。



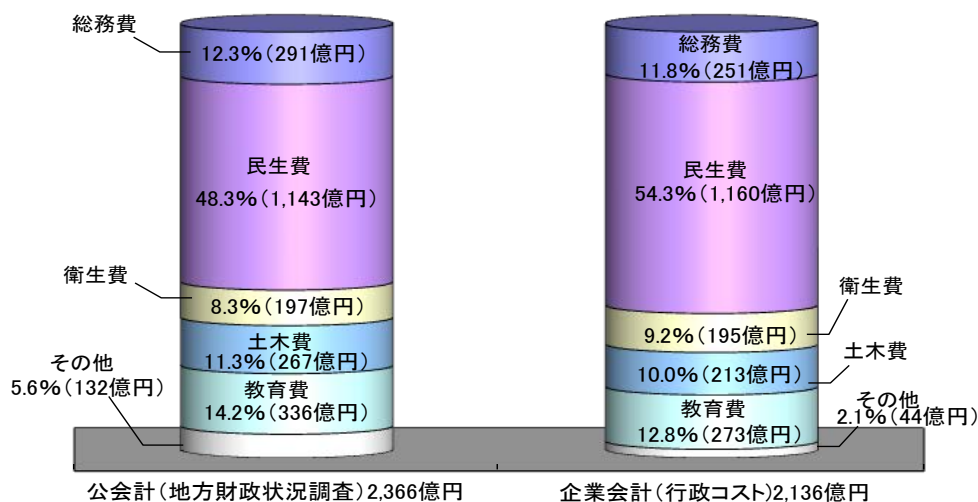
行政目的別に見た公会計と企業会計の違い

公会計は、現金主義であることから、その年度に支出した資産形成に使用される「普通建設事業費」は、その年度のコストとして計上されます。

しかし、発生主義に基づき、企業会計手法で作成する行政コスト計算書では、普通建設事業費をその年度のコストとして計上しない代わりに、今までに形成した有形固定資産の減価償却を行政目的ごとのコストとして計上するなど、計上するコストに違いがあります。

そのため、公会計と企業会計では、行政コストの総額が異なるほか、普通建設事業費が占める割合の高い土木費は、企業会計では構成比が減少するなどの違いがあります。

公会計と企業会計の行政目的別内訳の比較



<参考>

区民一人あたりの行政コスト計算書

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

(単位:円)

	総額	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	その他
人にかかるコスト	53,768	15,946	16,589	5,474	4,018	9,868	1,873
(1)人件費	52,051	15,437	16,059	5,300	3,889	9,553	1,813
(2)退職給与引当金繰入額	1,717	509	530	175	128	315	60
物にかかるコスト	53,860	10,572	6,348	11,994	6,618	17,789	539
(1)物件費	46,427	9,637	5,725	11,782	5,291	13,478	513
(2)維持補修費	610	139	78	25	59	310	1
(3)減価償却費	6,822	796	545	187	1,269	4,001	25
移転支出的なコスト	137,014	2,355	110,398	4,992	13,810	3,704	1,755
(1)扶助費	71,248	-	70,396	251	-	601	-
(2)補助費等	20,448	2,355	6,742	4,731	1,761	3,103	1,755
(3)繰出金	27,998	-	27,998	-	-	-	-
(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	17,321	-	5,262	10	12,049	-	-
その他のコスト	864	-	-	-	-	-	864
(1)不納欠損額	864	-	-	-	-	-	864
行政コスト合計 A	245,506	28,873	133,335	22,461	24,446	31,361	5,031
使用料・手数料等	15,505	1,382	4,336	1,881	5,941	1,876	91
国庫・都支出金	51,892	4,021	43,997	261	1,277	2,015	322
前年度行政コスト合計 B	240,996	29,816	131,520	22,947	19,213	32,043	5,457
差引(A-B) C	6,512	△ 695	2,906	△ 295	5,392	△ 416	△ 380

(注) 人口は、870,063 人で計算しました。

(平成 26 年 4 月 1 日現在の外国人を含む住民基本台帳人口)

3. 普通会計のキャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書		(平成25年4月1日～平成26年3月31日)		(単位:千円)
	24年度	25年度	増減	
I 行政活動によるキャッシュ・フロー				
1 地方税等収入	108,060,490	110,294,065	2,233,575	
2 交付金による収入	55,518,459	57,718,176	2,199,717	
3 使用料及び手数料収入	6,818,046	7,313,853	495,807	
4 国庫支出金による収入	31,125,442	31,436,250	310,808	
5 都道府県支出金による収入	13,445,605	13,713,254	267,649	
6 分担金及び負担金等による収入	1,221,357	1,460,923	239,566	
7 その他の収入	3,882,327	4,097,239	214,912	
8 寄附による収入	47,132	51,460	4,328	
9 財産の貸付及び売払による収入	760,218	564,787	△195,431	
収入計 a	220,879,076	226,650,007	5,770,931	
10 人件費による支出	△50,468,532	△49,490,029	978,503	
11 物件費による支出	△39,966,762	△40,394,624	△427,862	
12 維持補修費による支出	△474,161	△531,172	△57,011	
13 扶助費による支出	△60,811,947	△61,990,397	△1,178,450	
14 補助費等による支出	△16,966,200	△17,790,738	△824,538	
15 他会計への繰出しによる支出	△23,547,093	△24,359,656	△812,563	
16 普通建設事業費(他団体補助等)	△10,241,532	△15,070,194	△4,828,662	
17 災害復旧事業による支出	-	-	-	
支出計 b	△202,476,227	△209,626,810	△7,150,583	
18 受取利息及び配当金 c	206,248	222,104	15,856	
19 公債費(利子)の支出 d	△1,094,535	△960,595	133,940	
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	17,514,561	16,284,706	△1,229,855	
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△17,265,820	△14,600,784	2,665,036	
2 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入	5,545,765	7,662,370	2,116,605	
3 貸付の実施による支出	△2,696,894	△1,948,894	748,000	
4 貸付金の回収による収入	1,686,567	2,690,986	1,004,419	
5 投資及び出資による支出	-	-	-	
6 投資及び出資の回収による収入	-	-	-	
7 基金への繰出し・積立による支出	△405,156	△975,332	△570,176	
8 基金からの繰入による収入	2,299,482	250,131	△2,049,351	
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△10,836,056	△6,921,523	3,914,533	
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 地方債の起債による収入	4,484,000	2,498,000	△1,986,000	
2 地方債の償還による支出	△9,503,410	△8,491,901	1,011,509	
3 他会計からの繰入金(借入金)による収入	-	-	-	
4 他会計繰入金(借入金)の返済による支出	-	-	-	
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△5,019,410	△5,993,901	△974,491	
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	1,659,095	3,369,282	1,710,187	
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	2,503,030	4,162,132	1,659,102	
VI 現金及び現金同等物の期末残高 j=h+i	※4,162,132	7,531,414	※3,369,282	

※ 23年度の地方財政状況調査について、決算確定後、集計上の誤差(△7千円)が判明したため、財務諸表上においては、この誤差を「VI現金及び現金同等物の期末残高」の数値に加えることで更正しています。

※ 前年度と比較した「支出」額のプラス・マイナスは、次のことを意味しています。

- ① 前年度と比較した「支出」額がプラス…支出額が前年度より減ったことを意味します。
- ② 前年度と比較した「支出」額がマイナス(△)…支出額が前年度より増えたことを意味します。

【行政活動によるキャッシュ・フローでの例】

項目	24年度	25年度	増減(25-24)	解説
10. 人件費による支出	△50,468,532	△49,490,029	978,503	支出額が前年度よりも減った。
13. 扶助費による支出	△60,811,947	△61,990,397	△1,178,450	支出額が前年度よりも増えた。

1 キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フローとは、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しています。収入をプラス、支出をマイナスで表記し、一会計年度におけるキャッシュ・フローの状況を表示するものがキャッシュ・フロー計算書です。本区のキャッシュ・フロー計算書では、キャッシュ・フローを「行政活動」、「投資活動」、「財務活動」に区分して記載しています。

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

「行政活動によるキャッシュ・フロー」は、地方公共団体において経常的に行われる行政活動から発生するキャッシュ・フローを表し、通常は収入が支出を上回ります。25年度の行政活動のキャッシュ・フローは、163億円となりました。

主な収入・支出として、「地方税」や「交付金」、「国庫支出金」、「都支出金」などの収入が2,267億円、「人件費」や「物件費」、「扶助費」、「他会計への繰出し」などの支出が△2,096億円となりました。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、固定資産の取得及び売却、固定資産の取得財源としての国庫及び都支出金収入等の投資的なキャッシュ・フローを表し、通常は支出が収入を上回っており、「行政活動」の収支剰余を活用しています。25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△69億円となりました。

主な収入・支出として、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等」や、「貸付金の回収」などの収入が106億円、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得」や、「貸付の実施」などの支出が△175億円となりました。

●財務活動によるキャッシュ・フロー g

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、地方債の起債・償還による収入・支出といった財務活動によるキャッシュ・フローを表し、地方債残高が逡減していく発行水準を維持し、着実な償還を行うことにより支出が収入を上回ります。25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△60億円となりました。

主な収入・支出として、「地方債の起債による収入」が25億円、「地方債の償還による支出」が△85億円となりました。

●現金及び現金同等物の期末残高 j

上記の収支（e+f+g）に「期首残高」（i）42億円を加えた、25年度の「現金及び現金同等物の期末残高」（j）は、75億円となりました。

2 キャッシュ・フロー計算書の分析

(1) 前年度との比較

●行政活動によるキャッシュ・フロー

行政活動によるキャッシュ・フローは、収入が支出を上回ったため163億円となりましたが、前年度に比べると収支では△12億円の減少となっています。これは、「地方税等収入」が22億円増加、「人件費による支出」が△10億円の減少となる一方、「普通建設事業費（他団体補助等）」が48億円、「扶助費による支出」が12億円、それぞれ増加したことなどによるものです。

●投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△69億円となりましたが、前年度に比べると収支では39億円の増加となっています。これは、「社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出」が△27億円減少したことに加え、「社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金等による収入」が21億円増加したことなどによるものです。

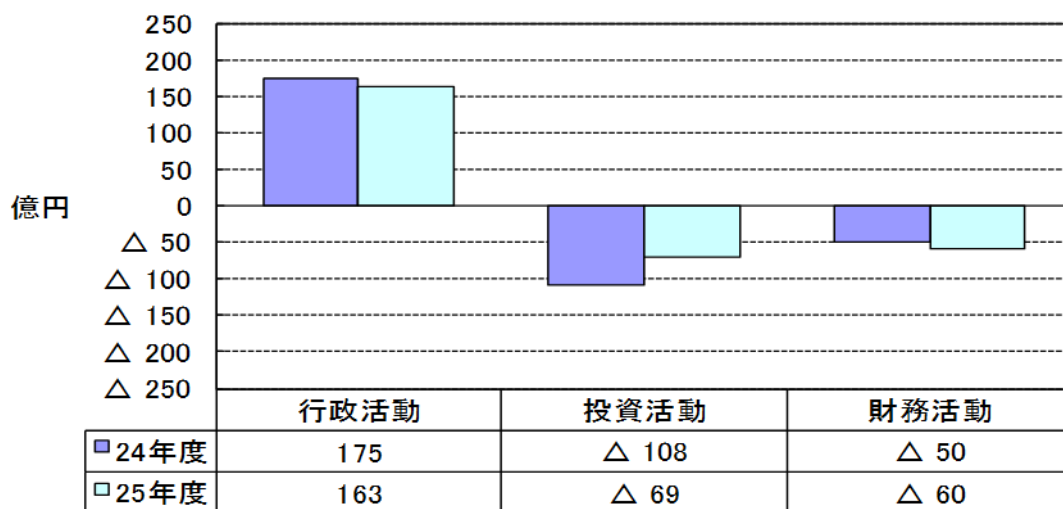
●財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、支出が収入を上回ったため△60億円となり、前年度に比べると収支で△10億円の減少となりました。これは、「地方債の償還による支出」が△10億円の減少となる一方、「地方債の起債による収入」が△20億円減少したことによるものです。

●現金及び現金同等物

行政活動によるキャッシュ・フローの資金余剰163億円に、投資活動によるキャッシュ・フロー△69億円と財務活動によるキャッシュ・フロー△60億円をあわせた、25年度の「現金及び現金同等物の増加額」は34億円となりました。また、この増加額に前年度からの繰越金である「期首残高」を加えた「期末残高」は75億円となりました。

キャッシュ・フロー前年度比較



4. 普通会計の正味資産変動計算書について

正味資産変動計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産		
	一般財源等	資産評価差額	合計
前期末残高	815,802,269	637,439,742	1,453,242,011
当期変動額	19,933,533	△ 3,192,591	16,740,943
剰余金	12,271,163	-	12,271,163
財産台帳の段階的整備に伴う調整額等	7,662,370	△ 3,192,591	4,469,779
当期末残高	835,735,802	634,247,151	1,469,982,953

1 正味資産変動計算書の概要

正味資産変動計算書は、バランスシートの正味資産の部における1年間の変動状況を示しており、正味資産がどのような要因で増減しているのかを明らかにするものです。当期(平成25年度)末残高は、前期末残高から167億円増加し1兆4,700億円となりました。

主な変動内容としては、「剰余金」が123億円、財産台帳の段階的整備に伴う調整額が45億円の増加となりました。

連結財務諸表

連結財務諸表作成に係る基本的事項

①対象範囲

- ・ **普通会計** (※1)
- ・ **特別会計** (※1)： 国民健康保険事業会計
後期高齢者医療事業会計
介護保険事業会計（保険事業勘定）
公営企業会計（介護サービス事業）
(※1) 普通会計及び特別会計については、P. 64「普通会計の財務諸表作成に係る基本的事項」を参照
- ・ **外郭団体**： 本区が資本金・基本金の50%以上を出資・出せんしている団体及び本区が継続的に財政支出を行っている以下の12団体
「一般財団法人・公益財団法人」 5団体
世田谷区保健センター、世田谷区スポーツ振興財団、せたがや文化財団、世田谷トラストまちづくり、世田谷区産業振興公社
「社会福祉法人」 2団体
世田谷区社会福祉協議会、世田谷区社会福祉事業団
「公益社団法人」 1団体
世田谷区シルバー人材センター
「株式会社」 2団体
世田谷サービス公社、世田谷川場ふるさと公社
「その他」 2団体
世田谷区土地開発公社、多摩川緑地広場管理公社
(多摩川緑地広場管理公社は資産・負債・資本がありませんが、連結財務諸表に含めています。)
(※2) 本冊子では、12団体全体を「外郭団体」と称し、「株式会社」、「その他」を除く8団体を「財団法人等」と称しています。
- ・ **一部事務組合・広域連合**： 本区が加入する以下の5団体
特別区競馬組合
特別区人事・厚生事務組合
東京二十三区清掃一部事務組合
臨海部広域斎場組合
東京都後期高齢者医療広域連合
(※3) 本冊子では、5団体全体を「一部事務組合」と称しています。

②作成基準日

- ・ 連結バランスシートは平成26年3月31日、連結行政コスト計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結正味資産変動計算書は平成25年4月1日～平成26年3月31日（普通会計と同様）。
- ・ 外郭団体は普通会計や特別会計とは異なり、出納整理期間（4月1日～5月31日）の概念がないため、連結バランスシートの純計額を算出する際に調整を行っています。

③個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書

- ・ **普通会計**：地方財政状況調査データから作成したバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書
- ・ **特別会計**：地方財政状況調査データを基礎数値として普通会計と同様の方法で作成しました。
- ・ **外郭団体**：各団体の決算書のバランスシート、損益計算書、収支計算書等
- ・ **一部事務組合**：各団体の決算書のバランスシート、行政コスト計算書、収支計算書、純資産変動計算書に区の経費負担割合を乗じて作成しました。

④連結の手法

個別のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書を一覧の形（並記方式）で表記した上で、それらの単純合計を「総合計」欄に示しました。また、会計間の内部取引等を「調整額」欄に示し、相殺消去した結果を「連結純計額」欄に示しました。

一部事務組合は、複数の地方公共団体が加入しているため、区の経費負担割合に応じた比例連結を行いました。

なお、連結財務諸表の表示科目については、普通会計のバランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書、正味資産変動計算書をもとにして設定し、特別会計や外郭団体等の決算額をそれぞれの区分に当てはめています。

5. 連結バランスシートについて

連結バランスシート (平成26年3月31日現在)

【資産の部】

(単位:千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
流動資産	42,529,852	11,183,191	16,343,921	6,527,562	76,584,526	△ 358,919	76,225,607
(1) 現金・預金	7,531,414	2,581,211	2,919,077	3,298,594	18,330,297	298,148	18,628,444
(2) 財政調整基金	18,605,680	-	-	2,302,889	20,908,569	-	20,908,569
(3) 減債基金	8,323,302	-	-	-	8,323,302	-	8,323,302
(4) 未収金	8,069,456	8,601,980	1,543,238	101,937	18,316,611	△ 645,302	17,671,309
(5) 貸倒引当金	-	-	△ 2,030	△ 26	△ 2,056	-	△ 2,056
(6) 商品・公有用地	-	-	11,777,833	-	11,777,833	-	11,777,833
(7) 貯蔵品・材料	-	-	36,648	1,455	38,103	-	38,103
(8) 仮払金・前払金	-	-	38,406	245,027	283,433	-	283,433
(9) 有価証券	-	-	-	465,024	465,024	-	465,024
(10) その他	-	-	30,749	112,662	143,411	△ 11,765	131,647
固定資産	1,529,568,449	19,734,898	14,401,367	55,272,962	1,618,977,676	△ 8,297,840	1,610,679,836
有形固定資産等	1,484,896,011	18,459,824	5,837,980	54,947,561	1,563,941,376	-	1,563,941,376
(1) 土地	1,250,467,433	10,386,999	2,443,676	15,599,382	1,278,897,490	-	1,278,897,490
(2) 土地以外	234,428,578	8,072,825	3,194,304	39,348,179	285,043,886	-	285,043,886
(2)のうち物品	9,993,053	-	146,298	-	10,139,351	-	10,139,351
投資等	44,672,438	1,275,074	8,763,387	325,401	55,036,299	△ 8,297,840	46,738,459
(1) 投資及び出資金	3,272,962	-	215,315	36,316	3,524,592	△ 3,140,000	384,592
(2) 貸付金等	6,343,316	-	5,409	156	6,348,882	△ 5,157,840	1,191,041
(3) 預金・積立金	35,056,160	1,275,074	6,503,150	240,509	43,074,894	-	43,074,894
① 基金・長期性預金	35,056,160	1,275,074	5,000	240,509	38,576,743	-	38,576,743
② 基本財産引当預金	-	-	2,708,000	-	2,708,000	-	2,708,000
③ 退職給与引当預金	-	-	1,125,226	-	1,125,226	-	1,125,226
④ その他の引当預金	-	-	2,664,924	-	2,664,924	-	2,664,924
(4) その他	-	-	2,039,513	48,419	2,087,932	-	2,087,932
資産の部合計	1,572,098,301	30,918,089	30,745,288	61,800,524	1,695,562,201	△ 8,656,759	1,686,905,442

【負債の部】

流動負債	11,513,970	599,489	4,362,715	1,195,718	17,671,890	△ 358,919	17,312,971
(1) 地方債等(翌年度支払分)	11,513,970	521,528	1,975,335	827,461	14,838,294	-	14,838,294
(2) 未払金	-	77,961	1,755,625	231,103	2,064,688	△ 65,215	1,999,473
(3) 預り金	-	-	405,434	918	406,353	△ 289,521	116,831
(4) 賞与引当金	-	-	111,114	47,868	158,981	-	158,981
(5) その他	-	-	115,208	88,366	203,574	△ 4,182	199,392
固定負債	90,601,378	1,611,277	11,804,206	3,453,898	107,470,758	△ 5,157,840	102,312,918
(1) 地方債等	47,841,953	1,611,277	9,877,858	3,032,011	62,363,099	△ 5,157,840	57,205,258
(2) 敷金等預り金	-	-	298,603	-	298,603	-	298,603
(3) 退職給与引当金等	42,759,425	-	1,627,745	421,887	44,809,057	-	44,809,057
負債の部合計	102,115,348	2,210,766	16,166,921	4,649,614	125,142,648	△ 5,516,759	119,625,889

【正味資産の部】

正味資産	1,469,982,953	28,707,323	14,578,366	57,150,910	1,570,419,552	△ 3,140,000	1,567,279,552
うち資本金・基本財産・基金	-	-	3,569,432	177,046	3,746,478	△ 3,240,000	506,478
うち積立金	-	-	3,562,801	-	3,562,801	-	3,562,801
うち当期正味資産増減額	16,740,943	536,451	△ 290,031	1,644,935	18,632,298	-	18,632,298
うち少数株主持分	-	-	-	-	-	367,267	367,267
負債正味資産合計	1,572,098,301	30,918,089	30,745,288	61,800,524	1,695,562,201	△ 8,656,759	1,686,905,442

※債務負担行為に関する情報

	連結純計額
①物件の購入等に係るもの	15,722,645 千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	18,500,000 千円
③その他	3,884,406 千円
	38,107,051 千円

※売却可能資産に関する情報

有形固定資産に含まれる売却可能資産	525,530 千円
-------------------	------------

1 連結バランスシート

(1) 連結の構成

特別会計、外郭団体、一部事務組合においては保有する資産が少ないため、連結バランスシートにおいては普通会計の占める割合が高くなります。

●資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した資産の部の合計は1兆6,956億円です。そのうち普通会計が1兆5,721億円で、全体の92.7%を占めています。残りが特別会計の309億円（構成比1.8%）、外郭団体の307億円（同1.8%）、一部事務組合の618億円（同3.6%）となっています。

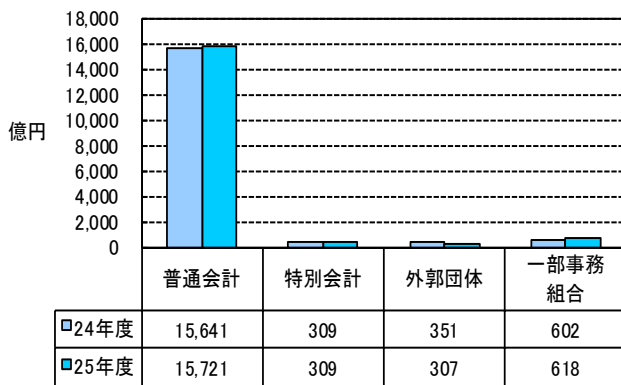
●負債の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した負債の部の合計は1,251億円です。そのうち普通会計が1,021億円で、全体の81.6%を占めています。残りが特別会計の22億円（構成比1.8%）、外郭団体の162億円（同12.9%）、一部事務組合の46億円（同3.7%）となっています。

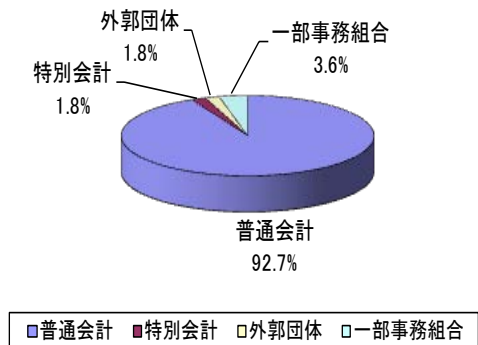
●正味資産の部

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した正味資産の部の合計は1兆5,704億円です。そのうち普通会計が1兆4,700億円で、全体の93.6%を占めています。残りが特別会計の287億円（構成比1.8%）、外郭団体の146億円（同0.9%）、一部事務組合の572億円（同3.6%）となっています。

普通会計・特別会計・外郭団体・一部事務組合 総資産額



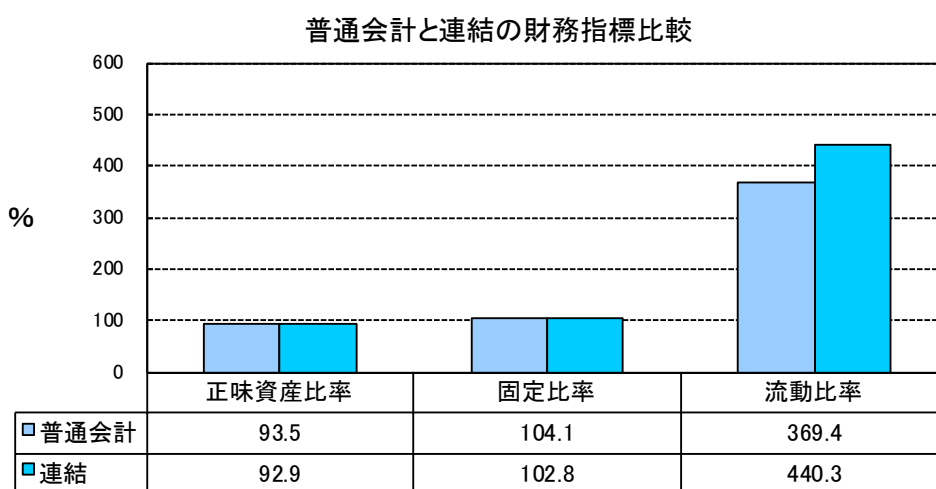
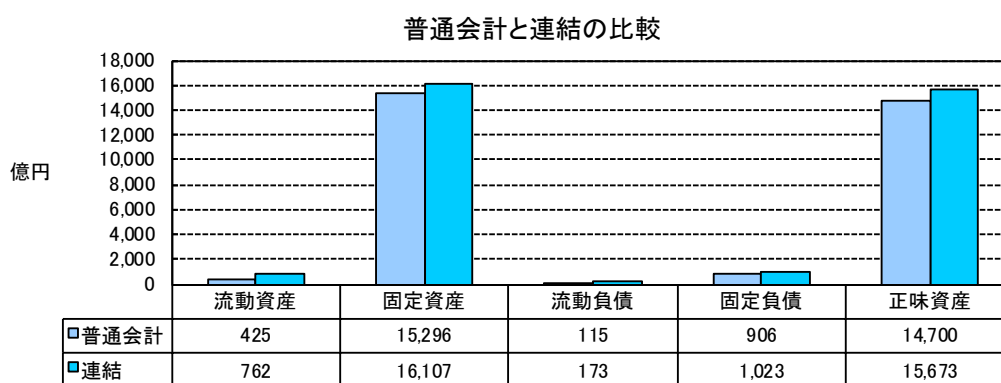
総資産額単純合算の状況(25年度)



(2) 普通会計と連結の比較

連結バランスシートの総資産額は1兆6,869億円で、資産のうち流動資産は762億円、固定資産は1兆6,107億円となっています。また、総負債額は1,196億円で、負債のうち流動負債は173億円、固定負債は1,023億円となっています。

普通会計数値に対する連結数値の割合を連単倍率といい、この数値が高いほど連結に占める特別会計や外郭団体、一部事務組合の影響が大きいことを表します。25年度の連結バランスシートの連単倍率は1.1となっています。



- 固定比率（固定資産÷正味資産）・・・固定資産が返済の義務を負わない財源（正味資産）によって取得されている割合を示す指標です。
- 流動比率（流動資産÷流動負債）・・・1年以内に返済しなければならない負債（流動負債）に対する支払手段となる現金・預金及び未収金等（流動資産）の割合を示す指標です。

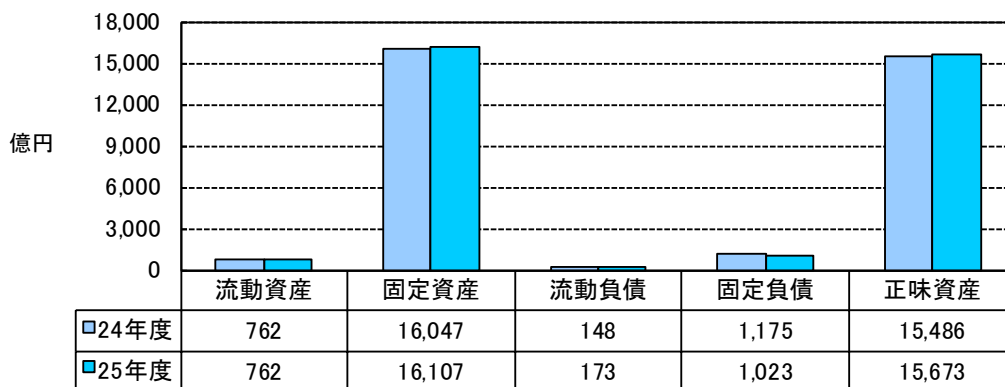
(3) 前年度比較

資産の部は前年度より 59 億円多い 1 兆 6,869 億円となりました。これは、公園や道路などの整備や小・中学校の改修・改築などの有形固定資産の取得などによるものです。

負債の部は前年度より 127 億円少ない 1,196 億円となりました。これは、地方債の着実な償還などにより普通会計の負債が減少したことによるものです。

正味資産の部は前年度より 186 億円多い 1 兆 5,673 億円となりました。

前年度比較



2 個別バランスシート

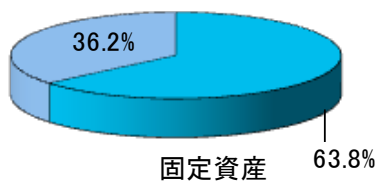
(1) 特別会計

特別会計の資産は、固定資産の占める割合が 63.8%で、主な内容は、介護保険事業会計における保険事業勘定の介護給付費準備基金と、公営企業会計の特別養護老人ホームです。

流動資産の内容は、主に国民健康保険事業会計の現金・預金と未収金で、この内 76.9%が国民健康保険料等の未収金です。

資産の部(特別会計)

流動資産



資産の部(普通会計)

流動資産

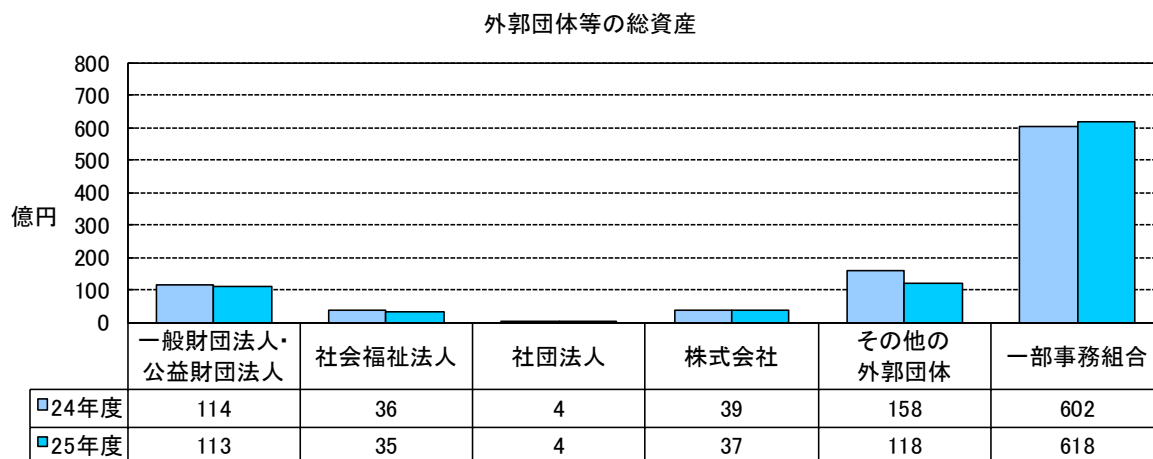
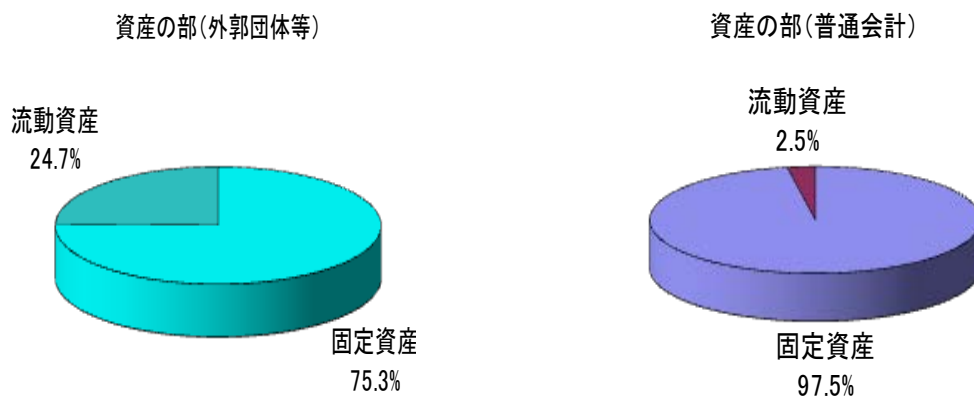
2.7%



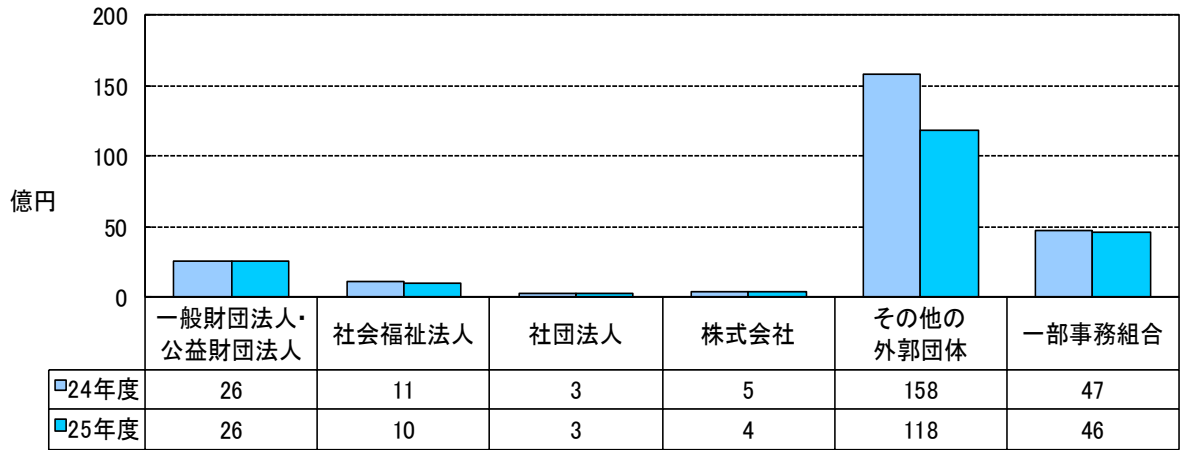
(2) 外郭団体等

外郭団体（12 団体）と一部事務組合（5 団体）のバランスシートを単純合計すると、総資産額は 925 億円となっており前年度に比べ 28 億円減少しています。これは、世田谷区土地開発公社の「商品・公有用地」の減などによるものです。一部事務組合は、清掃工場等の土地などの有形固定資産を所有していることから、外郭団体等の総資産に占める固定資産の割合が 75%を超えています。普通会計よりもその割合は小さくなっています。

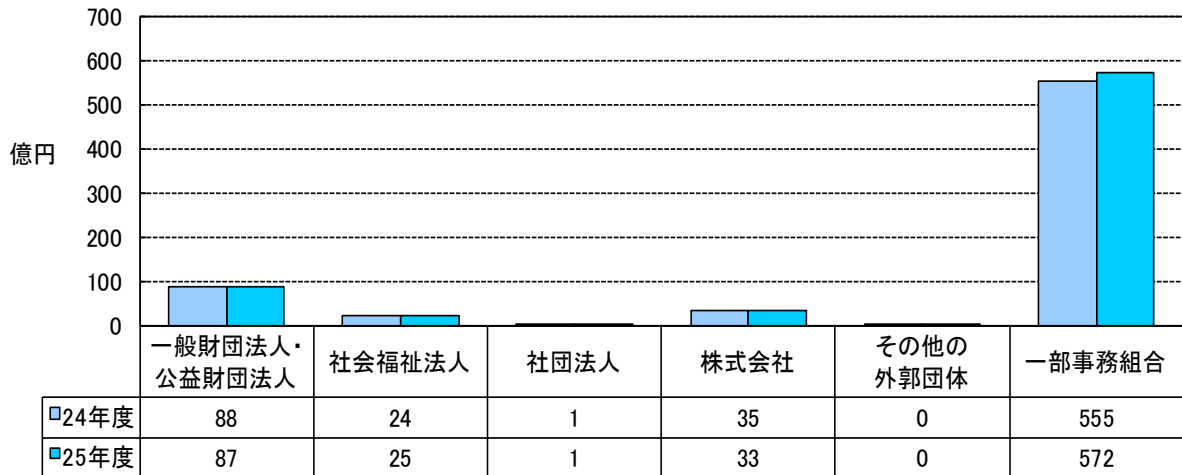
また、総負債額の単純合計は 208 億円となっており、前年度に比べ 41 億円減少しています。これは世田谷区土地開発公社の「地方債等」の減などによるものです。



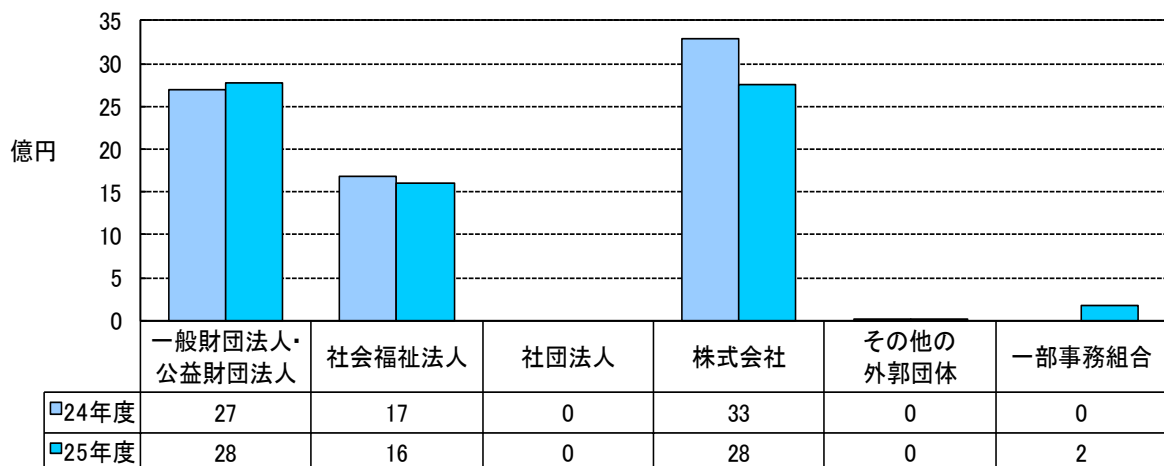
外郭団体等の総負債



外郭団体等の総正味資産



外郭団体等の総正味資産のうち資本金・基本財産・基金、積立金



6. 連結行政コスト計算書について

連結行政コスト計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

I 行政収支の部

(単位:千円)

	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結総計額 G=E+F
1 行政収入							
(1) 地方税等	167,975,522	-	-	-	167,975,522	-	167,975,522
(2) 使用料・手数料等	13,490,680	111,772,376	23,819,321	59,036,510	208,118,887	△ 64,556,317	143,562,569
(3) 国庫・都支出金	45,149,504	41,438,205	-	29,510,291	116,098,000	-	116,098,000
行政収入合計 a	226,615,706	153,210,580	23,819,321	88,546,801	492,192,408	△ 64,556,317	427,636,091

2 行政コスト

人にかかるコスト	46,781,392	1,512,651	5,915,378	1,226,989	55,436,410	-	55,436,410
(1) 人件費	45,287,285	1,512,651	5,864,917	1,183,294	53,848,147	-	53,848,147
(2) 退職給与引当金繰入額等	1,494,107	-	50,462	43,694	1,588,263	-	1,588,263
物にかかるコスト	46,861,622	671,556	314,955	7,148,888	54,997,020	△ 33,338,691	21,658,329
(1) 物件費	40,394,624	340,983	1,009	3,968,423	44,705,039	△ 33,338,691	11,366,348
(2) 維持補修費	531,172	86,822	-	1,574,518	2,192,512	-	2,192,512
(3) 減価償却費	5,935,826	243,751	313,946	1,605,946	8,099,469	-	8,099,469
移転支出的なコスト	119,210,985	-	73,237	386,025	119,670,247	△ 30,754,586	88,915,660
(1) 扶助費	61,990,397	-	-	6,195	61,996,592	-	61,996,592
(2) 補助費等	17,790,738	-	73,237	379,830	18,243,805	△ 6,398,032	11,845,773
(3) 繰出金	24,359,656	-	-	-	24,359,656	△ 24,356,554	3,102
(4) 普通建設事業費(他団体等への補助金等)	15,070,194	-	-	-	15,070,194	-	15,070,194
その他のコスト	752,053	150,437,713	17,830,314	79,509,097	248,529,177	△ 463,039	248,066,138
(1) 不納欠損額	752,053	1,682,117	94	2,554	2,436,818	-	2,436,818
(2) 事業原価	-	145,369,660	16,601,465	79,506,542	241,477,667	△ 407,615	241,070,052
(3) 管理費	-	3,385,936	1,210,902	-	4,596,839	△ 55,424	4,541,414
(4) 法人税等	-	-	17,852	-	17,852	-	17,852
行政コスト合計 b	213,606,052	152,621,920	24,133,884	88,270,998	478,632,854	△ 64,556,317	414,076,537

行政収支差額 c=a-b	13,009,654	588,660	△ 314,563	275,803	13,559,554	-	13,559,554
---------------------	-------------------	----------------	------------------	----------------	-------------------	----------	-------------------

II 金融収支の部

1 金融収入

受取利息及び配当金	222,104	-	27,341	-	249,445	-	249,445
-----------	---------	---	--------	---	---------	---	---------

2 金融費用

公債費(利子)	960,595	52,209	2,809	54,376	1,069,989	-	1,069,989
金融収支差額 d	△ 738,491	△ 52,209	24,532	△ 54,376	△ 820,544	-	△ 820,544

差引(剰余金) e=c+d	12,271,163	536,451	△ 290,031	221,427	12,739,010	-	12,739,010
----------------------	-------------------	----------------	------------------	----------------	-------------------	----------	-------------------

1 連結行政コスト計算書

(1) 連結の構成

●行政収入

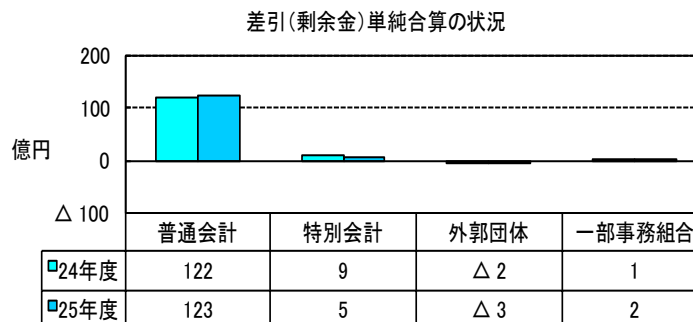
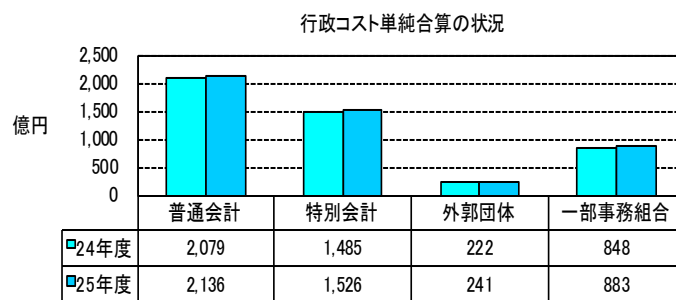
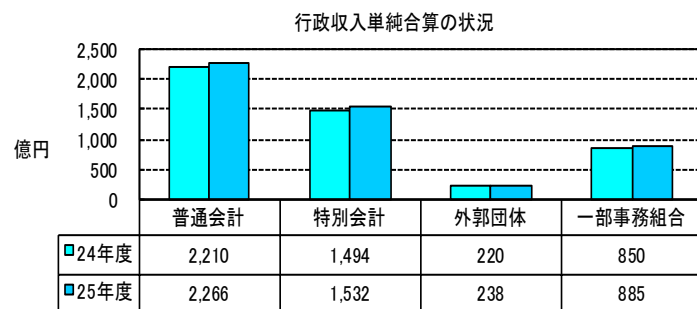
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政収入合計の総額は4,922億円です。そのうち普通会計が2,266億円で、全体の46.0%を占めています。残りが特別会計の1,532億円(構成比31.1%)、外郭団体の238億円(同4.8%)、一部事務組合の885億円(同18.0%)となっています。

●行政コスト

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政コストの総額は4,786億円です。そのうち普通会計が2,136億円で、全体の44.6%を占めています。残りが特別会計の1,526億円(同31.9%)、外郭団体の241億円(同5.0%)、一部事務組合の883億円(同18.4%)となっています。

●差引(剰余金)

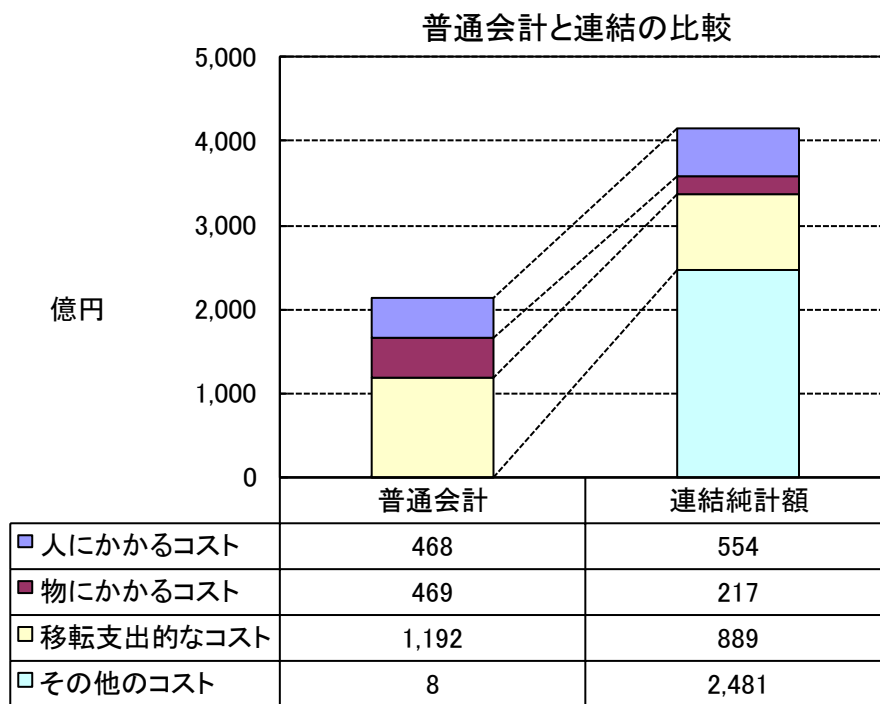
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した差引(剰余金)の総額は127億円です。そのうち普通会計が123億円、特別会計は5億円、外郭団体は△3億円、一部事務組合は2億円となっています。



(2) 普通会計と連結の比較

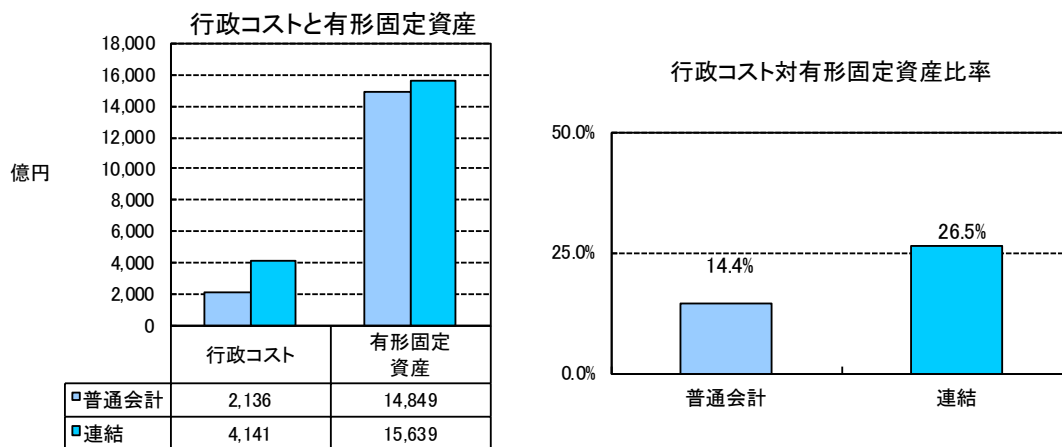
①概要

行政収入、行政コストとも連結することにより増額となりますが、物にかかるコストの連結純計額は減少しています。減少した理由は、普通会計から外郭団体への委託料等が、それぞれの会計で支出・収入に計上されているため、相殺して消去していることによるものです。



②行政コスト対有形固定資産比率

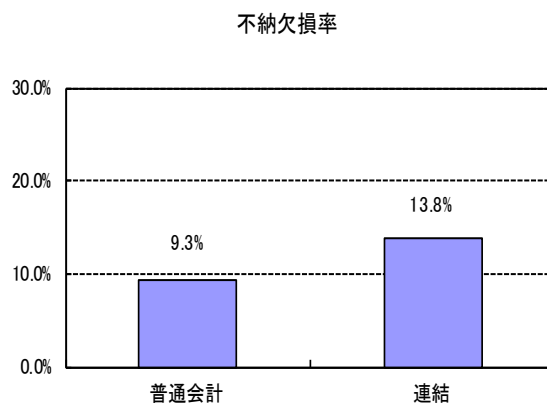
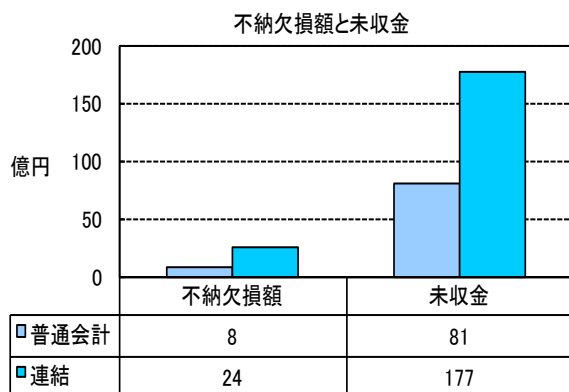
行政コスト対有形固定資産比率 (P. 78 参照) は連結することにより上昇します。これは、特別会計や外郭団体のほとんどが不動産を保有していないため、行政コストの増加率に比べて有形固定資産の増加率が低いからです。



③不納欠損率

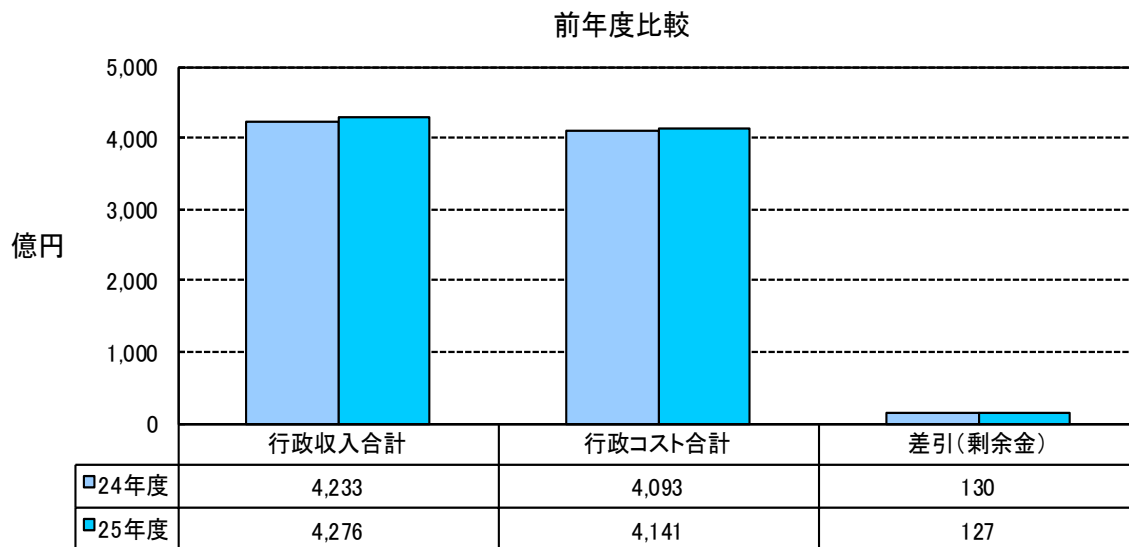
不納欠損率（P.80 参照）は13.8%で、普通会計より4.5ポイント高くなっています。主な要因は、国民健康保険事業会計における保険料の不納欠損です。

不納欠損額は、介護保険事業会計（保険事業勘定）においても発生しています。



(3) 前年度比較

前年度と比較すると、行政収入合計が全体で43億円の増加、行政コストが全体で48億円の増加、差引（剰余金）は全体で3億円の減少となっています。



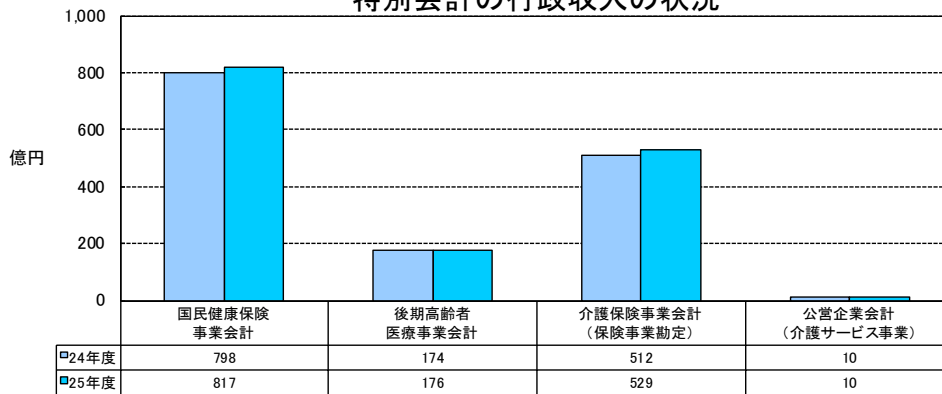
2 個別行政コスト計算書

(1) 特別会計

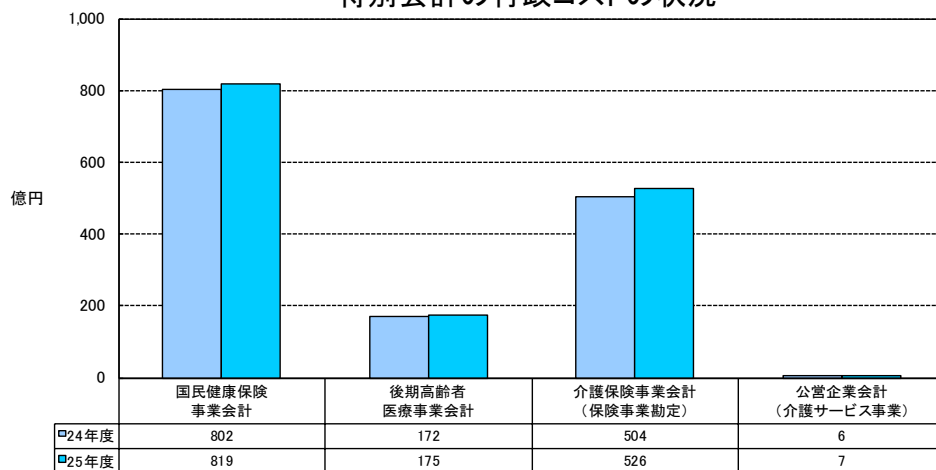
①概要

特別会計の行政収入は全体で 1,532 億円、行政コストは全体で 1,526 億円となっています。その結果、差引（剰余金）は全体で 5 億円となっています。会計別では、国民健康保険事業会計がマイナス、介護保険事業会計（保険事業勘定）、後期高齢者医療事業会計、公営企業会計（介護サービス事業）がプラスとなりました。

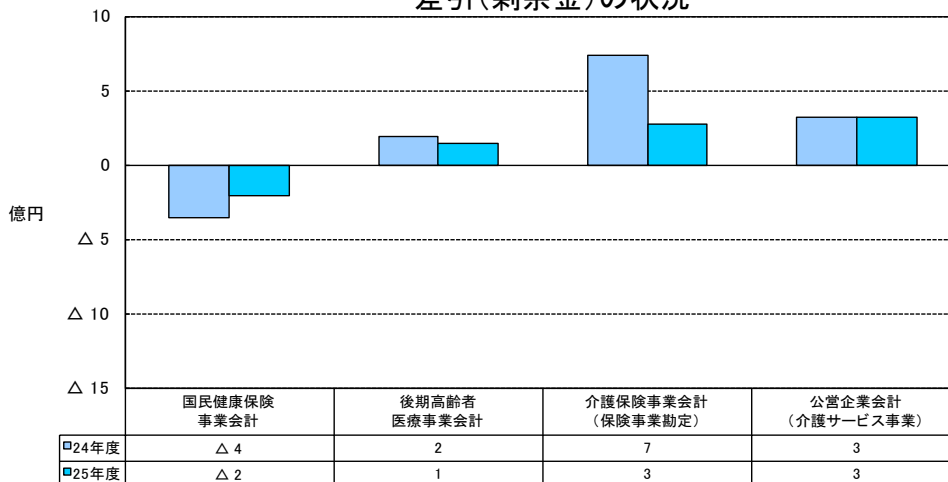
特別会計の行政収入の状況



特別会計の行政コストの状況



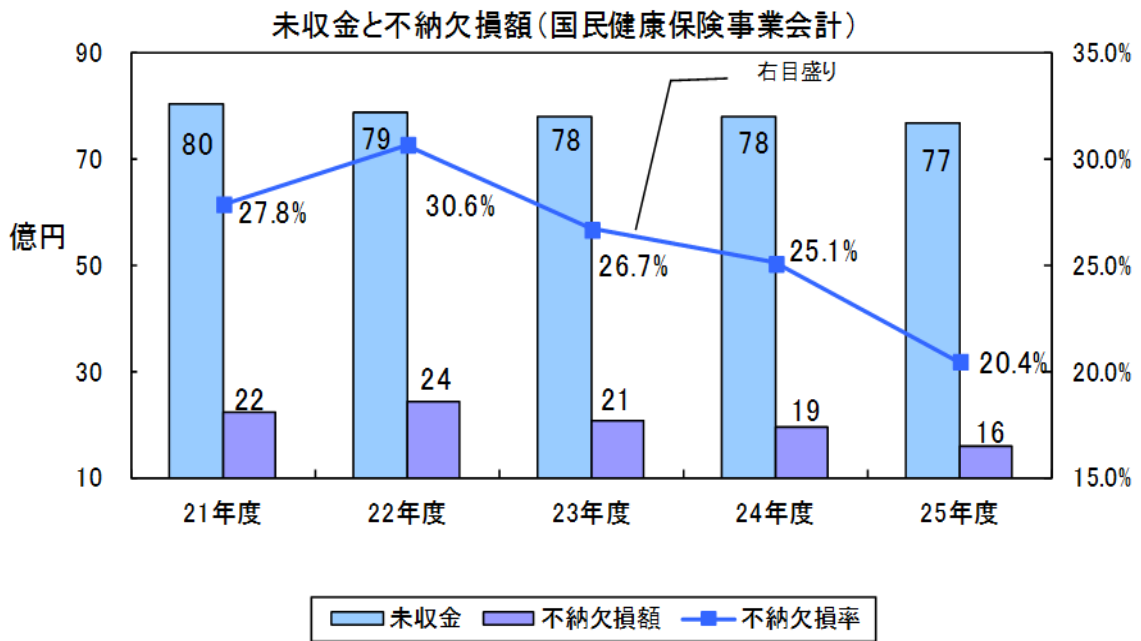
差引(剰余金)の状況



②不納欠損率

国民健康保険事業会計の不納欠損率は、24年度の25.1%から、25年度は20.4%と△4.7ポイントの減となりました。これは、債権管理重点プランにより収納率向上と滞納整理強化に取り組んだことによるものです。

未収金の主要要素である保険料の不足分については、普通会計からの繰入金で補てんされることとなり、区の財政への影響が大きいことから、引き続き徹底した債権管理の強化に取り組む必要があります。



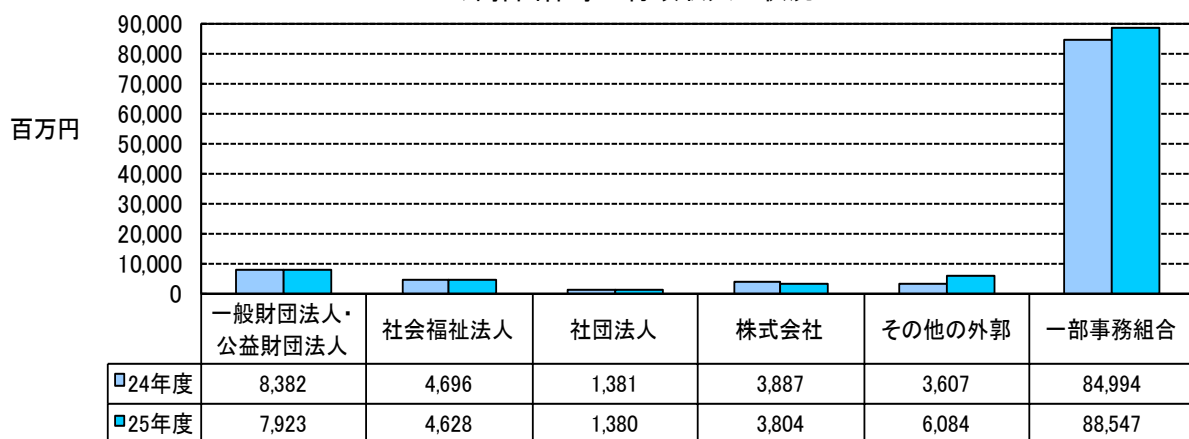
(2) 外郭団体等

外郭団体等の行政収入は外郭団体（12 団体）で 238 億円、一部事務組合（5 団体）で 885 億円、全体で 1,124 億円となっています。

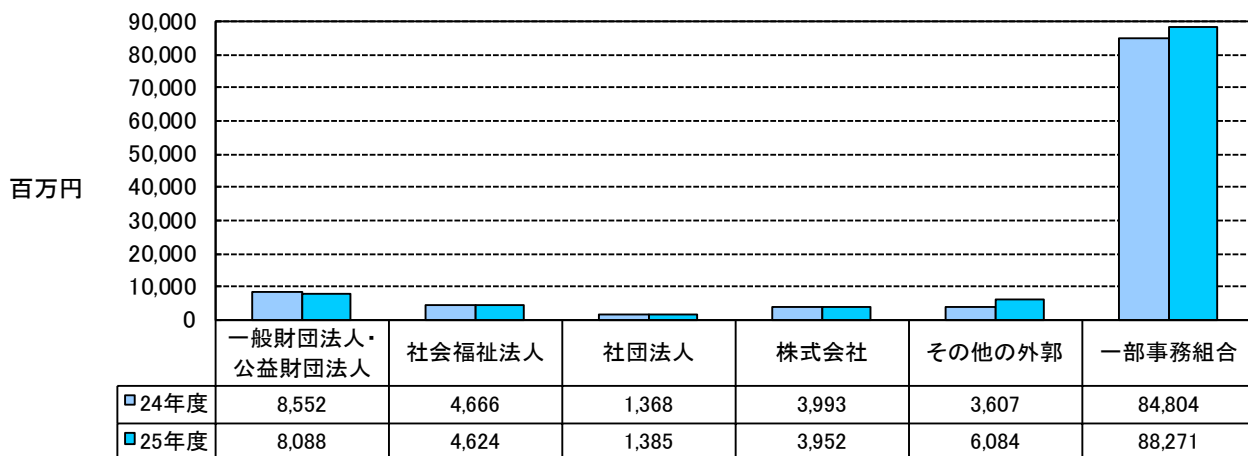
行政コストは、外郭団体（12 団体）で 241 億円、一部事務組合（5 団体）で 883 億円、全体で 1,124 億円となっています。外郭団体の団体別の主な内訳は、外郭団体のうち「財団法人等」の世田谷トラストまちづくりが 26 億円、「社会福祉法人」の世田谷区社会福祉事業団が 36 億円、「株式会社」の世田谷サービス公社が 33 億円、「その他」の世田谷区土地開発公社が 60 億円、また一部事務組合のうち東京都後期高齢者医療広域連合が 817 億円となっています。

外郭団体等の差引（剰余金）は、外郭団体で△3 億円、一部事務組合で 2 億円、全体で△1 億円となっています。

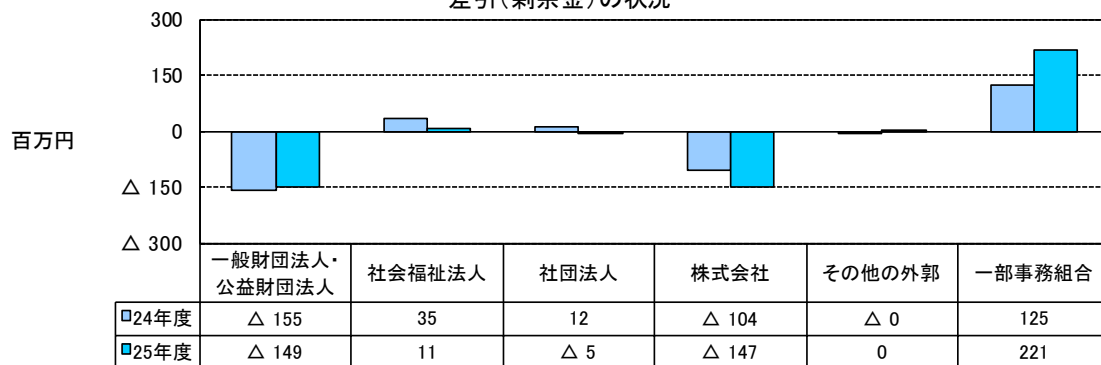
外郭団体等の行政収入の状況



外郭団体等の行政コストの状況



差引(剰余金)の状況



7. 連結キャッシュ・フロー計算書について

連結キャッシュ・フロー計算書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：千円)

区 分	普通会計 A	特別会計小計 B	外郭団体小計 C	一部事務組合小計 D	総合計 E=A+B+C+D	調整額 F	連結純計額 G=E+F
I 行政活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方税等収入	110,294,065	37,100,224	-	-	147,394,289	-	147,394,289
2. 交付金による収入	57,718,176	47,933,456	-	-	105,651,632	-	105,651,632
3. 使用料及び手数料収入	7,313,853	71	23,744,995	1,491,354	32,550,273	△ 19,200,915	13,349,358
4. 国庫支出金による収入	31,436,250	28,913,404	-	29,297,328	89,646,982	-	89,646,982
5. 都道府県支出金による収入	13,713,254	12,524,801	-	-	26,238,055	-	26,238,055
6. 分担金及び負担金等による収入	1,460,923	-	2,477	55,895,642	57,359,042	△ 20,341,560	37,017,482
7. その他の収支	4,097,239	683,387	△ 10,601	△ 1,314,287	3,455,738	△ 222	3,455,516
8. 寄付金	51,460	-	30,345	△ 21,422	60,383	-	60,383
9. 財産の貸付及び売払による収入	564,787	-	1,188	-	565,975	-	565,975
収入計 a	226,650,007	127,155,342	23,768,405	85,348,614	462,922,368	△ 39,542,697	423,379,671
10. 人件費による支出	△ 49,490,029	△ 1,512,651	△ 5,892,869	△ 1,291,240	△ 58,186,789	-	△ 58,186,789
11. 物件費による支出	△ 40,394,624	△ 3,726,920	△ 13,679,539	△ 2,916,470	△ 60,717,554	11,007,489	△ 49,710,064
12. 維持補修費による支出	△ 531,172	△ 86,822	-	-	△ 617,994	-	△ 617,994
13. 扶助費による支出	△ 61,990,397	-	-	△ 79,482,771	△ 141,473,168	16,452,331	△ 125,020,837
14. 補助費等による支出	△ 17,790,738	△ 145,331,556	△ 73,237	△ 377,782	△ 163,573,313	6,398,032	△ 157,175,281
15. 他会計への繰出しによる支出	△ 24,359,656	-	△ 30	-	△ 24,359,686	24,356,554	△ 3,132
16. 普通建設事業費（他団体補助等）	△ 15,070,194	-	-	-	△ 15,070,194	-	△ 15,070,194
17. 災害復旧事業による支出	-	-	-	-	-	-	-
支出計 b	△ 209,626,810	△ 150,657,949	△ 19,645,676	△ 84,068,264	△ 463,998,698	58,214,407	△ 405,784,292
18. 受取利息及び配当金 c	222,104	-	27,393	-	249,497	-	249,497
19. 公債費（利子）の支出 d	△ 960,595	△ 52,209	△ 2,809	△ 51,860	△ 1,067,473	-	△ 1,067,473
行政活動によるキャッシュ・フロー e=a+b+c+d	16,284,706	△ 23,554,816	4,147,314	1,228,491	△ 1,894,306	18,671,710	16,777,404
II 投資活動によるキャッシュ・フロー							
1. 社会資本整備に伴う有形固定資産の取得による支出	△ 14,600,784	-	△ 61,266	△ 1,263,926	△ 15,925,976	5,982,992	△ 9,942,984
2. 社会資本整備等のための国庫支出金及び都道府県支出金による収入	7,662,370	-	-	-	7,662,370	-	7,662,370
3. 貸付の実施による支出	△ 1,948,894	-	△ 1,532	-	△ 1,950,426	-	△ 1,950,426
4. 貸付金の回収による収入	2,690,986	-	8,087	129	2,699,202	-	2,699,202
5. 投資及び出資等による支出	-	-	△ 726,451	-	△ 726,451	-	△ 726,451
6. 投資及び出資等の回収による収入	-	-	733,859	-	733,859	-	733,859
7. 基金・特定資産による支出	△ 975,332	-	△ 56,839	△ 347,686	△ 1,379,857	-	△ 1,379,857
8. 基金・特定資産による収入	250,131	△ 305,341	44,753	881,633	871,176	-	871,176
投資活動によるキャッシュ・フロー f	△ 6,921,523	△ 305,341	△ 59,389	△ 729,850	△ 8,016,102	5,982,992	△ 2,033,110
III 財務活動によるキャッシュ・フロー							
1. 地方債（借入金等）の起債による収入	2,498,000	-	1,851,892	1,073,457	5,423,349	-	5,423,349
2. 地方債（借入金等）の償還による支出	△ 8,491,901	△ 568,827	△ 2,596,707	△ 819,383	△ 12,476,818	-	△ 12,476,818
3. 他会計からの繰入金・借入金による収入	-	24,356,554	-	-	24,356,554	△ 24,356,554	-
4. 他会計繰入金・借入金の返済による支出	-	-	△ 3,662,505	-	△ 3,662,505	-	△ 3,662,505
財務活動によるキャッシュ・フロー g	△ 5,993,901	23,787,727	△ 4,407,321	254,074	13,640,579	△ 24,356,554	△ 10,715,975
IV 現金及び現金同等物の増加額 h=e+f+g	3,369,282	△ 72,430	△ 319,396	752,715	3,730,170	298,148	4,028,318
V 現金及び現金同等物の期首残高 i	4,162,132	2,653,642	3,238,473	2,512,006	12,566,252	-	12,566,252
VI 会計別会計区分による現金及び現金同等物の期首残高の集計 j	-	-	-	33,874	33,874	-	33,874
VII 現金及び現金同等物の期末残高 k=h+i+j	7,531,414	2,581,211	2,919,077	3,298,594	16,330,297	298,148	16,628,444

1 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フローも普通会計のキャッシュ・フロー同様、資金の増加又は減少（収支差額）を意味しており、収入をプラス、支出をマイナスで表記しています。

（1）連結の構成

●行政活動によるキャッシュ・フロー e

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した行政活動によるキャッシュ・フローの総額は、△19 億円です。その内訳は、普通会計が 163 億円、特別会計が△236 億円、外郭団体が 41 億円、一部事務組合が 12 億円となっています。

●投資活動によるキャッシュ・フロー f

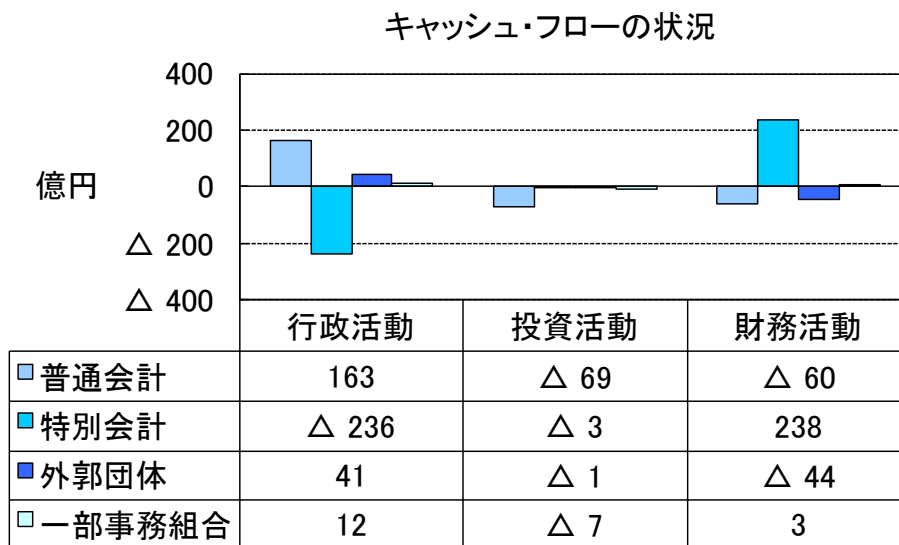
各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した投資活動によるキャッシュ・フローの総額は、△80 億円です。その内訳は普通会計が△69 億円、特別会計が△3 億円、外郭団体が△1 億円、一部事務組合が△7 億円となっています。

●財務活動によるキャッシュ・フロー g

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した財務活動によるキャッシュ・フローの総額は、136 億円です。その内訳は普通会計が△60 億円、特別会計が 238 億円、外郭団体が△44 億円、一部事務組合が 3 億円となっています。

●現金及び現金同等物の増加額 h

各会計と外郭団体、一部事務組合を単純合計した現金及び現金同等物の増加額の総額は 40 億円です。その内訳は普通会計が 34 億円、特別会計が△1 億円、外郭団体が△3 億円、一部事務組合が 8 億円となっています。

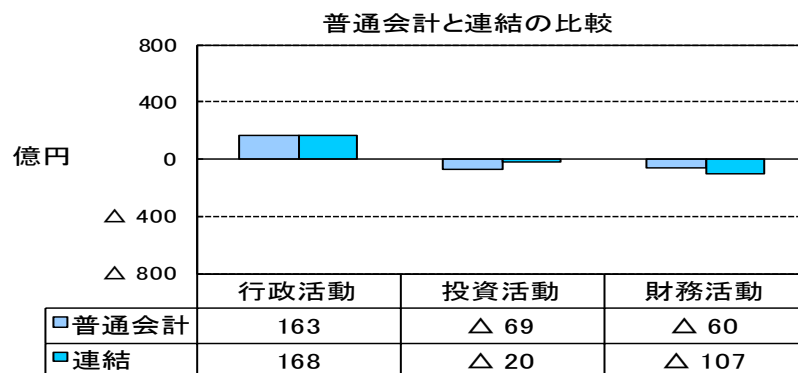


(2) 普通会計と連結の比較

行政活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が163億円、外郭団体が41億円、特別会計が△236億円となっていますが、普通会計から特別会計への繰出金など、連結による調整（相殺）額が187億円となったため、連結数値が168億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△69億円、特別会計が介護保険事業会計の基金積立により△3億円、外郭団体が世田谷サービス公社の投資及び出資等による支出などにより△1億円となり、連結数値が△20億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計が△60億円、特別会計が238億円、外郭団体が△44億円となっていますが、特別会計の普通会計からの繰入金による収入など、連結による調整（相殺）額が△244億円となったため、連結数値は△107億円となりました。

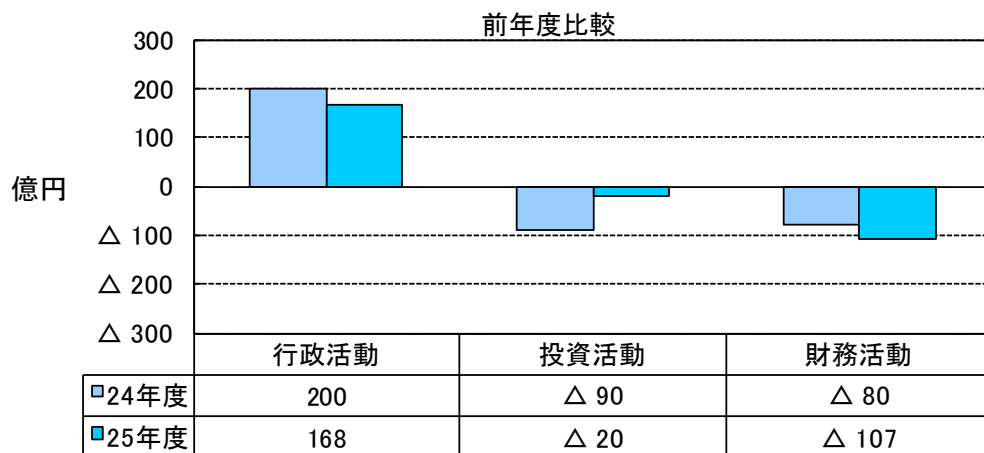


(3) 前年度比較

当年度の行政活動によるキャッシュ・フローは168億円で、前年度より32億円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは△20億円で、前年度より70億円増加しています。

財務活動によるキャッシュ・フローは△107億円で、前年度より△27億円減少しています。



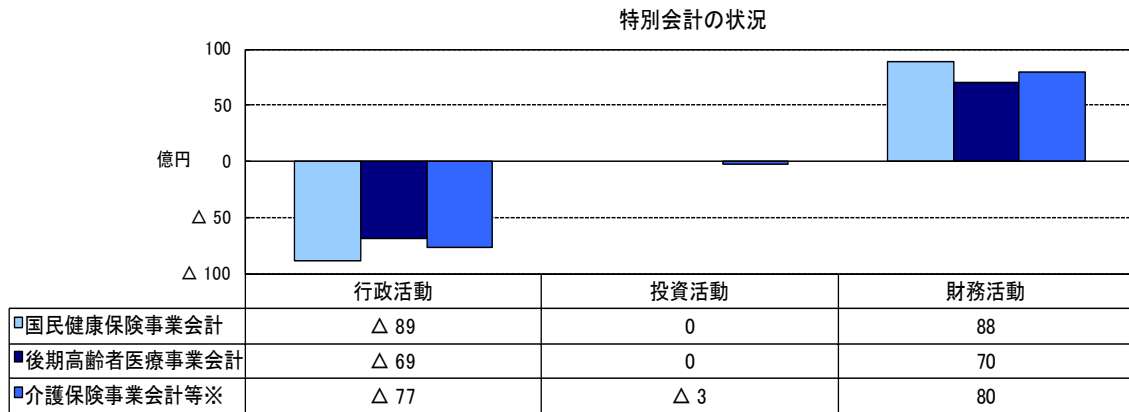
2 個別キャッシュ・フロー計算書

(1) 特別会計

行政活動によるキャッシュ・フローは、全ての会計でマイナスとなっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、介護保険事業会計（保険事業勘定）の基金積立により△3億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、普通会計からの繰入金により行政活動のマイナスを補てんしています。



※介護保険事業会計等は、介護保険事業会計（保険事業勘定）及び公営企業会計（介護サービス事業）を含んでいます。

(2) 外郭団体等

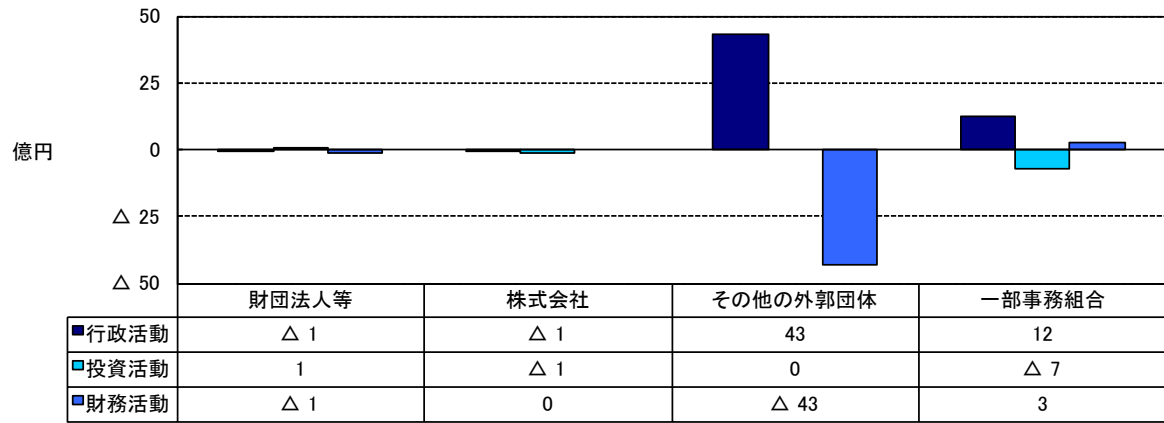
行政活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体（12 団体）全体で 41 億円、一部事務組合（5 団体）全体で 12 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の土地開発公社が 43 億円、一部事務組合では東京二十三区清掃一部事務組合が 9 億円となっています。

投資活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△1 億円、一部事務組合で△7 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「株式会社」の世田谷サービス公社が△1 億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が△12 億円となっています。

財務活動によるキャッシュ・フローは、外郭団体全体で△44 億円、一部事務組合で 3 億円となっています。団体別にみると、外郭団体では「その他の外郭団体」の世田谷区土地開発公社が△43 億円、一部事務組合では、東京二十三区清掃一部事務組合が 3 億円となっています。

現金及び現金同等物は、外郭団体全体で当年度△3 億円減少、一部事務組合で 8 億円増加し、当年度の期末残高が外郭団体では 29 億円、一部事務組合では 33 億円となりました。

外郭団体等のキャッシュ・フロー



8. 連結正味資産変動計算書について

連結正味資産変動計算書 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位:千円)

	正味資産						合計
	普通会計	特別会計	外郭団体	一部事務組合	連結調整	少数株主持分	
前期末残高	1,453,242,011	28,170,871	14,868,397	55,505,975	△ 3,521,036	381,036	1,548,647,254
当期変動額	16,740,943	536,451	△ 290,031	1,644,935	13,769	△ 13,769	18,632,298
配当	-	-	-	-	-	-	-
剰余金	12,271,163	536,451	△ 290,031	221,427	13,769	△ 13,769	12,739,010
その他	4,469,779	-	-	1,423,509	-	-	5,893,288
当期末残高	1,469,982,953	28,707,323	14,578,366	57,150,910	△ 3,507,267	367,267	1,567,279,552

(注)その他:普通会計の財産台帳の段階的整備に伴う調整額等

1 連結正味資産変動計算書

連結正味資産変動計算書は、連結バランスシートの正味資産部分の1年間の変動状況を示しています。当期(平成25年度)末残高は、1兆5,673億円となりました。前年度末残高からは186億円増加しました。

Ⅲ. <施設別行政コスト計算>

- ◆ 区民利用施設
- ◆ 区立保育園
- ◆ 新BOP（BOP・学童クラブ）
- ◆ 区立図書館

施設別行政コスト計算の特徴

施設別行政コスト計算書では、区民利用施設について、施設の種類ごとに行政コストと収入の分析を行い、コストに占める利用者の負担割合を明らかにしました。

今回は、昨年度に引き続き、区立保育園と新BOP（BOP・学童クラブ）について行政コスト計算を行い、さらに、今年度より区立図書館についても行政コスト計算を行いました。

1. 施設別行政コスト計算

1 施設別の行政コスト計算書の作成にあたって

区立の区民利用施設は、受益者負担の原則に則り、利用者から利用料を徴収することを前提として運営することを基本としています。施設の管理運営経費、減価償却費、利用料収入などを比較することにより、区民利用施設の効率性及び有効性を把握し、今後の施設運営の改善に資するため、統一的な基準で施設別行政コスト計算書を作成しました。

2 基本的事項

(1) 対象施設

世田谷区が設置している次の施設を対象としました。

区分	施設数
区民会館（別館を含む）	9
区民センター	12
地区会館	47
区民集会所	29
男女共同参画センター（らぶらす）	1
区民葬祭場	1
文化生活情報センター	1
美術館	1
美術館分館	3
文学館	1
総合運動場	1
二子玉川緑地運動場	1
大蔵第二運動場	1
千歳温水プール	1
地域体育館・地区体育室	2
学校開放（プール等4施設を含む）	99
高齢者集会施設	7
高齢者福祉施設	5
区民農園	27
区民健康村施設	2
自転車等駐車場	51
放置自転車保管所	9
レンタサイクルポート	7
駐車場	13
公園内施設	4
多摩川玉堤広場	1
教育関連施設	6
対象施設合計	342

(2) 対象年度

平成 25 年度決算（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとしては次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

施設に係る行政コストを発生主義で計算しているため、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 費用の 2 分類

費用は、施設の維持管理運営や事業にかかるコストと施設の建設や賃貸借にかかるコストとの、大きく 2 つに分類しました。

c. 使用データ

区が各施設の管理運営に要した経費の決算数値を使用しています。自転車等駐車場など同種の施設を一括して外部委託している施設については、管理運営経費の一部を利用者数や面積などに応じて按分しています。また、複合施設内における共通経費は、面積按分をしています。

d. 表示方法・科目

表示の順序は、当区の普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。

人件費

職員給与等、退職給与引当金繰入
常勤職員は、平均給与により算出しています。

物件費

光熱水費、施設の簡易修繕、役務費（清掃料、テレビ受信料、樹木剪定、ピアノ調律など）、施設維持管理運営委託料など

補助費等

公課費、負担金補助及交付金など

減価償却費

建物及び工作物などの老朽化による価値の減少を各年度の費用とし、減価償却費として表示しています。減価償却は、耐用年数が一律でないことから、財産登録状況に合わせた耐用年数を設定し、それを基に計算を行っています。

公債利子

施設建設時の借入金の償還金利子

e. 差引純コスト

行政コストから利用料収入を差引いて差引純コストを計算しています。この数値は、施設の利用料収入でまかなえない行政コストを示しています。

f. 利用者の負担割合

管理運営経費と施設の建設・賃貸借料を合計した費用合計に対する利用者の負担割合と管理運営経費に対する利用者の負担割合を示しています。この割合が低いほど、施設にかかるコストに対する税金の負担割合（施設を利用する・利用しないにかかわらず区民全体が負担する割合）が大きいといえます。

(4) 留意点

施設別行政コスト計算書では、施設の管理運営にどれだけのコストがかかり、そのうち利用者はどれだけの負担しているのかを明らかにしています。しかし、各施設の有効性等を判断するには、コストの効率性だけでなく、その施設の設置目的の達成度やそこでの活動などでもたらされた効用も含めて考える必要があります。

また、施設ごとに活動内容が異なるため、施設別行政コスト計算書により施設間の優劣を論じることはできません。

利用料金制

公共施設の利用に係る料金（利用料金）を施設管理受託者の収入として扱うことにより、施設運営の更なる工夫をもって、一定の支出経費の削減、利用率アップによる使用料等の増収を図るための制度です。施設管理受託者の経営努力を奨励するため、自己努力による利益は、地方公共団体に返還させないことを原則とします。

★印のついた施設は、平成 25 年度末までに利用料金制を導入している施設です。行政コスト、収入の金額には、施設管理運営の受託者が要した経費と受託者が徴収した利用料金をそれぞれ含んでいます。

指定管理者制度

地方自治法の改正（平成 15 年 9 月施行、平成 18 年 9 月全面施行）により、公の施設の管理委託先（指定管理者）として民間事業者等による管理の代行が可能となった制度です。

○印のついた施設は、平成 25 年度末までに指定管理者制度を導入している施設です。

公共施設白書の維持管理経費等との違い

区では、平成 25 年 9 月に『世田谷区公共施設白書 2013』（以下、公共施設白書）を作成しました。公共施設白書では、施設毎に維持管理経費等を記載していますが、施設別行政コストとの違いは以下のとおりとなります。

①施設別行政コスト

区民利用施設を対象に、利用者の負担割合の適正化に必要な経費を把握するため、行政サービスの提供（窓口業務に必要な消耗品費や電話受信料など）と施設の維持管理にかかる経費（施設設備の保守点検料や清掃料など）に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

②公共施設白書

区が保有・管理する施設（道路・公園・農園は除く）を対象に、公共施設の適切な維持・管理に必要な経費を把握するため、施設の維持管理にかかる経費に、減価償却費を加えた総額をコストとして計上しています。

3 施設別行政コスト計算書

(単位:円)

区分	区民会館		区民センター (12か所)	地区会館 (47か所)	区民集会所 (29か所)	男女共同参画 センター (らぶらす)
	区民会館 (8か所)	世田谷区民会 館第2別館				
管理運営経費(A)	377,230,210	221,382,935	664,053,649	365,224,945	134,218,316	61,648,820
人件費(区職員)	0	0	0	38,045,804	0	0
物件費	328,221,677	219,171,220	540,874,461	202,368,666	89,017,937	52,520,307
委託料	46,185,027	992,659	110,778,986	124,800,475	35,019,490	9,128,513
その他						
補助費等	2,823,506	1,219,056	12,400,202	10,000	10,180,889	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	162,849,571	24,486,781	119,481,654	128,986,948	101,946,991	15,537,216
減価償却費	89,695,570	24,486,781	110,459,495	124,300,159	38,444,477	15,537,216
土地建物設備賃借料	73,154,001	0	2,262,000	1,683,600	59,920,368	0
公債利子	0	0	6,760,159	3,003,189	3,582,146	0
費用合計(B)	540,079,781	245,869,716	783,535,303	494,211,893	236,165,307	77,186,036
収入						
使用料・手数料(C)	177,875,565	215,921,000	50,200,330	59,853,680	38,467,280	1,207,040
その他	40,328,333	892,620	1,648,152	4,643,468	185,294	611,600
収入合計(D)	218,203,898	216,813,620	51,848,482	64,497,148	38,652,574	1,818,640
差引純コスト(B-D)	321,875,883	29,056,096	731,686,821	429,714,745	197,512,733	75,367,396
利用者の負担割合(C/B)	32.9%	87.8%	6.4%	12.1%	16.3%	1.6%
利用者の負担割合(C/A)	47.2%	97.5%	7.6%	16.4%	28.7%	2.0%

★ (4か所)

○

★

○

○

(単位:円)

区分	区民葬祭場	文化生活情報センター		美術館	美術館分館 (3か所)	文学館
		劇場・セミナール ーム・ワークショップ	その他			
管理運営経費(A)	31,586,700	326,858,477	79,086,024	246,233,021	13,351,863	81,576,559
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	23,407,200	168,376,183	34,385,890	199,447,352	10,266,000	67,285,400
委託料	8,179,500	28,448,448	8,023,921	46,785,668	3,085,863	14,291,159
その他						
補助費等	0	130,033,846	36,676,213	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	12,688,855	234,622,231	48,231,129	104,137,328	5,115,314	38,876,136
減価償却費	8,284,960	234,622,231	48,231,129	104,137,328	5,115,314	38,876,136
土地建物設備賃借料	0	0	0	0	0	0
公債利子	4,403,895	0	0	0	0	0
費用合計(B)	44,275,555	561,480,708	127,317,153	350,370,349	18,467,177	120,452,695
収入						
使用料・手数料(C)	23,407,200	27,920,984	0	6,971,560	1,901,240	143,960
その他	189,481	0	15,733,621	609,900	208,550	78,400
収入合計(D)	23,596,681	27,920,984	15,733,621	7,581,460	2,109,790	222,360
差引純コスト(B-D)	20,678,874	533,559,724	111,583,532	342,788,889	16,357,387	120,230,335
利用者の負担割合(C/B)	52.9%	5.0%	0.0%	2.0%	10.3%	0.1%
利用者の負担割合(C/A)	74.1%	8.5%	0.0%	2.8%	14.2%	0.2%

★

○

★

○

★

○

○

○

○

(単位:円)

区分	総合運動場		二子玉川緑地 運動場	千歳温水プール		大蔵第二運動場	
	プール	プール 以外		プール	プール 以外	プール	プール 以外
管理運営経費(A)	313,543,800	165,295,740	150,818,819	188,674,397	27,584,217	28,999,141	192,157,521
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	181,632,855	139,269,155	141,918,035	113,113,852	23,754,114	23,623,354	156,666,926
委託料	131,910,945	26,026,585	8,845,518	75,560,545	3,830,103	5,375,787	35,442,595
その他							
補助費等	0	0	55,266	0	0	0	48,000
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	28,012,031	118,392,383	3,252,091	59,427,510	4,818,447	509,958	3,381,977
減価償却費	21,056,831	118,392,383	3,252,091	59,427,510	4,818,447	509,958	3,381,977
土地建物設備賃借料	6,955,200	0	0	0	0	0	0
公債利子	0	0	0	0	0	0	0
費用合計(B)	341,555,831	283,688,123	154,070,910	248,101,907	32,402,664	29,509,099	195,539,498
収入							
使用料・手数料(C)	78,554,140	74,726,890	3,871,390	29,812,630	2,775,920	19,564,810	482,794,140
その他	756,272	4,252,150	0	1,164,839	94,446	1,433,978	9,509,956
収入合計(D)	79,310,412	78,979,040	3,871,390	30,977,469	2,870,366	20,998,788	492,304,096
差引純コスト(B-D)	262,245,419	204,709,083	150,199,520	217,124,438	29,532,297	8,510,311	△ 296,764,598

利用者の負担割合(C/B)	23.0%	26.3%	2.5%	12.0%	8.6%	66.3%	246.9%
---------------	-------	-------	------	-------	------	-------	--------

利用者の負担割合(C/A)	25.1%	45.2%	2.6%	15.8%	10.1%	67.5%	251.2%
---------------	-------	-------	------	-------	-------	-------	--------

★ ○ ★ ○ ★ ○ ★ ○ ★ ○

(単位:円)

区分	地域体育館、 地区体育室	学校開放 (99か所)	高齢者 集会施設 (7か所)	高齢者 福祉施設 (5か所)	区民農園		区民健康村 施設 (2か所)
					ファミリー農園 (26か所)	砧クライン ガルテン	
管理運営経費(A)	57,421,391	344,854,791	18,752,333	349,339,119	26,229,281	3,671,967	426,791,830
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0	0
物件費	49,758,632	235,484,808	12,433,461	195,731,626	24,403,192	3,285,469	403,278,489
委託料	7,662,759	109,369,983	6,318,872	146,456,654	1,810,489	386,498	1,842,015
その他							
補助費等	0	0	0	7,150,839	15,600	0	21,671,326
その他	0	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	8,540,114	0	16,162,683	18,357,430	65,080	979,454	96,084,234
減価償却費	8,540,114	0	8,128,683	17,388,097	65,080	979,454	78,975,894
土地建物設備賃借料	0	0	8,034,000	29,400	0	0	17,108,340
公債利子	0	0	0	939,933	0	0	0
費用合計(B)	65,961,505	344,854,791	34,915,016	367,696,549	26,294,361	4,651,421	522,876,064
収入							
使用料・手数料(C)	1,782,500	73,145,840	3,835,440	59,307,374	8,968,000	1,221,000	36,755,616
その他	39,699	0	205,160	4,152,041	0	0	72,600
収入合計(D)	1,822,199	73,145,840	4,040,600	63,459,415	8,968,000	1,221,000	36,828,216
差引純コスト(B-D)	64,139,306	271,708,951	30,874,416	304,237,134	17,326,361	3,430,421	486,047,848

利用者の負担割合(C/B)	2.7%	21.2%	11.0%	16.1%	34.1%	26.3%	7.0%
---------------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------

利用者の負担割合(C/A)	3.1%	21.2%	20.5%	17.0%	34.2%	33.3%	8.6%
---------------	------	-------	-------	-------	-------	-------	------

★(1か所) ○(4か所) ○

(単位:円)

区分	自転車等 駐車場 (51か所)	放置自転車 保管所 (9か所)	レンタサイクル ポート (7か所)	駐車場 (13か所)	公園(4か所)内施設	
					プール	プール 以外
管理運営経費(A)	420,895,443	71,270,949	61,476,976	238,801,244	39,982,078	84,652,495
人件費(区職員)	0	0	0	0	0	0
物件費	397,936,001	64,805,580	53,460,622	203,700,500	22,561,350	74,208,408
委託料						
その他	22,959,442	6,465,369	8,016,354	35,098,610	17,420,728	10,444,087
補助費等	0	0	0	2,134	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	115,039,541	16,417,836	5,236,774	35,336,644	1,908,890	7,263,377
減価償却費	41,409,511	1,877,217	5,236,774	32,891,488	1,908,890	7,263,377
土地建物設備賃借料	73,564,744	14,540,619	0	2,445,156	0	0
公債利子	65,286	0	0	0	0	0
費用合計(B)	535,934,984	87,688,785	66,713,750	274,137,888	41,890,968	91,915,872
収入						
使用料・手数料(C)	607,077,089	94,815,000	52,667,350	185,992,138	5,770,910	55,722,965
その他	0	16,818,375	3,018,420	7,216,237	0	0
収入合計(D)	607,077,089	111,633,375	55,685,770	193,208,375	5,770,910	55,722,965
差引純コスト(B-D)	△ 71,142,105	△ 23,944,590	11,027,980	80,929,513	36,120,058	36,192,907
利用者の負担割合(C/B)	113.3%	108.1%	78.9%	67.8%	13.8%	60.6%
利用者の負担割合(C/A)	144.2%	133.0%	85.7%	77.9%	14.4%	65.8%
	★(48か所)		★			
	○(48か所)		○			

(単位:円)

区分	多摩川 玉堤広場	教育関連施設	
		郷土資料館 ・民家園 (2か所)	青年の家・青少年会 館・教育センター ラネタリウム
管理運営経費(A)	96,322,518	182,414,444	132,543,803
人件費(区職員)	0	107,509,455	34,024,489
物件費	94,496,438	54,349,841	81,483,949
委託料			
その他	1,826,080	19,055,148	16,652,405
補助費等	0	1,500,000	382,960
その他	0	0	0
施設の建設・賃貸借料	0	80,918,363	15,097,520
減価償却費	0	80,918,363	15,097,520
土地建物設備賃借料	0	0	0
公債利子	0	0	0
費用合計(B)	96,322,518	263,332,807	147,641,323
収入			
使用料・手数料(C)	27,731,300	2,160	6,341,670
その他	2,255,090	1,121,535	1,438,137
収入合計(D)	29,986,390	1,123,695	7,779,807
差引純コスト(B-D)	66,336,128	262,209,112	139,861,516
利用者の負担割合(C/B)	28.8%	0.0%	4.3%
利用者の負担割合(C/A)	28.8%	0.0%	4.8%

4 施設別行政コスト計算書について

(1) 区民集会施設等

世田谷・北沢・玉川・砧区民会館、世田谷区民会館第2別館は、利用料金制を導入し、条例で定める範囲内において、施設の管理を行う者が料金を定める利用料金制を導入しています。

費用合計に占める利用者の負担割合は、区民会館（8か所）では32.9%（前年度比0.9ポイント減）となっています。同じく、区民センターでは6.4%（同1.1ポイント増）、地区会館では12.1%（同3.3ポイント増）、区民集会所では16.3%（前年度比2.7ポイント増）となっています。

男女共同参画センターの費用合計に占める利用者の負担割合は1.6%（同0.3ポイント増）となっています。

(2) 区民葬祭場

区民葬祭場の費用合計に占める利用者の負担割合は、52.9%（前年度比5.6ポイント減）となりました。

(3) 文化施設

文化生活情報センターの劇場等については、費用合計に占める利用者の負担割合は、5.0%（前年度比0.1ポイント増）となっています。美術館では、2.0%（同0.2ポイント増）、美術館分館では10.3%（同6.9ポイント増）、文学館では0.1%（同増減なし）となっています。

(4) 体育施設

体育施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、総合運動場プールでは、23.0%（前年度比2.2ポイント減）となっています。同じく、総合運動場のプール以外では26.3%（同2.9ポイント増）、二子玉川緑地運動場では2.5%（同0.2ポイント増）、千歳温水プールでは12.0%（同4.2ポイント減）、千歳温水プールのプール以外では8.6%（同1.5ポイント減）、大蔵第二運動場プールでは66.3%（同15.6ポイント増）、大蔵第二運動場のプール以外では246.9%（同94.5ポイント増）、地域体育館・地区体育室では2.7%（同0.2ポイント増）、学校開放では21.2%（同0.9ポイント増）となっています。

(5) 高齢者施設

高齢者施設の費用合計に占める利用者の負担割合は、高齢者集会施設では11.0%（前年度比0.9ポイント増）、高齢者福祉施設では16.1%（同10.3ポイント増）となっています。

(6) 区民農園

ファミリー農園は、2年ごとに使用料収入があるため、年度の収入の多少により、負担割合も異なりますが、25年度の費用合計に占める利用者の負担割合は34.1%（前年度比2.2ポイント減）となっています。砧クラインガルテンでは、費用合計に占める利用者の負担割合が26.3%（同3.1ポイント減）となっています。

(7) 区民健康村施設

区民健康村施設は、小学生の移動教室にかかる宿泊料を免除しています。費用合計に占める利用者の負担割合は7.0%（前年度比0.8ポイント減）となっています。

(8) 自転車関連施設

自転車等駐車場の費用合計に占める利用者の負担割合は、113.3%（前年度比11.4ポイント減）となっています。

放置自転車保管所では、撤去された放置自転車を返還する際に、手数料を徴収しています。費用合計に占める利用者の負担割合は108.1%（同32.9ポイント増）となっています。

レンタサイクルポートの費用合計に占める利用者の負担割合は、78.9%（同1.3ポイント減）となっています。

(9) 駐車場

駐車場は庁舎や公園等に隣接している有料の施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は67.8%（前年度比7.5ポイント増）となっています。

(10) 公園内施設

公園内施設は、いずれも屋外施設であるため、利用状況は天候により左右されます。費用合計に占める利用者の負担割合は、プールでは13.8%（前年度比1.9ポイント増）、プール以外では60.6%（同3.2ポイント増）となっています。

(11) 多摩川玉堤広場

多摩川玉堤広場は、多摩川河川敷に大田区と共同設置した施設です。費用合計に占める利用者の負担割合は、28.8%（前年度比2.1ポイント減）となっています。

(12) 教育関連施設

教育関連施設は、施設の設置目的などを踏まえて使用料を低く設定しているため、費用合計に占める利用者の負担割合は低くなっています。費用合計に占める利用者の負担割合は、郷土資料館・民家園では0%（前年度比増減なし）、青年の家・青少年会館・教育センタープラネタリウムでは4.3%（同0.2ポイント増）となっています。

2. 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算

1 区立保育園、新BOP（BOP・学童クラブ）の行政コスト計算書の作成にあたって

(1) 子ども施策の取組み

区では、世田谷区子ども条例に基づき、区の子ども政策の基本となる計画として「子ども計画」を策定しています。平成 22 年度より「子ども計画後期計画」に基づき子育て支援施策等の充実に努めてきましたが、今年度で計画期間を終えることから、「子ども計画（第 2 期）（平成 27～36 年度）」を策定中です。

国では、社会保障と税の一体改革のひとつとして、児童福祉法等の改正及び子ども・子育て支援法の制定を行いました。新制度は平成 27 年 4 月に本格実施されることから、平成 26 年度には利用者負担を含む関連例規の整備とともに、既存施設等の新制度移行や保育の必要性認定手続きなどが開始されます。

こうした状況の中で、安心して子どもを生み育てられる世田谷を目指し、子育て支援や保育サービス等を充実し、今後の制度変更等に対応していくためには、公平性や効率性の観点からも事業展開のあり方を検討していく必要があります。そのため、検討に向けた基礎資料として、区立保育園と新BOPの行政コスト計算書を作成しました。

(2) 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）

①区立保育園

増え続ける保育ニーズに対し、これまで認可保育園、認証保育所、家庭的保育事業など、保護者の就労形態や生活実態に合わせた、多様な保育サービスや施設を充実してきました。また、限られた財源の中で、保育サービスの活性化、行政運営の効率化を進めるため、平成 18 年度から各総合支所管内で 1 か所ずつ、計 5 園の区立保育園を民営化しました。

【認可保育園の園数と定員の推移(平成18～26年度)】

各年度4月1日現在

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
保 育 園	園数 ()内は 分園再掲	区立	53	52	51	50	49	50(1)	50(1)	50(1)	50(1)
		私立	22(2)	27(3)	32(4)	34(4)	41(9)	56(21)	59(21)	65(24)	66(24)
		合計	75(2)	79(3)	83(4)	84(4)	90(9)	106(22)	109(22)	115(25)	116(25)
	定員(人)	区立	5,050	5,034	4,929	4,898	4,850	4,994	5,139	5,181	5,181
		私立	1,779	2,108	2,517	2,728	3,267	4,215	4,575	5,123	5,264
		合計	6,829	7,142	7,446	7,626	8,117	9,209	9,714	10,304	10,445

②新BOP（BOP・学童クラブ）

区では、小学生の放課後対策として、区立小学校の施設を利用して安全な遊び場を提供する「新BOP」を実施しています。

新BOPは、全学年を対象とした放課後の遊びと交流の場である「BOP」と、保護者が就労や病気のため家庭で保護・育成できない世帯の低学年の児童に対して、放課後育成を行う「学童クラブ」を統合したもので、平成 11 年度に事業を開始し、平成 17 年度からは区立小学校全 64 校で実施しています。新BOPの年間延べ利用

者数は、1,148,352人で、学童クラブ登録児童の利用者数は、708,412人（新BOP利用者の61.69%）となっています。

※BOP（ポップ）とは、「Base of playing＝遊びの基地」の略です。

【新BOPと学童クラブの各登録児童数の推移（平成18～26年度）】

各年度3月現在(26年度は5月現在)

		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
新BOP	年間延べ利用者数(人)	1,301,484	1,255,211	1,215,667	1,163,248	1,145,434	1,120,978	1,165,447	1,148,352	—
	登録児童数(人)	26,097	25,447	25,382	26,704	26,189	25,383	25,762	25,966	32,526
学童クラブ	年間延べ利用者数(人)	628,814	625,406	635,368	651,375	681,934	698,766	730,307	708,412	—
	登録児童数(人)	3,370	3,349	3,439	3,589	3,758	4,093	4,226	4,343	4,370

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成25年度の区立保育園（49園と1分園）と新BOP（64か所）の運営にかかる経費について、それぞれ行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成25年度決算（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとして次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

人 件 費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

※本区が雇用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

※保育園常勤職員の職員給与等については、実績額で積算しています。

物 件 費

需用費（光熱水費、修繕費、消耗品費など）、役務費（清掃料、郵便料、樹木剪定、ピアノ調律など）、委託料など

補 助 費 等

役務費（傷害保険料など）、扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

保育園や学校施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校・図書館等施設	50年
工作物	8～50年
100万円以上の備品	10年

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを区立保育園は平成25年4月1日現在の園児数で割りました。新BOPは、年度により登録者数に対する実際の利用率に差があることから、過去5年間の平均利用率を25年度の登録者数にかけて利用者数を算出し、その人数で割りました。

c. 使用データ

平成25年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

新BOPにおける学童クラブとBOPは一体的に運営していますが、学童クラブとBOPの切り分けの基準を以下のとおりとしました。

- 1) 児童館と兼務の区職員人件費は、学童クラブの経費に計上する。
- 2) 予算事業「学童クラブ運営」の経費及び賄費収入は、学童クラブに計上する。
- 3) 放課後子ども教室にかかる東京都からの補助金は、BOPへ計上する。
- 4) 上記以外の経費及び特定財源（緊急雇用創出事業費、非常勤職員社会保険料）は、年間延べ利用者数の割合で按分する。

25年度新BOP年間延べ利用者数：1,148,352人

25年度学童クラブ年間延べ利用者数：708,412人（61.69%）

25年度BOP年間延べ利用者数：439,940人（38.31%）

（4）留意点

行政コスト計算書では、事業の実施等にどれだけのコストがかかり、これに対して利用者の負担、国庫・都支出金などの特定の収入がどのくらい占めているのかを明らかにしています。各事業の有効性等を判断するには、その事業の達成度や効果等も含めて考える必要があります。

◎区立保育園 行政コスト計算書

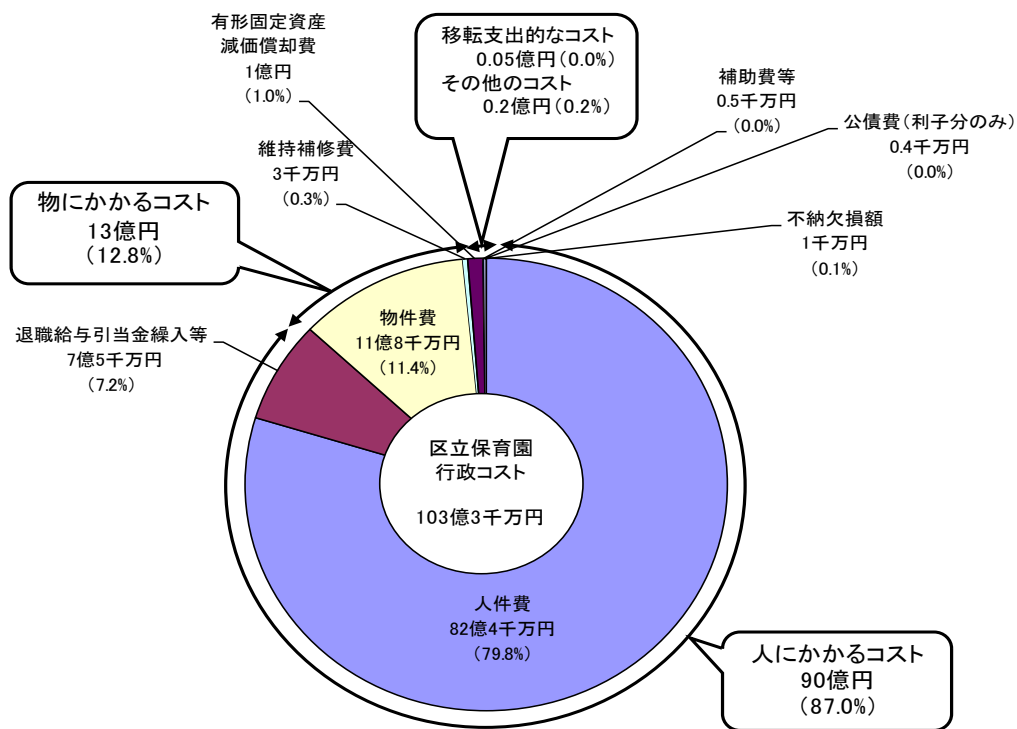
平成25年4月1日～平成26年3月31日

(単位:千円)

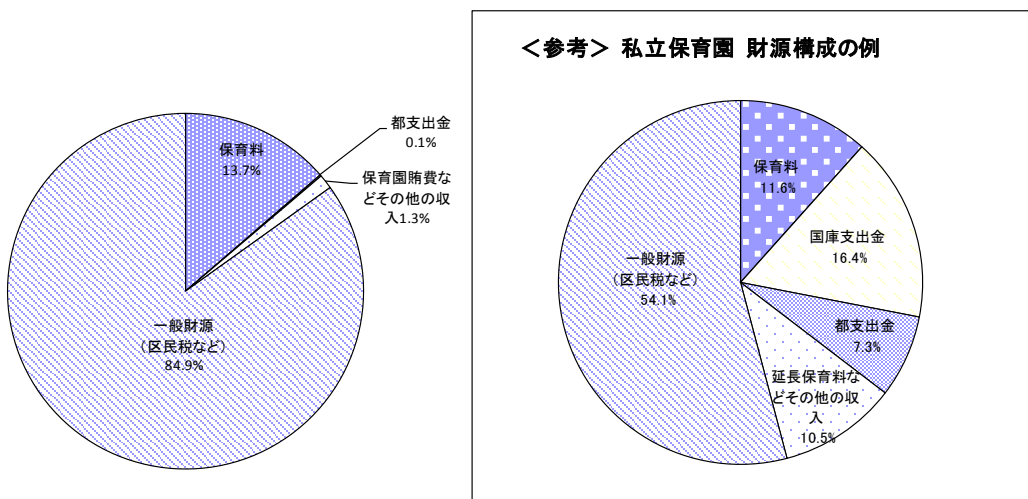
	24年度	25年度
収入項目		
1. 分担金及負担金(保育料)	1,285,451	1,410,004
2. 使用料・手数料(電柱設置使用料など)	100	80
3. 国庫支出金	623	0
4. 都支出金	123,592	13,147
5. その他特定財源(保育園賄費収入など)	134,527	135,589
収入項目 合計 b	1,544,293	1,558,820
行政コスト		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	8,222,632	8,237,144
(2) 退職給与引当金繰入等	758,569	746,998
小計	8,981,201	8,984,142
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	1,195,765	1,181,535
(2) 維持補修費	36,161	34,221
(3) 有形固定資産減価償却費	180,891	104,548
小計	1,412,817	1,320,304
3. 移転支出的なコスト		
(1) 補助費等	4,940	4,920
小計	4,940	4,920
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利子分のみ)	2,699	3,992
(2) 不納欠損額	18,222	13,666
小計	20,921	17,658
行政コスト 合計 a	10,419,879	10,327,024
差引コストc(a-b)	8,875,586	8,768,204
区立保育園園児数(平成25年4月1日現在)(人) d	4,986	5,076
区立保育園園児一人あたりの行政コストe(a/d)	2,090	2,034
区立保育園園児一人あたりの差引コストf(c/d)	1,780	1,727

※平成25年度区立保育園数 50園(内分園1園)

● 区立保育園 行政コストの性質別内訳



● 区立保育園 行政コストに対する財源構成



区立保育園の行政コストに対する財源構成を、左上のグラフに示しています。右上の私立保育園の例と比較すると、区立保育園の収入には、国からの負担金（国庫支出金）が無く、区の負担額が大きくなっています。これは、平成16年度に国の三位一体改革により公立保育園に対する負担金が一般財源化されたためです。

◎新BOP 行政コスト計算書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

(単位:千円)

	新BOP A+B		学童クラブ A		BOP B	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
収入項目						
1. 分担金及負担金	0	0	0	0	0	0
2. 使用料・手数料	0	142,738	0	142,738	0	0
3. 国庫支出金	0	0	0	0	0	0
4. 都支出金	334,614	291,410	128,547	96,631	206,067	194,779
5. その他特定財源 (学童クラブ賄費収入・非常勤職員社会保険料)	198,201	141,493	156,988	96,279	41,213	45,214
収入項目 合計 b	532,815	575,641	285,535	335,648	247,280	239,993
行政コスト						
1. 人にかかるコスト						
(1) 人件費	1,488,575	1,503,385	1,034,000	1,032,007	454,575	471,378
(2) 退職給与引当金繰入等	23,690	9,332	23,690	9,332	0	0
小計	1,512,265	1,512,717	1,057,690	1,041,339	454,575	471,378
2. 物にかかるコスト						
(1) 物件費	465,877	451,924	329,887	316,514	135,990	135,410
(2) 維持補修費	3,534	6,378	2,215	3,935	1,319	2,443
(3) 有形固定資産減価償却費	38,761	45,067	24,289	27,802	14,472	17,265
小計	508,172	503,369	356,391	348,251	151,781	155,118
3. 移転支出的なコスト						
(1) 扶助費	0	0	0	0	0	0
(2) 補助費等	5,695	6,017	3,569	3,712	2,126	2,305
小計	5,695	6,017	3,569	3,712	2,126	2,305
4. その他のコスト						
(1) 公債費(利子分のみ)	5,879	6,403	3,684	3,950	2,195	2,453
(2) 不納欠損額	89	327	89	327	0	0
小計	5,968	6,730	3,773	4,277	2,195	2,453
行政コスト 合計 a	2,032,100	2,028,833	1,421,423	1,397,579	610,677	631,254
差引コストc(a-b)	1,499,285	1,453,192	1,135,888	1,061,931	363,397	391,261
新BOP利用者数 d=e+f(人)	4,164	4,179				
学童クラブ利用者数 e(人)			2,562	2,571		
BOP利用者数 f(人)					1,602	1,608
新BOP利用者一人あたりの行政コスト g(a/d)	488	485				
学童クラブ利用者一人あたりの行政コスト h(a/e)			555	544		
BOP利用者一人あたりの行政コスト i(a/f)					381	393
新BOP利用者一人あたりの差引行政コスト j(c/d)	360	348				
学童クラブ利用者一人あたりの差引行政コスト k(c/e)			443	413		
BOP利用者一人あたりの差引行政コスト l(c/f)					227	243

※平成25年度新BOP数 64か所

3 子ども関連事業（区立保育園、新BOP）の行政コスト計算書について

（1）区立保育園の行政コスト計算書について

区が入所児童を決定する認可保育園には、区立保育園と私立保育園があります。区立保育園は世田谷区が設置・運営しています。私立保育園は、社会福祉法人などが設置・運営しており、それぞれの個性を生かし、特色のある保育を行っています。

区立保育園も私立保育園も、建物の大きさ、園庭の広さ、保育士の数、保育内容、保育時間など、国の定める「児童福祉施設の設置及び運営に関する基準」を満たす保育施設で、児童福祉法に基づく施設です。運営費は、区立保育園の場合、保育料及び一般財源で、私立保育園の場合は、保育料及び国・都支出金、一般財源でそれぞれ賄われています。

保育料は、児童の年齢やそれぞれの世帯の所得税額等により決定されます（区立保育園と私立保育園は同じ金額です）。月額 0～73,100 円（平均約 **24,000**円：平成 25 年 7 月 1 日保育料改定）です。

◎行政コスト

区立保育園の年間の行政コストは、103 億 2,702 万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは 89 億 8,414 万円、物件費など物にかかるコストは 13 億 2,030 万円、補助費などの移転支的コストは 492 万円、その他のコストは 1,766 万円でした。

◎収入項目

収入項目は 15 億 5,882 万円でした。内訳を見ると、保育料などの分担金及負担金は 14 億 1,000 万円、使用料・手数料は 8 万円、都支出金は 1,315 万円、その他特定財源（賄費収入など）は 1 億 3,559 万円でした。行政コストに対する収入の割合は、15.1%となっています。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは 87 億 6,820 万円でした。

◎園児一人あたりのコスト

行政コスト（a）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは 203 万円でした。

差引コスト（c）に対する区立保育園の園児一人あたりの行政コストは 173 万円でした。

※区立保育園と私立保育園の行政コストに対する財源構成について

区立保育園の運営にかかる経費は、保育料と一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は 13.7%、区の負担割合は 84.9%となっています。

一方、私立保育園の運営経費は、保育料と国・都支出金、一般財源でまかなっており、保育料による負担割合は 11.6%、国は 16.4%、都は 7.3%の負担割合となっており、区の負担割合は 54.1%と区立保育園に比べて低い割合となっています。

(2) 新BOPの行政コスト計算書について

小学校の放課後対策事業である「新BOP」は、従来の「BOP」と、「学童クラブ」を統合したもので、区立小学校全64校で実施しています。

近年では、登録・利用児童数の増加により大規模化が進んでおり、また学童クラブでは、22年度から要配慮児童の対象を6年生まで拡大しました。

学童クラブは保育に準じたサービスを提供しています。世田谷区では、従来のおやつ代(月額2,000円)に加え、平成25年7月1日から利用料の見直しにより、月額3,000円を徴収しています。

◎行政コスト

新BOPの年間行政コストは、20億2,883万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは15億1,272万円、物件費など物にかかるコストは5億337万円、補助費など移転支的的なコストは602万円、その他のコストは673万円でした。

◎収入項目

収入項目は5億7,564万円でした。内訳を見ると、利用料などの使用料・手数料は1億4,274万円、都支出金は2億9,141万円、その他特定財源(賄費収入など)は1億4,149万円でした。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは14億5,319万円でした。

◎児童一人あたりのコスト

行政コスト(a)及び差引コスト(c)それぞれに対する利用者年間一人あたりの行政コストは、以下のとおりとなりました。

	新BOP 児童一人あたり	学童クラブ 児童一人あたり	BOP 児童一人あたり
行政コスト (a)	48万5千円/年	54万4千円/年	39万3千円/年
差引コスト (c)	34万8千円/年	41万3千円/年	24万3千円/年

3. 図書館事業の行政コスト計算

1 図書館の行政コスト計算書の作成にあたって

(1) 基本計画から見る「図書館のあり方」の位置づけ

平成 25 年 9 月に区の今後 20 年の公共的指針となる「世田谷区基本構想」が策定され、九つのビジョンの一つに「子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する」を定めました。また、平成 26 年 3 月には、平成 26 年度を初年度とする区の今後 10 年間の展望する「世田谷区基本計画(平成 26 年度～平成 35 年度)」を策定し、6 つの重点政策の中に「子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進」、「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」を掲げています。

そのなかの「知のネットワークづくり」においては、新たな図書館機能の整備を進め、図書館ネットワークを確立することを目指しています。そこで機能見直しを進めるにあたり、限られた財源の中でいかに有益に活用できるかという視点から、施設に係る管理経費等の検証と今後の検討に向けた基礎資料とする観点から、行政コスト計算を新たに実施します。

(2) 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実

これからの図書館像を示した「世田谷区立図書館ビジョン」の実現に向けて、具体的な取組みを進める「第 3 期行動計画」を平成 26 年度よりスタートさせ、新たな図書館機能の検討や情報拠点としての区立図書館の充実などに取り組みます。また、平成 26 年度は「第 2 次図書館ビジョン」の策定に取り組んでおり、中央図書館の機能拡充や図書館ターミナルの設置、ICT の活用、区内大学との連携など、多様な学習活動の支援について検討し、図書館ビジョンの中で明らかにする予定です。併せて、区民等が学んだことを活かす機会や場づくりを通じて、地域コミュニティづくりと活性化を目指します。

2 基本的事項

(1) 作成の対象・範囲

平成 25 年度の図書館（中央図書館、地域図書館 15 館、まちかど図書室 5 室）の運営にかかる経費について、行政コスト計算を行いました。

(2) 対象年度

平成 25 年度決算（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

(3) 作成のポイント

作成の基本的な考え方について、ポイントとして次のような点が挙げられます。

a. 発生主義

発生主義でコストを計算しました。したがって、非資金費用である減価償却費も計上しています。

b. 表示方法・科目

表示の順序は、普通会計の行政コスト計算書と同様にコストから先に表示しました。コストの中では、人件費関係から表示しています。

人 件 費

職員給与等、退職給与引当金繰入等

常勤職員については、平均給与により算出しています。

※本区が雇用している職員（常勤・再任用・再雇用・一般非常勤）を積算しています。

物件費

需用費（光熱水費、修繕費、消耗品費など）、役務費（清掃料、郵便料など）、委託料など

補助費等

役務費（傷害保険料など）、扶助費、公課費、負担金、補助金など

有形固定資産減価償却費

施設などの老朽化による価値の減少を各年度の費用として認識し、減価償却費として表しています。

減価償却については、次の耐用年数により定額法で償却額の計算を行っています。

区 分	耐用年数
保育園・児童館・小中学校・図書館等施設	50年
工作物	8～50年
100万円以上の備品	10年

公債費（利子分のみ）

施設建設時の借入金の償還金利子

一人あたりの行政コスト及び差引行政コスト

行政コスト及び差引行政コストを図書館は平成26年3月31日現在の図書館個人登録者数で割りました。

c. 使用データ

平成25年度決算数値を使用しています。減価償却については、財産台帳によるデータを使用していますが、複合施設の場合は、施設面積により按分をしています。

◎図書館 行政コスト計算書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

(単位:千円)

	24年度	25年度
収入項目		
1. 分担金及負担金	0	0
2. 使用料・手数料（電柱設置使用料など）	35	33
3. 国庫支出金	0	0
4. 都支出金	0	0
5. その他特定財源（非常勤職員社会保険料、コピー料など）	19,379	22,755
収入項目 合計 b	19,414	22,788
行政コスト		
1. 人にかかるコスト		
(1) 人件費	1,813,819	1,822,874
(2) 退職給与引当金繰入等	124,187	48,356
小計	1,938,006	1,871,230
2. 物にかかるコスト		
(1) 物件費	1,242,498	1,254,785
(2) 維持補修費	8,568	9,425
(3) 有形固定資産減価償却費	159,894	134,335
小計	1,410,960	1,398,545
3. 移転支出的なコスト		
(1) 補助費等	16,472	15,898
小計	16,472	15,898
4. その他のコスト		
(1) 公債費(利子分のみ)	3,413	3,014
(2) 不納欠損額	0	0
小計	3,413	3,014
行政コスト 合計 a	3,368,851	3,288,687
差引コストc(a-b)	3,349,437	3,265,899
図書館個人登録者数(平成26年3月31日現在)(人) d	309,103	322,028
個人登録者一人あたりの行政コストe(a/d)	11	10
個人登録者一人あたりの差引コストf(c/d)	11	10

※平成25年度区立図書館数 21館(まちかど図書室含む)

(3) 図書館事業の行政コスト計算書について

◎行政コスト

図書館の年間の行政コストは、32億8,869万円でした。内訳を見ると、人件費など人にかかるコストは18億7,123万円、物件費など物にかかるコストは13億9,855万円、補助費などの移転支出的なコストは1,590万円でした。

◎収入項目

収入項目は2,279万円でした。内訳を見ると、電柱設置使用料などで、使用料・手数料は3万円、その他特定財源（非常勤職員社会保険料など）は2,276万円でした。行政コストに対する収入の割合は、0.7%となっています。

◎差引コスト

行政コストから収入を差し引いた差引コストは32億6,590万円でした。

◎個人登録者一人あたりのコスト

行政コスト(a)及び差引コスト(c)に対する個人登録者一人あたりのそれぞれのコストは、1万円でした。

おわりに（今後の課題）

政府が公表した平成 26 年 9 月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に弱さもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、当面、一部に弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」とされています。

平成 26 年度の区の財政状況においても、特別区税は平成 25 年中の区民所得の増加等により、増収が見込まれ、特別区交付金についても、企業業績の改善による市町村民税法人分の増等を踏まえ、増収が見込まれています。しかしながら、27 年度以降、地方法人課税の一部国税化の影響に伴い、特別区交付金については減額が見込まれており、今後の税制改正の動向によっては、さらなる減収も想定され、区財政への大きな影響が懸念されることです。

このような見通しのもと、区は、保育サービス待機児対策をはじめとする子育て・若者支援、高齢者・障害者施策、災害対策の強化や自然エネルギーの活用などの基本計画に掲げる重点政策を積極的に展開するとともに、老朽化する公共施設の改築改修経費、生活保護費や保育園運営費等の社会保障関連経費の増加など、増大する財政需要にも対応する必要があります。

これら、区財政を取り巻く状況の変化や、経済情勢の見通しを背景に、新たな「基本構想」「基本計画」の実現に向けた重点施策を着実に推進していくためには、不断の行政経営改革の取り組みを続けるとともに、引き続き後年度を見通した歳出構造の見直しを行い、持続可能で強固な財政基盤を確立していくことがより一層重要なものとなっています。

これまで、本区では、保有資産の状況や費用を把握し、財政状況をよりわかりやすく分析するため、企業会計手法による財務諸表を作成し、公表するとともに、固定資産台帳の整備を進めるなど、内容の充実や精度の向上に取り組んでまいりました。

さらに、平成 26 年 4 月には、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が公表され、当該報告書において示された統一的な基準による財務書類等の作成については、平成 27 年 1 月を目途に、具体的な要領等を作成した上で、この新たな基準を活用した地方公会計の整備等を各自治体へ要請するとされています。今後、財務諸表のさらなる充実と精度の向上を図るにあたっては、国の公会計制度改革の動向を見極め、新たな基準の導入に伴う財務会計事務への影響を十分に検証するとともに、公会計制度改革の趣旨に沿い、財務諸表の一層の活用を検討するなど、計画的に取り組む必要があります。

柔軟な財政運営を維持し、直面する行政需要の増大に的確に対応していくためには、自治体においても、企業会計手法による経営分析を行い、その分析結果を経営の視点から有効に活用する必要があります。本書をご覧いただいた皆様のご意見なども参考にしながら、よりの確で分かりやすい財政状況の公表ができるよう努めてまいります。

用語説明

項目	内 容	
経常収支比率	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。適正水準は70～80％とされている。</p>	
経常的経費	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>① 投資的経費</p> <p>② 積立金、出資金</p> <p>③ 貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付）</p> <p>④ 繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>⑤ 人件費のうち、特別職及び勲奨退職者に対する退職手当</p> <p>⑥ その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
一般財源	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	<p>普通会計（★経常一般財源）</p> <p>① 特別区税★</p> <p>② 地方譲与税★</p> <p>③ 利子割交付金★</p> <p>④ 配当割交付金★</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金★</p> <p>⑥ 地方消費税交付金★</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金★</p> <p>⑧ 地方特例交付金★</p> <p>⑨ 特別区交付金（普通交付金のみ★）</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金★</p> <p>① 繰越金</p> <p>② 繰入金の一部（財調基金、減債基金）</p> <p>③ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>④ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑤ 一般寄附金</p> <p>⑥ 使用料の一部（道路占用料等）★</p>	<p>一般会計</p> <p>① 特別区税</p> <p>② 地方譲与税</p> <p>③ 利子割交付金</p> <p>④ 配当割交付金</p> <p>⑤ 株式等譲渡所得割交付金</p> <p>⑥ 地方消費税交付金</p> <p>⑦ 自動車取得税交付金</p> <p>⑧ 地方特例交付金</p> <p>⑨ 特別区交付金</p> <p>⑩ 交通安全対策特別交付金</p> <p>① 繰越金</p> <p>② 繰入金の一部（財調基金、減債基金）</p> <p>③ 特別区債の一部（減税等補てん債）</p> <p>④ 財産収入の一部（財産売払等）</p> <p>⑤ 一般寄附金</p>
特定財源	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
財政収支	<p>① 形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額</p> <p>② 実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費）</p> <p>③ 単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p> <p>④ 実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
財政力指数	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいかほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p>	

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。 財政規模によって異なるが、一般的には概ね3～5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、①基準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の100/85、②地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、③都区財政調整普通交付金の交付額、④臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と中学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{（繰上げ充用額 + 支払繰延額 + 事業繰越額）}} \div \text{標準財政規模}$
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{（一般会計と特別会計の実質赤字額の合計額 - 一般会計と特別会計の実質黒字額の合計額）}} \div \text{標準財政規模}$
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となる。25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{公債費} \\ \text{一括償還額} \\ \text{を除く} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額} \left(\begin{array}{l} \text{債務負担等} \end{array} \right) - \left[\begin{array}{l} \text{償還の} \\ \text{ための} \\ \text{特定財源} \\ \text{+ A} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模}} - \text{A}$ A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \left[\frac{\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{A}} \right]$

項目	内 容
一般会計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特別会計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、中学校給食費の特別会計があります。
性質別分類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目的別分類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶助費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公債費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財政調整基金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に取り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減債基金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特別区債（地方債）	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減税等補てん債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都区財政調整制度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収し、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。この割合は、19年度以降、東京都45：特別区55とされています。
特別区財政調整交付金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基準財政収入額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基準財政需要額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。



No.1206

世田谷区の財政状況 平成 25 年度決算

発行 平成 26 年 11 月

編集 世田谷区政策経営部財政課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2044 ファクシミリ 03-5432-3011

印刷 有限会社みやざき印刷

定価 308 円

